

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

平成30年 9月20日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成29年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	玉井直子
委員	新田和明	委員	芦田宏治
委員	玉重輝吉	委員	山根温子
委員	前重昌敬	委員	児玉史則
委員	大下正幸	委員	山本優
委員	熊高昌三	委員	穴戸邦夫
委員	秋田雅朝	委員	塚本近
委員	金行哲昭	委員	水戸眞悟

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（72名）

市 長	浜田一義	副 市 長	竹本峰昭
総 務 部 長	杉安明彦	企画振興部長	西岡保典
消 防 長	山平修	市 民 部 長	広瀬信之
福祉保健部長(兼)福祉事務所長	大田雄司	会 計 管 理 者	兼村 恵

消 防 署 長	益 田 輝 喜	消防本部長 (兼) 消防総務課長	近 藤 修 二
総 務 課 長	高 藤 誠	秘書広報室長	新 谷 洋 子
情報管理課長	竹 本 伸 治	危機管理課長	神 田 正 広
財産管理課長	内 藤 道 也	財 政 課 長	河 本 圭 司
政策企画課長	行 森 俊 莊	地方創生推進課長	高 下 正 晴
消 防 課 長	吉 川 真 治	予 防 課 長	小笠原 晃 之
警 防 課 長	下津江 健	総合窓口課長	毛 利 幹 夫
税 務 課 長	山 中 章	環境生活課長	横 田 清 次
人権多文化共生推進課長	八 島 芳 樹	行政委員会総合事務局長	柿 林 浩 次
社会福祉課長	中 谷 文 彦	子育て支援課長	久 城 祐 二
健康長寿課長	中 野 浩 明	健康長寿課特命担当課長	中 村 由美子
保険医療課長	岩 見 達 也	危険管理課主幹	谷 利 佳 人
予防課主幹 (兼) 予防係長	佐々木 努	消防総務課課長補佐	田 中 真二郎
消防署北部分駐所長	横 路 勝 己	税務課課長補佐 (兼) 資産税係長	竹 本 繁 行
吉田人権会館館長	原 田 和 雄	社会福祉課課長補佐 (兼) 障害者福祉係長	北 森 智 視
健康長寿課課長補佐	小 田 美 穂	保険医療課課長補佐 (兼) 介護保険係長	井 上 和 志
行政委員会総合事務局事務局長補佐	国 司 秀 信	総務課行政係長	藤 井 伸 樹
総務課職員係長	船 津 晃 一	秘書広報室秘書広報係長	久 光 正 士
情報管理課情報管理係長	安 田 勝 明	情報管理課電算管理係長	大 下 幹 成
危機管理課防災・生活安全係長	塚 本 真 樹	危機管理課消防団係長	岡 野 順 治
財産管理課管理・営繕係長	竹 添 正 弘	財政課財政係長	津賀山 泰 佑
政策企画課企画調整係長	森 本 貞 彦	地方創生推進課定住促進係長	戸 田 邦 昭
消防総務課総務係長	逸 見 飛 鳥	消防課消防係長	兼 近 高志郎
消防課通信指令係長	小笠原 祐 二	予防課指導係長	河 野 円
警防課警防係長	竹 内 豊	警防課救急係長	大 野 法 希
警防課副小隊長	沖 田 徹	総合窓口課窓口係長	西 本 龍
税務課市民税係長	末 島 浩 司	税務課収納係長	益 原 秀 文
環境生活課環境生活係長	土 井 文 哉	人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長	倉 田 英 治
社会福祉課社会福祉係長	久 城 恭 子	社会福祉課生活福祉係長	乗 田 弘 昭
子育て支援課児童福祉係長	佐 藤 弘 美	子育て支援課保育係長	国 広 美佐枝
健康長寿課高齢者生活支援係長	岡 野 あかね	健康長寿課健康推進係長	深 田 京 子
保険医療課医療保険年金係長	重 永 由 佳	保険医療課医療保険年金係専門員	藤 本 崇 雄

6. 職務のため出席した事務局の職氏名 (3名)

事 務 局 長	岩 崎 猛	事 務 局 次 長	森 岡 雅 昭
総 務 係 長	國 岡 浩 祐		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第13回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、9月6日に開かれた、平成30年第3回定例会の初日において付託のあった、認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第10号「平成29年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの10件であります。

審査日程は、お手元に配付しておりますとおり、本日と明日21日の2日間とし、翌週の25日を予備日といたします。

本日は、総務部、会計課、行政委員会総合事務局、企画振興部、消防本部・消防署、市民部、福祉保健部の審査を行い、21日には、産業振興部、農業委員会事務局、建設部、公営企業部、教育委員会事務局、議会事務局の審査の後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」並びに「主要施策の成果に関する説明書」に係る各課の該当ページを記載した「所管別主要施策一覧表」により、部局ごとに審査することとし、担当部長から概要の説明を受け、その後、各課の要点説明を受けて、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長

異議なしと認め、本委員会の審査は「審査予定表」並びに「所管別主要施策一覧表」に沿って審査することと決定をいたしました。

審査に先立ち、浜田市長から挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

予算決算常任委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様方には、大変ご多用のところ、本委員会の参集、まことに御苦労であります。

本委員会におきましては、平成29年度の各会計・各事務事業の決算について、部局ごとに審査をいただくわけですが、皆様からいただいた御意見を今後の施策の推進の参考にさせていただきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

○青原委員長

これより、審査に入ります。

認定第1号「平成29年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、決算の概要について説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

おはようございます。

少し長くなろうと思いますが、2日間よろしくお願ひいたします。

それでは、平成29年度の決算の概要につきまして、配付をさせていただいております普通会計財政状況の資料に基づき説明をさせていただきます。この分の資料です。

よろしいですか。

それでは1ページ目をお願いしたいと思います。

1ページの左側の表をごらんください。

歳入総額は218億1,735万5,000円。歳出総額は211億7,015万8,000円で、平成29年度の決算規模は、歳入歳出ともに前年度決算額を上回っております。歳入総額から歳出総額を差し引きました、いわゆる差引額は、6億4,719万7,000円で、そのうち2億3,656万1,000円は、翌年度繰越財源となりますので、実質収支は4億1,063万6,000円となります。

平成29年度の実質収支から平成28年度の実質収支を差し引いて得られます単年度収支につきましては、4,194万円となります。

続きまして、財源調整の役割を果たします財政調整基金につきましては、積み立てが382万9,000円、地方債の繰上償還については、3億5,313万8,000円行っております。

また一方で、財政調整基金の取り崩し額は5億8,070万4,000円でございます。

単年度収支に財政調整基金の積み立てや地方債の繰上償還額といった黒字要因を加え、財政調整基金の取り崩し額といった赤字要因を差し引いて得られます実質単年度収支につきましては、マイナス1億8,179万7,000円となります。

右半分の指数につきましては、資料の後半で別途御説明をさせていただきますが、主立った指数について簡単に申し上げますと、経常的に発生する費用が、経常的に収入をされる一般財源に占める割合を示します経常収支比率につきましては、95.1%と前年度から0.7ポイント上昇をいたしております。これは、普通交付税が減額していることなどが影響したところでございます。

実質公債費比率は、13.7%となり、前年度から0.5ポイント上昇をいたしております。

将来負担比率は、88.1%となり、前年度から0.8ポイント上昇をいたしております。

以下、積立金現在高等については、後ほど御説明申し上げます。

1ページの左側の上段に戻っていただきまして、毎年度、財政規模を見てみますと、合併建設計画に伴います建設事業がおおむね終了いたし

たことで、平成24年度歳出決算の254億円から平成27年度は192億円と財政規模は縮小傾向で推移をいたしてまいりましたが、平成28年度198億円、平成29年度は212億円と増加傾向に転じておるところでございます。要因といたしましては、学校規模適正化に伴う統合小学校整備など、普通建設事業費が増加をしているところに加え、繰上償還を含めた公債費の増が挙げられます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

歳入決算でございます。

合計で218億1,735万5,000円となり、前年度と比較をいたしまして、15億4,465万7,000円増加をいたしております。

表の上段、地方税は、35億3,986万円となり、前年度と比較いたしまして、1億1,697万1,000円の増でございます。主に固定資産税が増収となっており、要因といたしましては、事業所が新たに取得した資産の増加や新築家屋の増加などが挙げられております。

表の中段、地方交付税のうち普通交付税は、80億9,012万1,000円で、前年度と比較をいたしまして、3億7,826万6,000円の減でございます。

表の下から6行目になりますが、繰入金は13億3,962万5,000円で、前年度と比較して6億8,507万2,000円の増でございます。

表の下から3行目になりますが、地方債は22億8,130万円で、前年度と比較をいたしまして、8億6,220万円の増でございます。学校規模適正化に伴う統合小学校の整備事業、国道沿線活性化事業、また道路改良事業などの増が主な要因でございます。

以上のように、歳入全体の特徴といたしましては、前年度と比べまして、約15億4,400万円余りの増額でございます。主な要因は、投資的経費の増に伴い、地方債が増加したこと、財源不足を補うため、財政調整基金や特定目的基金を取り崩して歳入に繰り入れた影響が大きく関係をしております。

続きまして4ページをお願いいたします。

性質別の歳出決算でございます。

合計で211億7,015万8,000円となり、前年度と比較をいたしまして、14億876万円増加をいたしております。義務的経費のうち、人件費は37億3,371万8,000円で、前年度と比較をいたしまして、8,046万6,000円の減です。

職員給だけを見ても、前年と比べて3,379万1,000円の増となっております。

公債費は、39億1,800万3,000円で、前年度と比較いたしまして、3億7,206万4,000円の増でございます。定期償還、繰上償還ともに、増加をいたしております。定期償還の増は、過去に実施をいたしました大型事業、光ネットワークなどございますが、その地方債について、元金分の償還が始まったということが影響をいたしております。

人件費、公債費に扶助費を含めた義務的経費は、任意には削減をする

ことが難しい性質の経費でございます。歳出構成比といたしましては47.6%で、市財政に占める割合が高くなっております。人件費は、職員定員適正化計画に基づく適正な定員管理に取り組み、縮減に向けた努力を続けております。

次に、その他の経費のうち、物件費は、31億9,411万4,000円で、前年度と比較をして、5,878万4,000円の増です。市道道路維持に係る経費のうち、除雪業務委託料などの臨時経費が増になったことによるものです。

次に、投資的経費のうち、普通建設事業費は、28億7,096万8,000円で、前年度と比較をいたしまして14億8,458万3,000円の増でございます。学校規模適正化推進事業費や国道沿線活性化事業費などの増によるものでございます。

歳出全体の特徴といたしまして、前年と比較しまして、14億876万円増額いたしております。主な要因は先ほど説明をいたしました普通建設事業費、公債費の増でございます。

5ページをお願いします。

円グラフをごらんいただきますと、人件費、扶助費は前年より割合が低くなっておりますが公債費、普通建設事業費の割合が増加していることがおわかりいただけると思います。

続きまして6ページをお願いいたします。

目的別の歳出決算です。

先ほど説明いたしました性質別の歳出決算を組みかえたものになりますので、詳細については説明は省略をさせていただきますが、土木費、教育費は投資的経費の増に伴いまして、前年度と比較して増加をしているところでございます。

続きまして8ページをお願いします。

財政状況をあらわします各指標の推移でございます。

左側のグラフをごらんください。

棒グラフは経常収支比率で、財政状況の弾力性を測る指標となります。人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に市税、収入や普通交付税等の経常一般財源がどれだけ充当されているかを示す比率でございます。一般的には90%を超えると弾力性が欠いているという評価になります。本市においては95.1%という数値で、類似市などよりも、平均より若干低い値でございますが、合併以降最も数値が高かった平成19年度に次いで高い数値となっております。悪化の要因といたしましては、計算式の分母となります経常一般財源総額が減っていることが挙げられます。これは普通交付税が減額していることが大きく影響いたしております。

続きまして折れ線グラフでございますが、実質公債費比率で公債費が財政の規模に比べて過大になっていないかを測る指標でございます。平成19年度から平成21年度までは18%を超えておりましたので、起債の借り入れの許可団体となっておりますが、平成22年度からは外れております。比率が最も高かった平成20年度以降は、年々改善をしております。

したが、平成28年度から上昇に転じ、平成29年度は13.7と前年度から0.5ポイント上昇いたしております。標準財政規模そのものが縮小していることが主な要因でございます。

続きまして、右側のグラフでございますが、棒グラフは地方債残高をあらわしております。平成19年度から起債の償還を前倒しして、繰上償還を進めた結果、平成23年度には約303億円まで残高が減りましたが、平成24年度以降、光ネットワーク整備事業、葬斎場整備事業など、大型事業の実施に伴い、多額の借入れをしたため、地方債残高がふえました。平成25年度以降は、徐々に減少しており、平成29年度の地方債残高は臨時財政対策債残高を含めまして、約272億400万円となっております。平成24年度、25年度と比べて、約60億円減少、合併後最も残高が少なくなっているところでございます。

折れ線グラフにつきましては、将来負担比率で、地方債残高や債務負担行為など、将来負担する必要がある費用が財政規模に比べ、課題になっていないかを測る指標でございます。国が定めました早期改善基準は350%で、本市の平成29年度の数値は88.1%でございます。

平成19年度の195.7%以降、順調に減少をいたしてはありますが、29年度より若干ではあります、上昇に転じております。上昇の要因でございますが、将来負担を構成するもののうち、地方債残高は減少をいたしてはありますが、将来負担に対する充当可能財源であります充当可能基金の保有額が減少していることなどが影響しているものと思います。計算式の分母の標準財政規模が減少しているということでも影響も合わせてございます。

続きまして9ページでございます。

普通交付税の決算でございます。

普通交付税は、市の面積、人口、公共施設の数、職員数など行政機関として備えるべき機能を維持するために、標準的にかかるであろう費用を算定した基準財政需要額から本市の税などの収入から、算定をいたしました基準財政収入額を引いた額が交付をされるものでございます。基準財政需要額が表の中段あたりの（ア）の数値、基準財政収入額がその下の（イ）の数値、普通交付税の交付額が一番下の数値です。平成29年度の基準財政需要額は126億3,734万7,000円。基準財政収入額は34億261万4,000円でございます。平成26年度から合併特例加算の縮減が始まり、平成29年度の縮減額は11億4,020万8,000円となっております。平成29年度の普通交付税交付額は、80億9,012万1,000円で、前年度と比較をいたしまして、3億7,826万6,000円の減となっております。

折れ線グラフを見ていただきますと、平成26年度から合併特例加算の縮減が始まり、一本算定のグラフのほうへ合併算定替のグラフが近づいていっていることがおわかりいただけだと思います。一本算定のグラフについても、平成26年度から徐々に上のほうへ上がっていることがおわかりいただけだと思います。これは、合併団体には当初想定されていな

かった特別な事情があるということで、26年度から30年度まで5年間をかけて段階的にほうり込んでいくということになったものです。この2つの折れ線グラフは、平成31年度に一本算定のグラフにすりつくこととなります。

続きまして10ページをお願いいたします。

基金の状況でございます。基金は大きく3つの種類に分けられます。

1つ目は、市の貯金にあたる基金で、財政調整基金と減債基金を指します。表の右側に平成29年度末の現在高を示しております。

2つ目は、特定目的基金で、16の基金がございます。

3つ目は、特別会計の所管する基金でございます。詳しく説明をいたしますと、財政調整基金と減債基金を合わせました残高は、平成29年度末で29億2,128万円となりました。29年度中の積み立てと取り崩しの状況ですが、積み立ては前年度歳計剰余金2億円と、利子分の504万7,000円をそれぞれ積み立てております。取り崩しは財源不足の調整財源とするため、財政調整基金を5億8,070万4,000円、市債の繰上償還等に必要な財源を確保するため、減債基金を2億8,751万1,000円取り崩しておるところでございます。

次に、特定目的基金の残高ですが、16の基金の合計で57億3,935万1,000円。平成28年度から1億209万2,000円減少いたしております。特別会計の所管をいたします基金を含めた全ての基金の合計ですが、平成29年度末では98億5,046万9,000円となっております。今後、普通交付税の減額を初め、市税、収入など自主財源の大幅な伸びは期待はできないことから、長期的な視野に立って、基金を有効活用していく必要があると考えております。

12ページをお願いします。

会計別の地方債現在高でございます。この表は各会計の地方債の残高についてまとめたものでございます。先ほど8ページで地方債残高の推移について御説明を申し上げましたが、その額は表の一番下の行、上記のうち普通会計分と示している額を示します。平成29年度末残高は、表の右から3列目で、272億380万4,000円で、前年度と比べまして、14億6,106万9,000円の減となっております。

続きまして13ページをお願いします。

地方債別の現在高と借入先別現在高でございます。

左側の表は、先ほどの地方債現在高を事業債の区分ごとに分けたものでございます。最も多いのは合併特例債で、全体の41.5%を占めております。次に多いのは、普通交付税で措置し切れない部分として、平成13年度から発行をされております臨時財政対策債で、全体の29.4%を占めております。次いで過疎対策債で、全体の15.3%となっております。

地方債現在高は、約272億400万円ですが、合併特例債、過疎債は70%が交付税措置され、臨時財政対策債については100%措置をされますので、実際の市の負担という部分はそこまで多いわけではございません。

しかしながら、地方債残高がふえるということについては好ましいものではありません。

右の表は、借入先別に分けたものでございます。最も多いのは、その他の金融機関で、主には広島北部農協から借りており、全体の37.9%を占めております。次に多いのが財政融資資金などの政府資金で、27.8%でございます。

14ページをごらんください。

このページは普通会計内の各会計、相互の繰り入れ、繰り出しなどの重複する部分を控除いたし、純計後の決算値を整理いたしたものでございます。

次に15ページでございますが、このページは、類似市などの決算数値を取りまとめたもので、参考までにごらんをいただければと思います。

16ページ以降につきましては、資料編となっております。

以上で、平成29年度決算普通会計財政状況についての御説明を終わります。

引き続きまして、もう1冊あると思うんですが、健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、御報告をさせていただきたいと思います。

報告書の1ページをお願いいたします。

総括表として、普通会計における実質赤字比率、全ての会計を合算した連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を掲げております。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、いずれの会計も実質収支が黒字であることから、赤字の比率は生じておりません。実質公債費比率は、公債費の元利償還金や公債費に準ずる経費を市の標準財政規模を基本とした額で除した比率で、公債費が財政規模に対して過大になっていないか確認する数値でございます。前年度と比べまして0.5%上昇し、13.7%となり、平成28年度決算に続き、上昇をいたしております。

次に将来負担比率でございますが、これは地方債残高や職員の退職手当に係る費用、設立法人の負債額等に係る将来負担見込額など、将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額を把握し、負債の償還に充てることのできる基金などを控除の上、市の標準財政規模を基本とした額で除した比率でございます。本市の将来負担比率は、前年度と比べ0.8%上昇し88.1%となり、この指標を算出し始めた平成19年度以来、初めて上昇をいたしたところでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページからはそれぞれの指標の算定内容を記載をいたしております。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等の実質収支額は4億1,063万6,000円の黒字でございます。したがって、実質赤字比率は生じておりません。

3ページの連結実質赤字比率につきましても、一般会計等と特別会計等を合算した実質収支、資金収支が黒字であることから赤字比率は生じ

ておりません。

4ページをお願いいたします。

実質公債費比率でございますが、この指標は単年度ごとに算出した数値を3カ年の平均であらわすこととなっております。中段の片仮名のオに、単年度の指標を掲げておりますが、平成29年度が14.6%、28年度が14.4%、27年度が12.1%となっております。平成28年度から過去に実施をいたしました大型建設事業の地方債について、元金分の償還が始まったことなどが要因となり、数値が上昇いたしましたものでございます。

5ページをお願いいたします。

5ページは将来負担比率の算出でございます。アからクにつきましては、平成29年度末の地方債残高などの将来的に負担することとなっている負債の額でございます。ケ、コ、及びサにつきましては、上記将来負担に係る充当可能財源などで、財政調整基金などの基金や地方債の元金償還として交付税措置されます額などがございます。将来負担比率の算定方法は、下段のとおりでございます。平成29年度決算に基づく比率は、88.1%となるものでございます。

6ページをお願いします。

平成29年度決算に基づきます資金不足比率の報告でございます。これにつきましては、一般会計等の実質収支に当たる公営企業の資金不足について、事業規模いわゆる営業収益に対する比率でございます。総括表に掲げておりますように、各企業会計の資金不足比率は、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足額は生じておりませんので、比率としては計上されません。

7ページは、法適用の水道事業会計に係る資金不足額などを記載しております。

現金、預金、未収金等の流動資産が5億1,317万6,000円、未払い費用などの流動負債が2億826万7,000円で、3億490万9,000円の資金剰余額となっております。

8ページをお願いします。

8ページには、法非適用の公共下水道事業特別会計を初め、合わせて4つの特別会計の資金不足額等を記載しております。平成29年度決算における各会計の実質収支額は、いずれの会計も黒字であり、資金不足額はございません。なお、公営企業会計の運営につきましては、本来は独立採算が原則でございますが、現在これらの公営企業会計においては、使用料収入などの収益で、全ての費用を賄うことができないために、収支不足額は一般会計からの繰り出し、補填を行っております。一般会計の将来的な財政状況を鑑みますと、現状のような繰り出しを引き続きでできるかは不透明でございますので、使用料等の見直しをもとに企業会計の健全かつ安定的な運営に努める必要がございます。

以上、財政健全化法に伴います健全化判断比率などの御報告をさせていただきますが、実質公債費比率、将来負担比率の数値ともに、前年

度より上昇をいたしております。いずれも早期健全化基準は下回っておりますが、今後、適正に管理していく必要があると考えております。今後もより一層の財政健全化を目指し、財源確保と徹底した経費の削減を図り、より効果的、効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○青原委員長

これより質疑に入ります。

先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

いつも議論が出るんですが、この将来負担比率を見ると非常に安心するんですが、老朽化ですよ、施設の。いつも話が出ますが。資産の老朽化比率をもし出されておれば、ちょっと御説明いただきたいんですが。

○青原委員長

河本財政課長。

○河本財政課長

先ほどの老朽化比率の関係の御質疑でございますけれども、現在のところ、そういった老朽化比率、具体的な数値は出しておりません。

申しわけありません。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

例えば耐用年数が40年のもので、今どれぐらいたってるかっていうのは、もうある程度見ていかないと、施設が非常に古くなってるんで、老朽化比率は出していく必要があるんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○青原委員長

河本財政課長。

○河本財政課長

申しわけありません。老朽化比率については、おっしゃられますとおり、必要であり、算出もしていく必要があると考えております。実際に施設ごと、あるいは市の施設全体といったところの老朽化比率というところも、計算をしていく必要があると思っておりますし、実際には個別のところの施設については、出しておる部分もございます。そういったまとめた数値が今手元にございませんで、また改めて御報告させていただければと思います。

申しわけありません。

○青原委員長

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

ただいまの件でございますが、決算の分析、ことしについては6月に報告をさせてもらった資料があると思うんですね。毎年その中では分析の部分ではしております。現在、資料持って上がったと思っておりますが、探してございませんで、後ほど報告できればと思います。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

ぜひこういった年度決算に添付していただいとればありがたいと思うんで、ぜひその辺は一つ御検討願います。

それから、もう一つ、いわゆる純資産比率って言ったらいいんですかね。その債務と実際に破綻したときにどれぐらいのカバーできるかと。この辺の心配もあるだろうと思うんですが、その辺の純資産比率ってい

うのは出されてるんでしょうか。

○青原委員長 河本財政課長。

○河本財政課長 純資産比率につきましては、算出はしておるんですけども、申しわけありません。手元に資料を持って上がっておりませんので、また合わせて後ほど説明させていただければと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 これから、今言った2つの指標って非常に大事になってくると思うんで、ぜひその決算のときには添付していただくようお願いしておきたいと思います。

それから、公会計でやっとな基準ができて企業会計にだんだんだんだん近づいてきとるんですが、その統一基準になったことで、ほかの自治体との貸借対照表なんか、バランスシートなんかも比較ができるようになってきたんですね。ただ、一つは行政評価シートは毎年つくられるんですが、コストの算出ができてないんで、例えば人件費とか維持補修、減価償却費なんかをひくくめた、事業別のコストを出していただいで、例えば図書館ですと1冊あたり貸し出しに幾らかかるんだとか。というようなどころまで、この行政評価シートを高めていただきたいと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

○青原委員長 河本財政課長。

○河本財政課長 平成28年度の決算から、先ほど言われました国の統一基準によった4指標とも整理するようになってきております。実際に市の公共施設等の台帳などを整理した中から、そういった数値をどの市町も算出するというようになっておりますので、おっしゃられるように比較でありましたり、ということは可能になってきております。

さらに今おっしゃられた部分につきましても、今後この統一的な基準によります指標をどのように生かしていくかというのが国のほうも課題として言っておる部分がございますので、そういった部分、少し研究をしながら、今おっしゃっていただいたような部分につきましても、今後考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ぜひお願いします。単位コストの考え方がどうもまだ出てきてないんで、この辺をしっかりと新会計の基準が新しくできとるわけですから、その辺をぜひ事業展開して、我々にもなかなかいいか悪いかが判断しづらんですね。この今の決算というのは、その辺を一つわかりやすいような指標のほうにつくりかえていただくようお願いしときたいと思います。

以上です。答弁結構です。

○青原委員長 執行部に申しますが、資料については、質疑があった場合にそろえていただくようお願いをしておきます。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 児玉委員が言われたこととも関連して、確認をしておきたいんですが、施設の老朽化ということで、そういった見通しをしっかりとすることなんですが、現在30%の床面積を減していくという目標に基づいて取り組んでおられますが、先般の補正でもありましたように、その見直しに係る部分の改修費用とか、そういったものが出てきておるので、全体の削減の見直しに合わせて、必要なものを運用するということも含めて、総合的な、全体的な建物の利活用という、そういうものがまだ出てないと思うんですね。

そういったものも合わせて老朽化したものも、どんなふうに減していくんかというの、一定のものは出ておりますが、それをどう利活用できるんかできないのかということの、やはり議論が十分できてないように思うんですね。あわせてその辺も御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 河本財政課長。

○河本財政課長 施設の関係でございます。

おっしゃられますように、6町が合併しまして、施設そのものがまだ削減というところまでし切れていないというところでございます。しかも、古くなった施設がかなりふえてきております。それぞれの施設ごとにつきましても、長寿命化をにらんだそういった計画でありましたり、見直しをかけるというふうな作業はしておりますけれども、今委員おっしゃっていただいたように、市全体の施設を今後どうしていくんか、古くなったものをどうしていくんか、あるいは再利用、再活用という部分についての具体的な計画というのは、おっしゃられますように、まだ見えてない部分が多分でございますので、そういった視点も含めまして、施設の再配置でありましたり、そういったところをトータルで考えていくということは重要だというふうに認識をしております。ただ、そのところは、まだでき切れていないというのは事実でございます。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 御理解いただいたようなので、早急にそこら辺を含めて取り組みをしていただきたいと要望しておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 決算の財政状況の1ページの中で、実質単年度収支を見ると、2カ年マイナスということできているわけですが、どうしても学校統合とか、そういう大きいものが入ってくる中で、何とかやりくりをして、プラスに転じないと、このまま30年度が続くようなことになっては、大変厳しい合併後の状態になってくるのではないかと思います。この29年度決算をもとにどのように決算を受けとめて次に生かしていられるのか。さらには水道料金等を上げるに至っては、新聞にも出ましたが、行財政改革、努力して頑張るということで、10%の引き上げということ

でおさめていらっしゃると思いますが、行財政改革をどこまで進めていけばこのマイナスが改善されるのか、そこに対してどのようなお考えか。お聞きいたします。

○青原委員長 河本財政課長。

○河本財政課長 実質単年度収支の赤字の部分でございます。

原因としましては、先ほど部長の説明の中にもありましたけれども、収支のバランスをとるために、財政調整基金を多く取り崩しておるといふようなことが原因ともなっております。あわせて、このたびの災害等もございまして、さらに財政調整基金の取り崩しというものがふえており、財政調整基金の残高も先ほど説明はありましたけれども、それ以後もかなり減ってきている部分があります。おっしゃられますように、合併した当初に近づいているのかなというところは私も感じているところでもあります。

それをどういうふうに克服していくかということにつきましては、先ほどおっしゃっていただいた部分もあるんですけども、行財政改革という部分、第2次の財政健全化計画改訂版のほうにも、そういったところを力を入れてやっていかなければならないということがございました。いろいろな手法あろうと思っておりますけれども、あらゆるところで着実にそのところを進めていくということを再度我々職員のほうも認識する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑は。

玉重委員。

○玉重委員 私が見る限り、合併特例加算が減額していく中で、学校統合とかの支出もふえた中で、よくやっておられるなど評価しております。会計のほうは今児玉委員が言われたように、今度新会計で本来民間と同じような減価償却踏まえた会計になっていくんで、これからが本当に見やすくわかりやすい決算になってくるのかなと考えております。

そうした中、あとは私としては今大変評価したいんで、行革自体はかなり順調に頑張っておられるなど。ただ、その施策に対しての今山根議員が言われたように赤字を回復して今後いくには、今施策、行革はええがにいとるんだけれども、一番肝心の人口減が歯どめがかからない。あっちはこれで今歯どめがかかるとれば、歳入のほうは地方交付税の人口が減ると、5年に1回で2,000人近く減ると、4億程度、年間歳入が減ってきますので、ここが結果が出てきとれば、今言うことがないかなという状況だと思いますんで、今の形で頑張りながら、この間一般質問もちょっと厳しいことも言ったんですが、もうちょっと横の連携を密にもらって、行革をしながら、政策はいいことをされとると思いますんで、あとは人口減少にやっぱり歯どめをかけて、人口がふえれば交付税もふえてきますので、そうすればこの安芸高田市維持できるのかなと。

ただ、1点老朽化に関しては、確かに30%を踏まえて、足りない部分は今回市長も厳しい決断されたと思うんですが、特別会計等は、やっぱり受益者負担が原則なんで、まだ現状、一般会計から繰り出して、何とかしとるんで、そこらを市民にも問いかけて、そういう特別会計の負担を求めるのか。公共の古くなった分をある程度我慢してもらうのか。そこを市民に問いかけていかないと、このままでごまかしながらやっていくのは厳しいと思うんですが、そこらのお考えをちょっと伺います。

○青原委員長

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

今後の取り組みの中身等についても、おっしゃったと思うんですが、確かに財務部局といたしましても、数値上の部分、基金であったり交付税であったり、そういった部分での取り組み方で数値的にもよくなった部分も確かにあるんですが、おっしゃるように施設であったり、人口であったり、そういった部分は思うたように進んでいないのが現状です。

先ほど課長から施設については答弁いただきましたが、基本的には総務部で策定をいたしました公共施設の総合管理計画、これがもとでございまして。40年以上たつとる施設が幾らあるか、20年以上たつとる施設が幾らあるかと、そういったのを既に出しとるんですね。全ての公共施設を今後更新をしていくには、1,000億ちょっとの部分が必要と。さらに、合わせてインフラの更新が進んでくるということもあります。

それら全てを行うには、限界があります。というのが総合管理計画なんですね。基本的に、30%削減しよう。御承知のとおり、既にお配りしておりますが、個別計画というのもお持ちだと思います。そこには具体的にどうするという施設の名前も挙がってます。あわせて今後検討するという部分もあると思うんですね。そこらを十分御理解いただくとするんですが、私どももあくまでも市が全部維持していくことはできないけれども、民間活力の活用によっては可能じゃなかろうかという部分もあるかと思えます。一番大きなのは先ほど言われたような人口の減が思ったようにフォローできてないと言いますかね。ふやすということは不可能だと思いますけれども、多少でも減り幅を減らしていくという部分については、市長の公約でもありますんで、その部分は年々努力しとるところでございまして。直接的にすぐ数値が出るというものではないんで、申し上げにくいことではあるんですが、ただ逆に一般財源も伴うという、そういった状況の中で、今後の財政状況をいかに運営していくかというのは課題だろうと思えますけれども。実際には合併直後の状況、貯金の部分については、戻っておるというのが現状です。本年度については、もう一度1億ぐらい単年で取り崩しを予算計上してますんで、厳しい状況には変わりないと思えます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

1点お聞きします。

市長にお聞きしますが、29年度は市民、全国に誇れる住み続けたい安芸高田市というキャッチフレーズで施策を出されたと思うんです。財政数字的なことは監査報告と、部長が言われたことで大体理解できたんですが、29年度の行政効果で、初めに。市長の29年度の施策に対しての思いを1点総括的に聞きたいんですが。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

先ほどからお話を伺いますけれども、やっぱりこれからは人口減対策とかと言うんですけれども、今までやっと思ったもんで、合併前に高田郡時代にやっと思ったようなことじゃ、もうだめと思うんで、抜本的なことをしてかにやいけんと。そう言うたら、私自体も職員の支持を得んにやいけんし、市民の支持も得んにやいけんと。一般市民に言うんならいいんですけれども、実際やるということになると、なかなか難しいということなんです。その分野につきましては、やっぱし思い切って例えば今、先般も一般質問ありましたけれども、PFIとか、そういう活用を図っていかにかいかんということなんです。今までの常識を外れていかんと大きな改革できんと思います。

それから、今金行委員さんがおっしゃるように、効果として、多文化共生あたりを非常に皆さん評価してくれました。今までは一般市民の方も誰も評価しなかったものが、あしたサテライトありますけれども、大きな目玉になっとるんですよ、これ。働く人がおりますからですよ。うちはいなかったら、外国人の働くことを考えてますよということが、大きな武器なんで、こういうムードが高まってるということは大きな手応えだと思います。

それから、もう一つ、この施策というのは、なかなか時間もかかるんですけれども、やっぱり皆さん方のいわゆる人口減対策、人口をふやすことによって、やっぱりさっき言うた交付税とか、私はトントンであっても、市民の購買力がふえるとかあるんで、ここは本気でいかにかいけんと。ただ、今までやってきたことが、効果が出るかどうか言うたら、またちょっと違う。子育てでも、今2万円やるって、そのことで広島市のほうから来てくれるかどうかというのがまたあるんですね、これ。効果が出にや何やったかよくわからん。ただ、よその町に先駆けて、そういう施策はうってるつもりなんで、御理解してもらいたいと思います。

そうか言うて、何もせんのなら財政健全ですよ。借金ほどは何ぼか減りますよ。だけど、今体力のあるうちに対策うってかにやいけん。いわゆる新しい道の駅とか、そういうものの対策、新しい施策の展開をうちながら、これが将来つながっていくという夢持ってかにやいけんと思います。

ほいで、金行さんが言われたように、効果と言われましても、なかなかこれといった効果はないんですけれども、ムードづくりはしっかりできてきとるんじゃないかと思います。

それから、これから私が今まで挑戦してきたことが、県のほうにもだ

んだん認めてもらってることがあります。例えば、テレワークにしても、県事業として扱ってくるとか。ただ、成果が出るか出んかというのは、我々努力次第なんで、ということです。

非常に、あとずっと10年前の行政とは全く違った展開でいっとるんで、皆さん協力なしではやっていけないということがございますので、どうかよろしくをお願いします。

このことをしっかり。それからついでですから、山根議員さんが、私がこの10%の行革と言ったんですけれども、これは私にかけたノルマであって、できるかどうかというのはわかりません。ただ、我々がこのことをさっき言いましたような民間活力とか、行政の委託によってちゃんと金を返す努力をすることが意義があることなんで、成果については、またやったことを見て考えてもらいたいと思います。

そうしないと、このたびの市民の方々に20%上がるから、20%上げというのは、我々行政の執行部として非常に耐えがたいということで、かえって我々執行部に対してノルマをかける。この成果をまたとやかく言われても、努力を、やったこと自体見てもらわにゃいけん。これはもう私だけでなく議員さんも一緒ですよ。全部がそういうことを考えていかにゃいけんということで、御理解してもらいたいと思います。

市民の負託を得るためには、いわゆる一緒になって汗をかかにゃいけんということでございます。どうかよろしくをお願いします。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑は。

宍戸委員。

○宍戸委員 29年度決算もですが、この近年、この財政に関して、相当市も努力をしていらっしゃる、いうふうに私は評価して、繰上償還にしても、知恵を出して、努力されていると。こういう繰上償還によるメリットの大きさというのは、なかなか目に見えないところもあるんですけれども、国からの借金は早く返すことによって、ほかのメリットもあるということもあるんですけれども。

私は今議会としてもこの6月に、国に対して財政健全化の意見書を、議決していただいて、国に対して出したという。やっぱりこの各自治体は、安芸高田市はもちろんなんですけれども、相当な努力をしてきているんですよ。そのことについて、地方創生という言葉で、国は言っておるんですが、本当に地方創生としての考え方をええぐあいいきよるんだろうかなと、こういうふうに国の動きは思うんですけれども。やっぱりこういう自治体は、努力しながら、最終的には限界があると私は思うんです。人口をふやすったって、全国的に減りよる中で、安芸高田市だけふやすというのは並大抵のことじゃないんですよ。

ですから、そういうことを考えたとき、やっぱり市長にお聞きしたいんですけれども、国に対してどういう近隣の市町と連携して、意見を連携したら、国に対してこの地方交付税のあり方というものも、私はちい

と考えてもらわにゃいけん時期に来ておるんじゃないかと、こういうふうに思うんです。その点について、市長のお考えはどうなんかなと思うんですけども、お聞きいたします。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

これと関係あるということでしゃべらしてください。

おっしゃるとおりなんで、今私が国に対して一番よく言ってることは、今の過疎債とか交付税を維持することを言ってます。というのが、我々の区域が総務省が入ってくるのは、昔みたいに、昔旧町あったでしょ。高宮・美土里とか皆過疎債もらっとったでしょ。その雰囲気じゃないんですよ。どういうことか言うたら、ちゃんとその過疎の要件が都会にも出てきよるんで、都会からこっち持って帰るんが、市民は皆当たり前か思うとるんです、これは。70%補助してもらいうんが。これできんと、なかなか厳しい状況にあるんで、ここの歯どめをお願いしています。なかなかハードル高いんですけども。

そういうことをしっかりお願いしているということと、先般この成果は出てるんですけども、特別交付税の部分までを要求しました。我々このただっ広い町で、いわゆるこの効率のよい町じゃないんですね。広くて、消防署も、そういうことを要求した結果、多分30億かな。そういう声は聞いてくれた。これは団体行動しました。うちとか、長崎とか三刀屋の方は何町、あこらの町と一緒にって同じことの成果で、一応大体半分、80、90減るといのが半分まで持ってきたんですけども、こういう動きしてます。だけど一番困るのは、総務省に対して厳しいということです。私に対してこれは言っとくと。一番困るのは人口の問題です。職員の問題も言われます。国のほうは、もう100人に1人だと言ってるわけです。我々は100人に1人ではやっていけないと、支所機能の充実とか言ってるからね。うちが100人に1人言うたら3万人だから300人ですね。まだ370で多いでしょ。このことのハンディを埋めてくれんけえ、私は今忙しい。総務省と話してるんですよ。聞いてはくれるんだけど、成果としてくれないんですよ。私が勝手に甘いところ300人の査定をするんだけど、360人、260人おるんだったら、それはおまえが投資的経費を減らしてみいと言われてるんですよ。この挑戦が一番心配です。これは私だけじゃなしに、同じ町も。だから今までみたいな田舎じゃけえ一括で全部もらえという体系が今後狂うてきたときに、この町が維持できるかということです。このことがほとんど総務省行ったら話はこういうことですね。これしっかり言っていかにゃいけん。スマートシティとかなんとかいうけれども、これはジャブであって、本気ではうちで考えていかにゃいけんと思います、絶対に。だから、そのことを踏まえた上で、うちを持続するためにはということ、これから考えていかにゃ、大きな課題があると思います。これは時間がかかるかもわかりませんけれども、ここをしっかりと、入り口のところをしっかりと頑張らにゃいけんということです。ここをしっかりと頑張らんと、今の何ぼ合併特例債

でつくってもだめだということですよ。そういうことなんで、これを皆議会と一緒に、ジャブもええけれども、体系的なことをみんなと考えていきたいと思しますので、御理解してもらいたいと思ひます。この大きな問題に取り組んでます。たまには今度はわしについてきて総務省等一緒に行ってもらったらええですよ。わしは何しとるんか何しとるんか、質問ございますけれども、気になったら一緒に来てください。そういうことです。よろしくお願ひします。

道路なんていうのは大体めどがついてるんで、災害復旧も同じでめげたところ直せ言うのは、そがにうわにかからん話ですけども。こういうような基本的な問題についての話をいうことが非常に大事なんで、これは大きな力でやっていかないとだめということです。昔みたいに、高田郡のような町づくりを考えよったんじゃ、沈没ってことなんで、御理解してもらいたいと思ひます。

これが悪いって言うんじゃないですよ。ここを守るためにどうすりゃいいかいうことを今どういうことを頑張ってるんか言われるけれども、地方創生というても、財政確保に伴い一番大きな問題です。これがだんだんと今度過疎債のときに、うちわからんですよ。今度は、過疎債になるかならんか。もしくは過疎債にならんかったら、うちの長期計画も皆、破って捨てにゃいけんのです。職員も2人に1人はやめてもらうか。給料半分にしなければいかんわけですよ。こんなことに成りかねんので。ちょうどボーダーラインにおるいうことですよ。過疎のラインが。36%いうのは。あれをどんと庄原みたいに、はなから過疎なら、心配せんでもええんじゃが、うちはちょうどボーダーラインにおるということで、皆さんと一緒に課題を整理したいと思ひます。こういう大きな問題を抱えてるんだけど、議会の皆さん方も知ってもらいたいと思ひます。一緒にこういう議論を市長室でやりたいところなんで、来てください。一生懸命しますんで。

よろしくお願ひします。

○青原委員長

よろしいですか。

宋戸委員。

○宋戸委員

今の交付税が、今この表を見ましても、交付税に推移のところを見ても上がっておるっていうのは、市長さんの努力の成果でもあるんですよ。連携したチームワークのあらわれだ、こういうふう思うんですね。

国も財政が豊かでないということはわかるんですけども、やっぱりだんだんだんだんトップランナー方式とか、いろんな努力はさせるんですけども、努力をさせて、努力した市町については交付税をちょっと出すとかね。そういうふうなことにしている方向にあるようなところで、やっぱりこの交付税、安芸高田市もどこの市町も、まちづくりに限界があるような状況にあるということを感じておるわけで、意見として今述べさせていただきました。

ありがとうございました。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 さっき過疎債って言うたんですけれども、交付税のことやら一般的なことを言うたんですけれども、基本はやっぱりいい提案をしてくれたということです。総務省のほうで、地方創生についてはですね。ただ、やっぱり役員のやり方もそうなんです。いい提案してきてから、今度は悪いのは捨てとけという言い方しよるけれども、我々もその努力はしますけれども、これ今までの行政であって、なかなかええの出しても聞いてくれん、ハードルは高いということは御理解してください。

○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 西岡企画振興部長

○西岡企画振興部長 先ほど児玉委員からございました、純資産比率であったり、老朽化比率、資料を持って上がってございました。

この6月に例年になると3月、今年度については6月に報告させてもらった資料の中に含めておりますが、純資産比率については63.5ですね。老朽化比率につきましては、28年度で、29年度はまだこれからになりますので、56.5でございます。

御承知のとおり、算定方式を変えましたんで、従来のもものと比較されても差が出ておるといのが現状ですので、新しい方式によって算定した数値によると、そういった数値になろうと思います。類似団体よりは老朽化比率は多少は低いと思います。そういった分析までは前回の部分で行わせてもらっておりますので、報告再度させていただきます。以上です。

○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長 おはようございます。

総務部に係ります、平成29年度の決算の概要について御説明をいたします。

最初に、各会計の費目に関係をしておりますので、職員人件費の状況について総括的に御説明をいたします。

資料は、先ほどごらんをいただきました普通会計の財政状況、こちらのほう企画振興部長が冒頭説明しました、この普通会計財政状況をお願いいたします。

この中の4ページでございます。

普通会計性質別歳出決算の状況のうち、義務的経費の人件費、これは

先ほど企画振興部長が総括説明の中で説明をされましたように8,046万6,000円の減額、対前年比で減額となっております。これは主なものとして、理由欄にありますように、職員の退職手当組合負担金が1億4,420万円の減額となったためでございます。なお、その下の職員給は、対前年比で3,379万1,000円の増となっております。これは、平成29年度において、有資格者であります保育士、保健師、合併来採用を控えてきましたが、それぞれ平成29年度3名ずつを採用したことにより、対前年比で職員数が増となったことから、また給料及び期末勤勉手当の増となった部分と、人事院勧告による増が主な要因となっております。

次に、資料の説明ではございませんが、総務部における歳出で、総括的に申し上げますと、総務課では先ほど説明いたしましたように、有資格者であります保育士、保健師を採用し、対前年比で職員数が増となりましたことから、職員給も増となっておりますが、今後におきましては職員の定年延長や消防吏員の定数増などを踏まえ、今年度中には定員適正化計画を見直す中で、職員の定数管理を適切に行っていきたいと考えております。

次に、秘書広報室につきましては、本年度総務部に創設をいたしました部署になりますが、決算としましては追加となりました広報広聴事業のうち、広報部について報告をさせていただきます。

次に、情報管理課につきましては、各種電算システムの運用面では、職員研修を含めソフト面、及びハード面において、セキュリティ対策を強化することで、安定した事故のない運用が図られたと考えております。なお、組織改編に伴い、光ネットワーク管理運営事業及び地域情報化推進事業につきましては、本年度より情報管理課の所掌となっておりますので、総務部において報告をさせていただきます。

次に、危機管理課につきましては、各事務事業においてそれぞれ増減はありますが、例えば消防団車両の更新や、また防火水槽の新設など、主な事業につきましては、計画どおり実施する中での増減となっております。また、災害対策費では自主避難の取り組みを勧めておりますことから、これらに係る経費で、避難場所の設営のための人件費が増となっておりますが、今年度も含めこの取り組みは継続をしていくことといたします。また、先の豪雨災害における課題についても整理し、次の行動等につなげてまいりたいと考えております。

次に、最後に財産管理課では、車両管理や庁舎管理、用度管理など、内部管理部門では各費目の削減に努めたところでございます。今後は、平成28年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画、個別計画を先ほども御指摘いただきましたが、さらに目標に近づけるための取り組みを進める必要があると考えております。

なお、詳細につきましては、関係各課長より説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて総務課の決算について説明を求めます。

○高藤総務課長

高藤総務課長。

おはようございます。

それでは、総務課が所掌いたします事務事業の平成29年度における決算の概要について説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の9ページをお願いいたします。

人事管理事業でございます。

人事管理事業は、職員の資質向上を目的とする人材育成事業、職員採用や人事評価を行う職員人事管理事業、職員の健康管理などを行う職員福利厚生事業、適正な給与管理を行うための職員給与管理事業が主な内容でございます。

それでは、事業の実施内容でございますが、人材育成事業においては、業務内容が複雑、多様化し、専門的な知識、能力が求められる中、43回、受講者1,460名の研修を実施するとともに、8名を自治体等へ派遣いたしました。

職員人事管理事業では、第3次定員適正化計画に基づき、計画的な職員の定員管理に努めた結果、成果の欄でございますが、計画値380人に対し、374人となり、数値目標以上に6名削減したところでございます。また、人事評価制度の本格導入に当たり、全職員に対して人事評価を行ったところでございます。

職員福利厚生、衛生管理事業では、職員の健康診断や、月1回のカウンセラーによる健康相談、働き方改革の取り組みを実施したところでございます。健康診断につきましては受診率97.7%の高い受診率を確保しておりますが、課題にもありますように、社会的な傾向として、複雑多様化する業務を行う中で、健康バランスを崩す職員も依然とあることから、定期的な健康診断の受診の徹底と、カウンセリングによる職員のケアを努めていく必要があると考えております。

また、働き方改革については、平成29年度からの実施でございますが、成果にもありますように、夕活や定時退庁等への取り組みを行い、職員の働き方への意識改革と時間外勤務の適正管理を行いました。そうした中、職員1人当たりの時間外勤務の時間数は職員の削減と反比例する形で増加傾向にあることから、時差出勤制度の活用や職員の資質向上に向けた人材育成事業を展開するなどの時間外勤務削減に向けた取り組みが必要と考えております。

次に、10ページ、総務一般管理事業でございます。

この事業の主なものは、実施内容に記載しております、①行政情報提供事業としての、行政嘱託員による通知公報の事務、②の無料弁護士相談事業、③その他の高等学校等活動支援補助金交付事業でございます。

実施内容でございますが、①行政情報提供事業につきましては、491人の行政嘱託員を通じて、月1回の通知公報の配布、回覧を行っております。次に、②の無料弁護士相談につきましては、7月を除く毎月2回の無料弁護士相談を実施し、22会場において70件の相談を受けました。次

に、その他の高等学校等活動支援補助につきましては、市内の高等学校が優秀な人材の育成及び特色ある学校づくりを通じた地域教育の充実発展を図るために行う教育活動に対して補助金を交付するもので、吉田高校へ教育教材等として60万円、学校の歴史、伝統を後世へ伝えるための創立110周年の記念誌発刊経費として50万円、向原高校へ教育教材等40万円を交付したところでございます。

次に、成果と課題についてでございますが、行政嘱託員制度につきましては、高齢化等に伴い、制度の継続が困難な行政区の実態があることから、地域振興会等へ業務を委託できるシステムとして、地域の負担軽減、持続可能な制度の構築を図るとともに、逡送業務、日直・宿直業務につきましては、その便数や契約形態の見直しを行ったところでございます。

今後もこれらの業務については、適宜見直しを行うとともに、補助金については成果の検証を行ってまいりたいと考えております。

次に、13ページ、法制執務事業でございます。

実施内容でございますが、利益の管理、情報公開・個人情報保護に関する適正な制度運用及び顧問弁護士への委託業務が主なものでございます。

実施内容でございますが、①の情報公開・個人情報保護事務における公開請求につきましては、情報公開に開示する公開請求が85件、不服申し立てが1件、個人情報に関する開示請求が6件となっております。また、保護審査会については、報告、審議の案件で計3回を開催しております。

次に、法制執務事務でございます。市例規の管理としまして、条例等の制定改廃を行いました。また、顧問弁護士委託につきましては、2名の弁護士に12件の相談をさせていただいたところでございます。

次に、成果と課題でございますが、個人情報保護、情報公開条例の逐条解説等の改訂を情報公開に係る判断基準を作成し、職員に周知するとともに、国の法整備に伴う条例改正を行いました。今後におきましては、未整理文書の把握整理、例規システムの更新とペーパーレス化の検討や今後の元号、消費税等の改正に向けた例規の整備を行ってまいりたいと考えております。

以上で、総務課が所掌いたします事務に係る平成29年度決算の概要説明を終了いたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 9ページの人事管理事業について、これについてはワークライフバランスを推進し、っていうようなことで、人材育成、資質向上等も掲げて頑張ってるんじゃないかと思いますが、実際また男女共同参画を宣言都市として掲げていらっしゃる中で、やっぱり管理職等についての女性の登用、人材育成が20年代から余り進んでないように受けとめられると思います。そのところで、今後に向けてしっかりと進めていただきたいと思います。

すが、これについてのお考えは。

○青原委員長

高藤総務課長。

○高藤総務課長

女性の管理職等につきましては、これまで少なかった面もありまして、係長等にもかなり平成29年度においては登用したところでございます。

そうした中、研修等におきましても、そういったフォローということで、管理職としての心構えとか、そういった女性の働き方というようなところの研修もありまして、そういうところにもしっかり参加し、そういう方の育成のほうにも努めて、今後の環境と言いますか、そういうものにつきましても、配慮して行っておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

市民の方からも、ときどきお寄せいただく言葉が、やっぱり本会議場に女性が、執行部のほうにお一人しかいないというところが、見る形で、市民の方が受けとめられますので、しっかりと進めていただきたいと思っております。

引き続きよろしいでしょうか。

10ページの総務一般管理事業について、成果と課題の中で、日直・宿直業務体制ということで、この体制を検討していくということです。これについては、日直・宿直の方がかかわられる仕事の中で、やはり死亡についての、お悔やみについて受けとめられるんですけども、これは議会の地域懇談会の中においても、もっとスムーズにスピード感を持った形をつくってほしいと、強い要望が上がっております。ここについては、それも含めまして一考が必要ではないかと思っております。さらに、その下にあります高等学校等活動支援補助、これはしっかりと補助して支援するのであれば、もっと安芸高田市のことを知っていただきたい。高校に行って意見交換会するにあたって、安芸高田市のことを余りお知りになってない、まわったこと、向原については向原以上に地域を、それより先を見てない、知らないっていうところが多いです。また市外の方も多いので、吉田高校についてももっと、支援するのであれば、それなりに安芸高田市のことを知っていただくように活動が必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

高藤総務課長。

○高藤総務課長

まず、宿日直業務の中の火葬等の関係の受け付けですが、これにつきましてはこれまでも行う中で問題等も起こったこともございます。1日に何件、かなりの件数があった場合にどうするかとか、そういったときもありまして、そういった場合には総合窓口課のほうにおきましても、そういったやり方等の受け付けの効率的なやり方、そういった名簿等の確認などもスムーズに行えるよう、これまでも改善を行ってまいりました。そうした中で、多少は経験等も積まれてスムーズになってきたとは思いますが、まだ初めての方とかいらっしゃった場合には、初めてというか経験の少ない方が受けられるときには多少戸惑うこともあると思

いますが、そういった面におきましては、総合窓口課と連携しながら、研修等、指導等しながら、スムーズに行えるよう、今後も進めてまいりたいと考えております。

それと先ほどの高校の補助金でございますが、これまでも高校の教育の育成ということで、行ってまいりましたが、昨年度の中におきましては、向原高校におきましては、地域の青少年の声を聞く会でしたか。そういうところにも出られて、地域の中のかかわりと思ってやってらっしゃるところもあります。それと吉田高校におきましても、地域の行事等に参加するというような計画もつくっておられます。そういうところで、町内のことについては、かなり出られることもあると思うんですが、なかなか安芸高田市全体ということになると、まだちょっと進んでないところもありますので、そういった面を今後連携しながらお願いするとか、そういうところも進めていただくようにともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

先ほどの日直・宿直の業務の中で、死亡についての件ですが、これは近隣市町ではもっとスピードアップされているというような比較されて言われますので、今後について根本的にまた改めて改善という形で考えていただきたいと思ひます。

委員長、続けてもう1点よろしいですか。

13ページの成果と課題において、課題で支所の解体に伴い未整理文書の把握等、整理を行う必要があると言われております。公文書管理については、もう庁舎一丸となってされてるのかなと思ひておりましたけれども、これについてはやっぱり支所のほうは、なかなかそれができてないという状況であるのでしょうか。

○青原委員長

高藤総務課長。

○高藤総務課長

文書管理でございますが、本来は合併当時からさかのぼるわけなんです、そういったときにどこの町にはこういった文書がありますということで、そのときに整理するべきだったものが、保管場所とかそういった関係で全部把握できてないところがございました。それによりまして、このたびもそういった文書が出てきたということで、このことにつきましては、支所解体とかそういったことの中でありましたことですので、その中でこのたび整理させていただくということで、この未整理文書の整理ということで挙げさせていただいております。そのことにつきましては、今年度に解消するというので、この部分に関しては今年度解消することと把握しております。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

旧町時代からのものも残っていると思ひますけれども、市民にとっては貴重な公文書でありますので、しっかりと管理をしていただくようにお願ひします。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員 10ページの行政嘱託員制度について、地域振興会へ業務を委託できるシステム構築をされて、うまくいっているところもあると思うんですが、行政嘱託員とそれから地域振興会の役員が同じ方がなれているところも多く、そして行政嘱託員ですと、各単位振興会ですとか、そういうところに入れていると思いますが、地域振興会に入っていない地域があると思うんですよね。その振興会のあり方自体も各町だったり地域によって違うと思うので、これを抜けるというか、そこに交わらない市民の方がいらっしゃる状況が甲田ではあります。連絡もしくは行き届かないところがたくさんあるのではないかと懸念しておりますが、構築されたこと自体はいいことだと思うんですが、そこら辺が抜けているところはどのように対処されるのか、お願いいたします。

○青原委員長 高藤総務課長。

○高藤総務課長 このたびの制度は、行政嘱託員のなかなか、なり手がいないといった問題を解決するということで、地域振興会も一つの方法ということでお示しさせていただいています。

そうした中、地域振興会に入っていない行政区の方、いらっしゃるということで、そういった方につきましては、等ですので、地域振興会だけでなく、まとまりができればそれでもできると思いますが、そういったことで何かのまとまりでやっていただければ、それもほかの方法として可能だと思います。最終的にどうしても運用できない、行政嘱託員のなり手がいないということとなりますと、こちらのほうから郵送とかそういったことも最終的に検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長 玉井委員。

○玉井委員 市民の方にも少し詳しく説明をしていただいたら、ちゃんとそういう単位のまとまりをつくって、じゃあやろうかというふうにもなるのかもしれないんです。高齢化とかで、私たちその振興会の会の仕事に出れないので入らないというところもありますので、いろいろな場合があると思うんですが、少し市民の声を聞いていただいて、どの方法が一番いいのか、検討していく必要もあるのではないかと思います。高齢化がもちろんなんですが、いろいろあるのではないかと思いますので、そこら辺を聞いていただけたらありがたいと思います。

○青原委員長 高藤総務課長。

○高藤総務課長 これまでも行政嘱託員の説明会とか、そういったところではいろいろなケースもあるということで、御相談いただきたいということも言っております。このたび、こういういろいろな例があると思いますので、御相談いただいた中で、今後どういうふうに継続できるかということは今

後考えていきたいと考えています。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 9ページなんですけれども、28年度の資料を一緒に見させていただいてるんですが、中間よりちょっと下なんです、カウンセリングによるケアということなんです、28年度も同じようにしっかり対応していきますという内容ではあったんですが、こちらの内容で例えば精神的なことで何人か休んでいらっしゃる状況がもしわかれば教えていただけますか。

○青原委員長 高藤総務課長。

○高藤総務課長 29年度ですが、時期はいろいろあったり、期間もいろいろあるということで、定期的に1年通して休んでいる方もいるし、何か月かで復帰される方もいます。

そういった中で、数名の方は休んでいる状況があります。そうした中でカウンセリングとか行うことによりまして、こういったことを事前に防いで、どう言ったらいいんですか、悩みとかを話していただくということも一つの方法だということで、カウンセリングを行っておりますが、そうしたことで大体毎月カウンセリングにも数名の方が来ていただいているということで、多少でもそういう悩みを話していただいて、そういう防止ですか、そういったことも努めているところでございます。以上です。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 課題の内容が昨年と全く同じになってるんで、28年度、それから29年度はこのように改善できたというのがもしわかれば、今後そのような形でこちらに記入いただければと思いますので、お願いします。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。ここで、10時45分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

次に、秘書広報室の決算について説明を求めます。

新谷秘書広報室長。

○新谷秘書広報室長 総務課秘書広報室が所掌いたします事務事業の平成29年度における決算の概要について説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の32ページをお願いいたします。

広報広聴事業でございます。

本年度より、広報事業を総務部総務課秘書広報室で所掌しております。決算額は、2,092万6,000円でございます。ホームページの管理、及び広報あきたかたの発行等による情報の提供を行っております。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

実施内容といたしましては、ホームページの保守管理に伴う業務委託、毎月1回の広報紙の発行を行ったところでございます。

右側の成果と課題欄をごらんください。

課題といたしましては、ホームページの編集操作に係る職員の技術力に課題があり、研修等により技術力の向上を図ってまいりたいと考えております。また、市民に必要な情報を市民生活の視点からわかりやすく迅速に発信することが課題であり、さまざまな情報発信ツールを活用して、より一層迅速な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上で、秘書広報室が所掌いたします事業に係る決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

玉井委員。

○玉井委員 ホームページの件なんですけど、今回、災害があったときに、他市の方が更新されてないとか、他市から見ても更新されてないとかっていうところを指摘をされたんですけど、課題のほうに書いてありますように、高めていっていただかなければいけないんですけど、災害とかいつ起こるかわかりませんし、迅速な行動をしていただけたら大変ありがたいと思うので、そこに今現在お金がかかるとしても、人材を起用するとかを考えてみてはどうかと思うんですが。

○青原委員長 新谷秘書広報室長。

○新谷秘書広報室長 課題であるということをご先ほど申させていただきました、今年度職員研修を計画し、実施のほうもしてまいりました。ホームページのほうもヘルプデスクということで委託先のほうにヘルプデスクを設けて、質問等直接するようにもしておりますので、今後職員のほうの啓発のほうをしてまいりたいと思っております。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 今玉井議員のほうからもあったんですけど、災害関連で、先般もちよつと申し上げましたけれども、広報が委託をしておる関係があるのかないのかわかりませんが、迅速にその市の情報を伝えるという面からすると、今回の広報紙については、情報が遅いんじゃないかという感じを受けたんですけど、そこらの民間委託業者との連携というのは、どのようになっているのかということをごまずはお伺いしたいと思います。

○青原委員長 新谷秘書広報室長。

○新谷秘書広報室長 民間委託業者との連携についてでございますが、まず8月号を出すに

当たりまして、6月の最初に編集会議を行います。その編集会議をもって、8月号、7月末に発行する広報紙のほうを発行していく準備に取りかかっていくわけですが、都度都度連携のほうは業者とはさせていただき、連絡等もしておりますので、連携については問題ないかと思っております。

○青原委員長 災害のときも。は関係ないです。

○熊高委員 まあまた言いましょう。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 連携は問題ないということですが、当然市のほうがイニシアチブをとって、広報の内容というのは発信するわけですけれども。今回の災害等があった場合、去年はそういう状況はなかったんで、通常通りでよかったんでしょうが。いざそういう場合に、その委託業者とどんなふうな連携でというか、例えば臨時号が必要なら臨時号を出すとかですね。そういった観点での委託業者を指導することってというのは当然できるわけですよ。そこをまず確認したいと思います。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 先の一般質問でも熊高委員のほうから質疑の中でお答えをさせていただいたところでありますけれども、確かに臨時号の必要があれば委託業者との間の関係の中で、しっかりそれは対応できる話であると思いますので。ただ広報でそれを行っていく場合と、タイムリーに出していくホームページですぐに出せる市長コメント、議長コメントとか。あるいは、SNSで発信できる、Facebookを今使ってますけれども、そういったところでも出せる。これらも秘書広報室のほうで担当しておりますので、合わせていろんなものを使いながら熊高委員御指摘の市民に寄り添った形での広報、あるいは情報発信というところには配慮していきたいと。今後検討していきたいというふうに思っております。一般質問でもお答えはさせていただいたところでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 今後の取り組みということでお答えをいただきましたんで、先般の一般質問では私は広島市が8月25日だと言いましたが、実際には臨時号は7月15日に発行されてました、広島市は。私今、参考資料として持ってますんで、またお渡ししますが、自治体の大小に限らず、やはり市民が求める情報というのを迅速に出すという姿勢があるかないかというところを問われておるんだと思いますので、そこはしっかりと今後の課題として捉えていただきたいと思います。

次に、広報という立場で言うと、安芸高田市を発信するわけですから、安芸高田市観光協会、ここらとの連携というのはこの部署がとっておるんですか。お伺いしたいと思います。

○青原委員長 新谷秘書広報室長。

○新谷秘書広報室長 観光協会のほうとは行事等の関係で連携をとらせていただいております。広報紙のほうの行事欄のほうにも、イベント欄のほうにも観光協会

からの情報をいただいたものを掲載をさせていただいております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

先般、テレビの取材で、鑑定団があったときに市長が御挨拶されたんですが、ああいうところで、例えばたかたんが出て、安芸高田市の特産品を持ってこんなもんがありますよという、他の地域ではそんなも、私もあの番組をいつも見るわけじゃないんですが、なんかあるような気もしたんで、全国放送になるぶんも、もったいないなという気がしたんですよ。その辺の連携がどんなふうになつとるんかなということで、お聞きしたんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長

杉安総務部長。

○杉安総務部長

広報と大きく捉えていくと、委員御指摘のように、どのように安芸高田市をアピールするかというのは大きな要素になりますので、委員御指摘の部分については、今後広報もしっかりですが、やはり幹部会議あたりで、いろんな行事の報告がありますので、そういった行事については、こういう企画、あるいはこういうアピールのほうを、市長のほうから特に指示が出ますので、そういったところは個々の中でアピールをしていく方法を検討すべきだというふうに思います。もちろん広報のほうでもそこらは十分配慮していきたいというふうに思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

了解しましたんで、市長の挨拶がテレビで放送してくれれば一番いいんですけども、なかなかおもしろい部分でないと放送してくれないと思いますんで、たかたんあたりをしっかりと使っていただいて。この間、コンテストがあるというようなことで、たかたんを持って出ておられましたけれども、そんなことの情報もしっかり我々にも伝えていただきながら、しっかりといいものは使っていただきたいということを要望しておきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって秘書広報室に係る質疑を終了いたします。

次に、情報管理課の決算について説明を求めます。

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

それでは、情報管理課が所掌いたします事務事業の平成29年度における決算の概要について、説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の11ページをお願いいたします。

広域ネットワーク管理事業でございます。

主要な公共施設を結ぶ広域ネットワーク網の維持管理、その他セキュリティ対策などを行う事業でございます。

実施内容でございますが、基幹系、LGWAN系、インターネット系の3つのネットワーク、それぞれのネットワーク機器のメンテナンスや修繕を行い、安定したネットワーク環境の提供に努めてまいったところ

でございます。また、ウイルス対策ソフトやIT資産管理ソフトを活用し、データの不正持ち出しや、外部からの侵入を防ぐ対策、情報漏えい対策、さらに監視機器による各ネットワークの監視を行うなど、セキュリティ対策を講じたところでございます。

課題でございますが、基幹系、LGWAN系、インターネット系の3系統のそれぞれのネットワークのセキュリティ対策について、最新の情報を迅速に入手し、ネットワーク運用の安全、安定について、これまで以上に対応していく必要があると考えております。

次に12ページをお願いいたします。

電算システム事業でございます。

電算システムにつきましては、72業務を運用中で、法改正に伴う電算システムの改修業務等については、システムのノンカスタマイズによる導入を図ることにより、改修費用を安価に抑えているところでございます。

実施内容でございますが、公募型プロポーザルにより、戸籍システム更新業者を選定し、システム更新、構築作業を行い、平成30年3月5日より戸籍システムが稼働しております。

コンビニ交付サービス導入につきましては、基幹系システム改修及びコンビニ交付システム導入、連携を実施し、平成30年7月1日から稼働しております。

また、社会保障・税番号制度の関連で、子育てワンストップサービスの総合運用テストを実施し、児童手当・児童扶養手当・保育・母子保健サービスの検索、及び様式印刷が可能となるように対応したところでございます。

課題についてですけれども、改修費用につきまして、システム導入、改修を進める上で、導入、改修費用、及びライフサイクルコストを抑制しながら、適切なシステム導入、改修を行う必要があると考えております。

セキュリティ面につきましては、今後におきましても、セキュリティに対する関係職員の意識を向上させ、人的セキュリティ強化を進める必要があると考えております。

次に、30ページをお願いいたします。

光ネットワーク管理運営事業でございます。

本年度より、情報管理課のほうで所掌しております。

実施内容につきましては、中国ブロードバンドサービス株式会社と情報通信に関するIRU契約を締結し、行政情報の提供サービスを実施いたしました。また、あじさいネット及びお太助フォンを運営するために、伝送路の保全・機器設備の改修等を行い、支障移転については、強度不足の電柱などの移転、道路拡張工事等に伴う移転等を行ったところでございます。

課題でございますが、現行サービスの充実を図りながら、市民の要望

に応える新たなサービスを開発する必要があると考えております。

次に、31ページをお願いいたします。

地域情報化推進事業でございます。

この事業も、今年度より情報管理課のほうで所掌しております。

実施内容につきましては、公衆無線LANの整備事業として、災害時の避難拠点2カ所、観光施設2カ所、計4カ所にフリーWi-Fiアクセスポイントを新設いたしました。ICT利活用の取り組みとして、ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方、いわゆるテレワーク業務の実証実験を行い、本市インターネット環境において、また働き方の一つとして、テレワーク業務が実施できることを確認することができました。

課題でございますが、今後の災害運用のフリーWi-Fi環境整備につきましては、費用対効果を考慮し、設置場所を検討していく必要があると考えております。

また、引き続き、ICTを活用した新たなサービスの検討と、既存サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

以上で、情報管理課が所掌いたします事業に係る平成29年度決算の概要説明を終了いたします。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員　　12ページの電算システム事業についてお伺いいたします。

こちらについてはシステムのノンカスタマイズによる導入ということで、カスタマイズされていないものを導入するというところで、大変その後が大変ではなかったかと思えますけれども、改修費用を割安に抑えられた。分析理由の中に、コーディネーターを活用するとともに、担当職員のスキルアップに努める必要があるということですが、この電算業務というのは、本当に部屋にこもってパソコンとか、機器ばかりを使うような仕事であるのではないかと想像しますけれども、この職員のスキルアップ、研修とかというのは、どのぐらいの頻度でされているのか。それで従事正職員数1.65人ということですが、正職とそれから委託の職員さん、それがどういうふう何人ぐらいでされているのか教えていただきたいと思えます。

○青原委員長　　竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長　　御質問にお答えいたします。

研修につきましては、現在セキュリティ研修と特定個人情報の取り扱いというふうに関しまして、年に1回全職員を対象に研修をしております。また、全職員に対し、セルフチェックシートというものを実施いたしまして、それをもって職員の意識を向上させております。各業務につきましては、各業務のシステム改修後には、それぞれ各業務の運用方法、使用方法について、その該当の業者のほうから説明、研修を行うようにその都度実施しております。

もう1点、電算に係る職員ですけれども、現在電算管理係ということで、2名おります。2名の正職員によって対応しております。あと、その都度、月1回、関係ベンダー、関係業者と定例会のほうを実施し、各関係するシステムを改修、及び導入についての情報交換なり、費用について、検証を行っているところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 ある意味、今情報がしっかり守られて、また動いていないと自治体さえ大変なことになるということで、今回29年度成果と課題の中で、成果が全て予定どおり完了、しっかりとされてきていると本当に大変なことだなと思っております。

その中で、やはり正職2名という中で、これを維持していくにあたって、この状況でいいのか、2名という中で代替ができる人員、さらにはそれをしっかりとセキュリティ研修を全職員につなげていかなきゃいけない、というところで、そこについては強化も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 現在、電算管理係では2名ですけれども、情報管理課のほうには情報管理係として2名おります。その課の中で、忙しいとき、そういった中では臨機応変に、課内での協力を得て、忙しいときには4名、私を含めて5名で対応するようにしております。

セキュリティ研修につきましては、先日来、安芸高田市情報セキュリティポリシーのほうも総務省が示すガイドライン、情報セキュリティのガイドラインに沿った形で改正をいたしました。それを職員全員に周知を現在しているところでございます。それをもって、来月ないし11月を予定しておりますけれども、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施する予定にしております。

そういった中で職員1人1人の、これは臨時職員さんも含めてですけれども、システムを扱う職員について、人的セキュリティの向上を努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 同じく12ページなんですけど、その成果と課題で、コンビニのサービスを導入されたということなんですけど、これ成果が導入したというんじゃないくて、例えば今1枚発行するのに10分ぐらいかかってますよと。そうすると今回コンビニで例えば100枚出しましたと。じゃあ1,000分ぐらい短縮になって、人の仕事はかなり減ってますよと、というような効果の出し方いうんですかね、そういう出し方と全体的にこれは一体何枚ぐらい発行しとるんやと。じゃあ全体をもっとコンビニのほうに進めていき

ますよと。そうやって少人化を図りますよとか、そういう書き方になってこないと、なかなか効果が判断しづらいんじゃないかと思うんですが、このあたりの効果の出し方はいかがでしょうか。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 29年度の決算でここは表現させていただいておりますので、導入したというところまで、導入の準備をしたという。実際には本年7月1日からの導入で、今から実績があがってくるんですが、確かに委員御指摘の部分で、じゃあこれを導入してどういう効果があったのかというのは、そこで職員の負担が軽減されたとか、事務の効率化につながったとか、経費の削減につながったとか、これからだと思いますが、なかなかこのコンビニ交付だけでその部分が図られるかというのと、難しい部分もあるかと思います。

ただ、今からどうしてもマイナンバーカードが普及する中で、いろいろな使い方がされてきますので、その一つでありますから、それらを全体を含めて効果を図っていくべき内容だろうというふうに思います。委員御指摘の部分については、今後どのような指標ではかれるかというのは、検討してみたいというふうに思います。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 30ページの件で、29年度お太助フォンに関するあじさいネットと、ネットワークのことでかなり力を入れてスタートしたんですが、この情報というのは、今回のサテライトオフィスにしても何にしても、情報が何でかいうんですかね、かなり遅うなったりしよるということも聞くんですが、そこらの分のかなり力を入れて、かけてくださるとるんですが、そこらの分が今からの時代やはり生命線でございますので、そこらをどう対応されとるのか、これを含めて力を入れとったんですが、その対応というのはどうなのかお聞きします。

○青原委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 御質問にありましたように、現在インターネット環境、あじさいネットの環境が遅い状態ということで、市民の皆様に大変御迷惑をおかけしておりますけれども、26日から27日にかけて今回線の増強をするように予定をしております。そちらのほうで、現在の容量から大体5倍程度の容量になると思います。

ただ、この遅くなった要因には、当初平成25年に予定していた整備をこのあじさいネットにしたわけですけれども、そのときのデータの1人当たりのデータの使用料が現在安芸高田市では8倍ぐらいに上がっておりますので、そういった関係で回線が込み合っているというふうなことで、今回増強をさせてもらうように予定をしております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 12ページの関係なんです、マイナンバーカードについて、私も遅まきながら申請をしたんですが、交付までには1カ月ぐらいかかるとかいう話だったんですが、このきっかけは成人式の際にマイナンバーカードをつくってくださいというふうな呼びかけがあって、写真を撮りますよということで、私もその後すぐ写真を撮りに行ったんですけども、そういうきっかけが大事なんだろうと思いますし、さらには私がつくりたいなと思ったのは、やはりコンビニ交付ができるというんで、時間に制約されないということが一つはあったんですね。そういうことをしっかり広報していただいておりますので、広がっていくのかなと思うんですが。

そういった中で、課題のほうで、1番目のマイナンバー制度関係のシステム改修が今後も云々というように書いてありますが、不透明な部分があるというふうに書いてありますが、ここの部分の中身をもう少しわかりやすく説明いただけませんか。

○青原委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 マイナンバー制度の関係のシステム改修という部分でございますけれども、現在国のほうで進められとる部分で、戸籍についてもマイナンバーをつけるとか、今現在今年度改修を予定しています住基のほうに旧姓併記をする上でマイナンバーカードの情報がつながってくるとかいった部分で、更正のほうの情報がどうしても直前になって、その年度の始まった段階で、国からこういうふうにします、こういうふうに法改正になりますというふうな話が来ますので、それからシステム改修にあたって、どういった部分を改修すべきなのかという部分で、ちょっとそこらあたりで時間がかかったり、費用の面が明らかにならないという部分がございます。そういった状況があるんで、こういうふうな表現をさせていただきます。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 大変だと思いますが、これはだからいつもあることじゃないんですね。今回で一通り改修ができれば終わることなんですか。それより、毎年いろんな形で整備をされていくということにかかわって、そういう実態がいつもあるということなんですか。

○青原委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 マイナンバーの利用については、現在国のほうでもいろいろな分野において、利用を拡大されるようなことが検討をされております。その状況によって、関係するシステムの改修ということが起こってまいりますんで、一概に今現在この改修で全てマイナンバーについてのシステム改修が完了したとは言えない状況であります。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

- 熊高委員 了解しました。御苦労が多いようですが、頑張ってください。
- もう1点、一番下の課題のところ、マイナンバーカードの普及促進云々と書いてありますが、支所等も含めて自動交付機の導入をとということです、コンビニもちろんありますし、郵便局のワンストップも今回2カ所廃止されましたよね。そういった形で全体のスケジュールというのはどんなふうに考えておられるのか、お伺いしたいんですが。
- 青原委員長 杉安総務部長。
- 杉安総務部長 全体のスケジュールまでは今具体的には持っておりませんが、以前より市長のほうからもお答えをさせていただいたかと思いますが、一つは支所の再編というところがまずありますので、それと委員御指摘のようにコンビニ交付が始まっております。コンビニの市内におけるどう言いますか、充足しているところとそうでないところと、いろいろあります。具体的に言えば、美土里、高宮をどうしていくのかという部分がありますので、そこらを含めて、自動交付機の今後の、これは自動交付機は市が設置するものですから、どこに設置するかというのは市のほうで今後検討していきたいというふうに思います。その中にはコンビニの充足率なども検討の一つの要因になるというふうに思います。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 了解しました。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって情報管理課に係る質疑を終了いたします。
- 次に、危機管理課の決算について説明を求めます。
- 神田危機管理課長。
- 神田危機管理課長 危機管理課が所掌します事務事業の決算の概要について御説明を申し上げます。
- 主要施策の成果に関する説明書の14ページをお開きください。
- 最初に消防施設管理整備事業でございます。
- 消防団活動に必要な施設等や消防水利施設の維持管理を行うものでございます。
- 実施内容としましては、消防団車両の更新として計3台の小型動力ポンプ付積載車の購入を行いました。防火水槽設置事業としましては、向原町と高宮町において、それぞれ1基の防火水槽の設置を行いました。消防団詰所の更新として、八千代方面隊第4分団、これは上根ですが、の詰所の建てかえ工事を行いました。そのほかに消防団詰所39棟・車両58台の維持修繕等の事業を行っております。
- 成果と課題でございますが、消防団車両及び、ポンプの更新によって、車両、ポンプともに性能が向上しております。また、詰所1カ所を建てかえを行いまして、消防団活動の環境を向上をさせております。

課題でございますが、車両やポンプについては老朽化したものが多く、修繕費用の増加が懸念されることでございます。

続きまして、15ページをお開きください。

非常備消防事業でございます。

これは、消防団員の報酬や費用弁償等でございます。

実施内容としましては、消防団員の報酬、費用弁償、退職報償金が主な支出でございます。出動につきましては、出動等37回、延べ2,442名が出動をしております。

そのほかにも訓練等の活動を行っております。

成果と課題につきましては、特に平成29年度は4年に1度の広島県小型ポンプ操法大会の年でしたので、市の大会から各方面隊が熱心に訓練に励み、鍛錬しております。甲田方面隊が出場し、結果は23チーム中の8位という好成績でございました。

役員改選の年ということもありまして、団員数が減少しております。平成30年1月1日時点での団員数は824名で、定員数よりも40名以上少ない状態になりました。団員の確保が課題でございます。

続きまして、16ページをごらんください。

災害対策事業でございます。

これは、防災・減災のためのソフト的事業、及び防災関係施設の維持管理でございます。

主な実施内容としましては、自主防災活動への補助、広島市消防・県防災ヘリコプターの負担金、備蓄物資の更新、また職員の警戒体制配備時の時間外等の人件費、防災関係通信設備や維持管理費が主な支出でございます。7月5日と9月17日は避難勧告を発令し、災害に対応した支出もしております。

成果につきましては、自主防災組織未結成の地域に啓発を行いまして、吉田の1組織が新たに設立をいたしました。年度末には自主防災連絡会を開催し、市長から防災に関する心構えなどを伝えたほか、避難情報の意味や発令の仕組み、補助金の活用などについて説明を行いました。N T T西日本や行政書士会との覚書や協定を交わしております。

課題につきましては、避難行動要支援者名簿の運用体制の構築と個別計画の作成、また前年に引き続き、大規模災害時の業務継続計画の策定や、想定最大規模判断に対応した避難行動についての住民啓発などが課題でございます。

続きまして、17ページをごらんください。

交通安全推進事業でございます。

これは、警察署・交通安全推進隊等の関係団体と連携し、交通安全施策を推進する事業でございます。

実施内容としましては、高齢者運転免許証自主返納支援事業により、84人の方に自主返納を促しました。また、交通安全テント村など各種交通安全推進行事や啓発、交通安全推進隊への活動補助を行っております。

成果につきましては、運転免許自主返納者が昨年よりも19名増加しております。報道などにより高齢ドライバーによる事故がクローズアップされたことが要因と思われま

す。課題につきましては、全国的に高齢者が加害者となる自動車事故が増加している中、運転免許自主返納への関心が高まっており、今後も運転免許自主返納を引き続き推進する必要があると思

います。続きまして、18ページをごらんください。

防犯事業でございます。

これは、防犯パトロールや啓発、防犯灯の新設補助、屋外監視カメラの設置、維持管理等を行うことにより、地域の安全・安心に対する取り組みを行うものでござ

います。ソフト面では、地域安全推進員の研修会の開催、青少年健全育成スポーツ活動など、防犯連合会が主体となった活動が主なものでござ

います。施設面では、防犯灯設置事業補助制度の実施を行い、8団体に20基の補助金を交付しております。また、昨年度は警察・消防と連携し、安全・安心フェスタを開催して

おります。成果につきましては、安全・安心フェスタを開催し、防犯から防災まで安全・安心のための啓発を行いました。産業フェアと同時開催することで、たくさんの市民の方に御来場いただき、啓発を行うことができました。

課題につきましては、青色防犯パトロールは高齢者の方が多く、交通事故防止に十分配慮することが必要で、そういったことの課題がござ

います。最後に、19ページをごらんください。

消費者行政推進事業でございます。

これは、消費者相談の解決や消費者被害の未然防止及び被害拡大防止を図るため、消費生活相談員を雇用し、相談体制の確立等を行う事業でございます。昨年度は62件の消費生活相談や啓発パンフレットを購入し、成人式や高齢者に配布しました。また広島県からの事務移譲ですが、電気用品安全法等による立入検査を行って

おります。成果につきましては、消費者相談窓口も定着しており、みずからの判断で被害を未然に防いだという情報も寄せていただいております。消費者生活安全に対する市民の意識向上が図られていると考えて

おります。課題としましては、相談の中には県・国レベルでの対応が必要なものもあり、適切に対応するため、関係機関と連携を密にしながら相談事業を進めていく必要があると考えて

おります。以上で、危機管理課の説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

15ページの非常備消防事業についてでございます。

本当に今回の災害等、消防団の活動、活躍は本当に市民が願

ところでございます。その中で課題としては、毎年団員の確保が慢性的な課題であるということでございます。

去年は女性が11名入っていただいて、何ぼか人数が増加したという報告だったと思うんですが。一番私が申し上げたいのが、団員が足りない。足りないからそれぞれの災害等の対応がなかなか対応し切れてないとか、いったような課題があるのか、団員は少ないなりに一生懸命消防団員に活動しておるんですが、それであるならばまた再編等もしっかり考えていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、そこらあたりの見解についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 団員の不足についてでございますけれども、今のところ団員が不足しているので、災害現場で対応ができなかったという報告は受けてはおりません。委員おっしゃるように、今ある団員で皆さん一生懸命やっただいております。ただ、今の団員が決して足りているというのではなく、多ければ多いほど土のう積みにしても、交代要員にしても、多いほど足りますので、できれば定員数まで確保できればよいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 災害活動等に支障があるというわけではないという答弁だったと思います。

それで、やはり一番は団員については、今後もとりわけそこには結びつけたくないんですが、人口減少、必ずついてくると思うんですね。とりわけ団員の方は、結構若い方から、年配の方まで、いろんな団によって違うと思うんです。課題となるのが、これもちょっと表現は悪いかわかりませんが、高齢化になっていくと、ますます減ってくるというふうに思います。だから、やっぱり今時点は一生懸命消防団員活動していただいておりますが、何がしかのその対策をしっかり分団長等とも話をしながら、今後の対応をしっかりしていただきたいというふうに思います。

○青原委員長 神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 御指摘のとおり、啓発なども進めて、女性分団にも活躍していただきながら、団員の確保に努めてまいりたいつもりでございます。

また、車両の更新時にも、オートマチック車を導入するなどして、若い団員に対応できるよう努力しているところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 3点ほどあるんですけれども。

16ページ、成果と課題の中で課題については、避難行動要支援者等名

簿管理・運用体制の構築、また計画、次にも大規模災害時の業務継続計画ということで、課題とされているんですけども、これは平成29年度の課題と受けとめますが、今回災害を受けた中で、避難所の設営について、こういうことも備蓄、毛布のクリーニング等、それぞれに経費がかかる中で、運営をされますけれども、しっかりと運営、これからの運営について、今回チームとして運営された職員からの聞き取りをしていただいて、これを避難所運営計画の中に入れ込んでいく。さらには情報についての要望というか、しっかりと情報をとりたいというような気持ちが避難者の中にはすごくあるので、今回の北海道地震についても、そういう電源とか充電とか、そういうようなことも絡めながら、また次に向けて経験を生かしていただきたいと思います。これは要望です。

次に、2点目よろしいですか。

18ページ防犯事業、これ、防犯の中で、防犯灯設置事業補助制度によって、本当に効果的に利用されている。本当にこれは安全・安心地域の安心度を高めると思います。さらには、議会の地域懇談会でもさらに防犯灯を設置していただきたいという声が地域懇談会の中で多々出ておりますので、これについてはどのようにお考えか、このとき29年度、利用が皆さんすごく安全安心の認識が高まって必要とされたというところを押さえて、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

さらに、19ページ、3点目ですね。実施内容の確保に立入検査の実施として、不適合な製品の販売防止を図ったということで、市内にその不適合品というのは、何だったのか、お尋ねいたします。

以上です。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

まず1点目の避難所につきましては、29年度の時点の課題ということで、ここには書かさせていただいておりませんが、30年度、今回の災害を受けて、また検討をしてみたいと考えております。

それから18ページの防犯灯につきましては、引き続き市民に啓発をかけ、受付を随時行ってまいりたいと思います。毎年度、要望が出ておりますので、それになるべく対応できるように、柔軟に市民の方に対応してまいりたいと考えております。

それから、消費生活相談のところの不適合な商品というものは見つかっておりません。立入検査を抜き打ちでしておりますけれども、そういった商品は我々が調査している範囲では見つかっておりません。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、財産管理課の決算について説明を求めます。

内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長

それでは、財産管理課が所掌いたします事業の決算の概要について、引き続き平成29年度主要施策の成果に関する説明書に沿って御説明させていただきます。

説明書の20ページをごらんください。

一般車両管理事業でございます。

事業概要は、公用車の維持管理や総括管理でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

公用車総括管理では、車検・メンテナンスなどの実施、老朽化した所有車両を廃止するとともに、リース車両の導入を行っております。車両更新に際しましては、維持管理コスト削減のため、普通自動車から軽自動車への車種変更を行っております。廃車車両売却におきましては、インターネット入札により売却を実施いたしております。

その右側、成果と課題欄をごらんください。

まず、成果でございますが、平成29年度では平成28年度に比べ、車両台数は1台減少いたしております。また、インターネット入札によりまして、廃車車両を14台売却し、収入を得たところでございます。

次に、その下、課題でございますが、職員数の増減に応じた車両の適正配置を継続して行う必要があると考えております。

続いて、21ページをごらんください。

公有財産管理事業でございます。

事業概要は、未利用地の売却、貸し付け事務、建物災害共済保険事務など、市有財産の総括管理でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

(1) 公有財産総括管理では、台帳の整理や未利用地の売却、貸し付けなどを実施いたしております。

その右側、成果と課題欄をごらんください。

まず成果でございますが、未利用地の売却、及び貸し付けのほうを行っております。

次に、課題でございますが、現在の遊休未利用地は売れ残りなど魅力のない土地が大部分ございまして、売却可能財産の掘り起こしが必要であると考えております。

続いて、22ページをごらんください。

地域活動拠点施設事業でございます。

事業概要として、地域住民の拠点施設であります基幹集会所の総括管理、及び地域小規模集会施設整備費補助金に係る事務でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

(1) 基幹集会所管理運営では、指定期間3カ年で指定管理をしております31施設28団体と、年度別協定を締結いたしております。また、

(2) 地域小規模施設整備費補助金の交付を行っております。

この右側、成果と課題欄をごらんください。

まず成果でございますが、地域小規模施設整備費補助金4件を交付いたしております。また、基幹集会所の長寿命化計画策定の資料とするため、建物健全度の判定を実施いたしております。

次に、課題でございますが、基幹集会所の約7割が築30年以上経過し、老朽化しておりますので、計画的な修繕などを行うため、長寿命化計画の策定が必要と考えております。

続いて、23ページのほうをごらんください。

庁舎管理事業でございます。

事業概要は、本庁舎及び各支所庁舎の維持管理に係る事務でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

(1) 本庁舎及び各支所庁舎維持管理、及び(2) 維持修繕工事を実施いたしております。

その右側、成果と課題欄をごらんください。

まず成果でございますが、八千代支所を八千代フォルテへ移転することを決定いたしております。また、本庁第一庁舎の耐震補強工事を実施したことによりまして、防災活動拠点機能の強化が行われたと考えております。

次に、課題でございますが、本庁第2庁舎及びクリスタルアージュが築10年が経過しておりまして、今後保全コストが膨大になることが予想されますことから、長期修繕計画を策定する必要があると考えております。

続いて、24ページをごらんください。

用度管理事業でございます。

事業概要は、事務用消耗品及び事務機器の総括管理でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

(1) 消耗品管理では消耗品の見積入札による一括発注及び一括購入を実施しております。消耗品の購入に際しましては、記載しておりますとおり、全品市内業者から調達をいたしております。また、(2) 事務機器総括管理、(3) 広告掲載寄附封筒の寄附募集及び封筒掲載広告の募集を実施いたしております。

その右側、成果と課題欄をごらんください。

まず、成果でございますが、広告掲載封筒の募集により封筒印刷コストを削減するとともに、封筒裏面への広告募集により寄附収入を得ております。

次に、課題でございますが、コピー用紙購入費用の抑制のため、電子媒体による資料作成など、ペーパーレスなどの推進により、用紙使用料の縮減が必要であると考えております。

以上で、財産管理課の説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 公有財産の管理事業について、21ページ、2点ほどあるんですけども、まず1点目、高宮基幹集落センターについては、平成30年度中に借用の返還を行うということで、借地の上に市の施設が建っているところも多々見受けられる中で、もう町の時代からですよ。ここについては、地域懇談会でも、その所有者の方が借地でなくて、ということも考えておられる方もいらっしゃるという、それはある程度人を介してのうわさかもしれませんけれども、そういうのをある意味確認をされることも必要かなと。借地料、町からの時代ですから、かなりな金額にはなっていると思います。今後に向けて、どのような施設の、今後の利用の計画の中で、先を見て、その所有者との考え方を聞き、またすり合わせを図ることも必要ではないかと思いますが、いかがでしょう。

○青原委員長 内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長 議員御指摘の賃借をした土地ということになるとは思いますけども、公有財産につきましては、各部署、部署で、例えば学校でありましたら、教育委員会のほう、となりますけれども、各部署、部署で、行政目的を遂行するために、施設、その施設を建てるために必要な土地の確保を行っております。

それで旧町から賃借をして、お借りをしながら、建物を建てて所有をしている部分もあります。賃借ですので、ある程度期間がきましたら、また次の期間、また賃料改定など、協議を所有者さんで行っていく場面もありますので、そういった機会を捉えながら、引き続き施設を所有し、また市民サービスを提供するような建物につきまして、土地をまた活用することが見込まれる部分につきましては、土地所有者さんのほうへ、取得のほうをお願いをされていかれるのが、やはり賃料というのは長く払っていきますと高くなりますので、そういった部分でお願いをしていくべきものだろうというふうに考えます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 次に2点目、お伺いいたします。

23ページの庁舎管理事業について、維持管理、本庁舎、各支所、また教育関係の施設等、かなり維持管理費が出ております。これについては、随意また入札等は各教育委員会、また総務とか民生とか、そういうところで入札等行われるのでしょうか。まずそこからお聞きいたします。

○青原委員長 内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長 御質問は、各施設の維持管理に要する各種業務等々のことだというふうに思いますけれども、委員御指摘のように、維持を行います各種業務委託等につきましては、各施設を所管する部署で行っております。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 各部署で行うということで、それであれば、ある意味、行財政改革の観点から、包括委託という観点で公共施設の維持管理も考える時期に来ているのではないかと思います。保守点検、維持管理業務の包括委託に

よって、かなり成果は上げている自治体、神奈川県秦野市、香川県まんのう町、千葉県においては我孫子市、流山市、そういう結果が、もう成果が出ておりますので、縦割りも必要なときはありますが、こういった管理費等、私もちよっと見せていただきました。消防設備点検委託料、電気保安業務委託料、さらにはエレベーターの保守点検委託料等、13施設の中で全部合わせても1,400、1,500万が1年度でかかっているわけですから、そこを包括委託、さらにはいろいろ兼ね合わせてできると思いますので、そういったことへのお考えはございますでしょうか。

○青原委員長

内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長

施設の規模にもよりますけれども、自家用工作物の点検でありましたり、また消防設備の点検でありましたり、そういった法律で決められている保守点検がございます。施設の規模にもよりますが、ほぼ大きな施設でありましたら、消防設備など行う必要がありまして、どの施設でもそういった業務が同じように行われております。ですので、委員御指摘のように、縦割りではなく、横の軸でやることによって、効率的にアウトソーシングできるのではないかという御意見だと思います。実際、明石市などでもやってらっしゃる事例を研究しておりまして、その辺を少し勉強しながら、検討する必要はあろうかと考えております。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

財政を改革して、ちゃんとしたものにしていくには、今あるところから、しっかりと改善していくことが必要だと思いますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

ちょっと1点確認なんですけど、23ページの八千代フォルテのことが成果と課題のところへ書いてありますが、先般説明はいただいたんですが、底地、いわゆる土地の問題があっという難航したんですけれども、結局買い取ったんですか。借地なんですかというのを、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○青原委員長

内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長

委員御指摘のとおり、土地について課題がございました。市といたしましては、今後も八千代フォルテ、永続的に活用していきたい施設でございますので、所有者さんのほうに土地購入については働きかけをお願いをさせていただきましたけれども、結果的には売却をしていただくことはできませんでしたので、今後についても賃借で進めさせていただくこととなっております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。
ここで、総務部全体に係る質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。
次に、会計課の決算について審査を行います。
要点の説明を求めます。
兼村会計管理者。
- 兼村会計管理者 会計課が所管をいたします平成29年度の決算状況について、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をいたします。
事務事業評価シートの159ページをお開きください。
事務事業名は、会計管理事業でございます。
事業費の決算額は463万6,000円でございます。
事務事業の実施内容は、現金の出納及び保管、各種伝票審査、決算の調整等の出納事務で、支払い期限内に遅滞なく迅速適正に支払い事務を行うため、職員の会計伝票作成事務能力の向上と、口座振り込みによる振り込み依頼の拡大を推進しております。
平成29年度から導入いたしましたコンビニ収納では、会計課において、収納消込を行うなどの事務がふえましたけれども、システム導入などにより対応し、迅速な収納事務の向上に努めました。
成果と課題でございますが、総支払い件数6万3,242件のうち、電子データによる伝送振り込み件数は5万6,031件で、昨年度と比べ1.04ポイント下回っておりますが、支払伝票の不備による返却率は、前年度より向上いたしております。また、振込不能件数も前年度より向上しております。
課題といたしましては、職員の事務処理能力の向上が引き続いた課題であり、そのため会計伝票を作成ミスした職員の個別指導を随時行っており、職場内にも徹底するように指導しております。
以上で、会計管理事業に関する決算概要の説明を終わります。
- 青原委員長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって会計課の審査を終了いたします。
次に、行政委員会総合事務局の決算について審査を行います。要点の説明を求めます。
柿林行政委員会総合事務局長。
- 柿林行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局に係る事務事業の決算の概要につきまして、主要施策の成果に関する説明書で御説明申し上げます。
200ページをお願いいたします。

監査委員事業でございます。平成29年度は、毎月実施する現金出納検査、定期監査など7件の監査等を実施し、結果をホームページで公表しております。

課題でございますが、定期監査の実施期間の確保が難しく、複数部局の実施を計画できなかったことが課題としてあります。

次に201ページをお願いいたします。

選挙管理委員会事業です。

委員会を13回開き、選挙人名簿の調製、選挙執行などの議案等、197件を審議決定し、また検察審査員、及び裁判員それぞれの候補者予定者の選定を行っております。

成果ですが、選挙人名簿登録日の変更など、法改正が多くありましたが、登録事務など、適正に事務執行ができております。

課題として、法改正につきまして、部内研修を随時行い、習熟度合いを高めていく必要があると考えております。

次に、選挙啓発事業です。

202ページをお願いいたします。

選挙意識の向上を目的に、安芸高田市明るい選挙推進協議会が行う啓発事業を支援し、啓発活動を行っております。

主な活動内容は、甲田中学校2年生による生徒議会、吉田・八千代中学校3年生、吉田高校全生徒への選挙出前講座、啓発広報紙発行などを行っております。

成果として、選挙出前講座をこのたびは、外部講師によらず、事務局の職員で行うことができました。

また、課題としては、選挙、政治に積極的に参加してもらうため、引き続き啓発活動に取り組み、多くの人に参加してもらう活動とすることでございます。

続いて、203ページ、選挙執行事業です。

任期満了による、広島県知事選挙など、9選挙、及び解散による衆議院議員総選挙、最高裁国民審査の管理執行をいたしました。おおむね、適正に執行することができましたが、衆議院議員選挙におきまして、期日前投票において、投票用紙の交付誤りが発生し、選挙人の方に御迷惑をおかけする事案が発生いたしました。直ちに確認方法などを見直し、その後の衆院選、知事選とも、誤りなく投開票事務を行うことができましたが、再発防止のためには、選挙執行の都度、事務処理要領の点検、説明会における注意事項を徹底することはもちろん、細心の注意を払って事務を行う意識が根づくよう、研修を継続していく必要があると考えております。

1ページめくっていただきまして、204ページをお願いします。

公平委員会事業です。

職員の勤務条件などにつきまして、採決、決定をする機関でございます。これらに該当する事案は、ありませんでした。委員会を1回開催し、

また研究会に参加しております。

最後に固定資産評価審査委員会事業、205ページをお願いいたします。

固定資産課税台帳に登録された評価価格に関する不服の審査請求に関して、価格を審査し、決定する機関でございます。審査申し出はなく、委員会を1回開催、研究会に参加しております。

公平委員会・固定資産評価審査委員会に共通する課題として、迅速な審査・判定のため、事例等の研究、運営手順の確認など、知識の習得に努める必要があると考えております。

以上で、行政委員会総合事務局に係る決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 200ページの監査委員事業について、課題のほうがなかなか期間が確保できずに定期の監査ができなかったというような、報告であったかと思いますが、本会議場でもちょっと触れましたけれども、いろいろ課題のあるところをしっかりとチェックをいただくということも大事ななと思うんですが、今の体制でそういったことが解決できるかどうか、抜本的に会計監査の今の体制で、今おっしゃったようなことがクリアできるかどうか、そういったことを少しお聞きしておきたいということと、公会計制度、そういったものも変わっていく中、ますますいろいろと大変だとは思いますが、そういったことを踏まえて、今後この課題をどうクリアしていかれるのか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○青原委員長 柿林行政委員会総合事務局長。

○柿林行政委員会総合事務局長 監査委員事務局の職員の定数は、3名となっております。現在、各行政委員会と合わせて、3名の職員体制で事務を執行しております。

これまで各行政委員会が併任されております中でも、2名であったり、3名であったりの職員で、監査を実施いたしております。それぞれの監査に係る期間が定期監査でありますと、おおむね2カ月から3カ月かけております。これに係る他の業務と関係し、現在の職員体制でやるとすれば、おおむねこの程度か、またはほかの業務、特に選挙事務が関係してくることがありますが、その業務がないところでありまして、ふやしていきたいというふうに考えております。

あと、職員の資質向上、これが監査の実施に対しては、特に重要になるものと思っております。それぞれの内部研修などを進めながら、資質を向上していきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 いろいろ市民の目も厳しくなる時代ですから、監査に問われる責任というのは、ますます大きくなると思うんですね。そういった意味も含めて、しっかりと漏れのないような監査をしていただくための体制づくりをしっかりと要望しておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 同じく200ページで、少し関連もするんですが、実施内容で行政監査のところ、定期監査に合わせて産業振興部を実施いうて書かれておるんですが、今ちょうど我々のほうも産業建設常任委員会で、土師ダムのほうの運営状況の所管事務調査しよるんですが、決算上の内訳がちよつとずさん言うてええんか、どうかわからんのですが、今そこを継続審査して、ようやく決算書らしくなったんですが、ここの産業振興部のところをチェックされたときに、土師ダムサイクリングターミナルとかがチェックされとるのかと、そこのときに決算書とか見られて、どういう判断をされとるのか、その辺ちよつと、見られとるか、見られてないかのところから伺います。

○青原委員長 柿林行政委員会総合事務局長。

○柿林行政委員会総合事務局長 行政監査に関する御質問であろうと思っております。

行政監査につきましては、それぞれの部局から事務事業における課題等を挙げていただきまして、監査委員さんのほうからその課題等につきまして、質疑応答をいただき、その結果を監査結果として報告をいたしております。それぞれにつきましても、団体の決算等につきましては、中身についての監査は実施をいたしておりません。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局長の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 引き続きまして、よろしく願いいたします。

それでは、企画振興部に係ります決算の概要につきまして御説明申し上げます。詳細につきましては、後ほど各担当課長より説明をさせていただきます。

最初に財政課についてでございます。

先ほど財政状況について御説明をさせていただきました。歳入の一般財源が減少する中で、ますます財政運営は厳しい状況になってくると思っております。そのためにも第3次の行政改革大綱に取り上げております取り組みを、粛々と着実に実行することが必要であり、持続可能な行財政基

盤を築くことが最優先であろうと考えておるところでございます。

行政改革推進事業におきましては、第3年次目となります実施計画の取り組みを着実に実施することにより、単年度で3億2,500万の効果がございます。主には、人件費、起債の繰上償還、また施設の維持管理経費などがございます。

次に、政策企画課でございます。

生活交通確保対策事業では、お太助バス、またお太助ワゴン等の運行による、特に高齢者の交通手段の確保に取り組んだところでございます。また、御承知のとおり、JR西日本が平成30年3月31日をもって、三江線を廃止することから、関係機関、または地元との協議を重ねることにより、4月1日より代替交通としてのバス運行を開始することができました。

次に、地方創生推進課でございます。

地域おこし協力隊員1名を配置をいたしております。移住・定住等の相談窓口として、情報発信に努めました。また、移住・定住のFacebookを立ち上げ、あわせて市のホームページの定住情報をよりわかりやすい形に整理をいたしたところでございます。

ふるさと応援寄附推進事業におきましては、ふるさと納税の手法を平成28年10月より返戻品の刷新に加え、インターネットでの寄附申し込みと、クレジット決済を導入するなど、より寄附が集まりやすい方法へと見直しを行い、その結果、寄附金額は大幅に増加をいたしたところでございます。

また、安芸高田市少年自然の家、利活用検討委員会を設置をいたしまして、民間活力による利活用の可能性について議論をいたしました。宿泊施設を中心とした観光交流施設として活用する方向性で決定をいたし、公募を行いましたが、残念ながら応募はございませんでした。

また、自治振興事業では、地域振興組織の支援策といたしまして、特色ある地域づくりを推進するための事業、コミュニティ活動で必要な設備整備、及び旧町単位で実施されております地域イベント等へ助成をするとともに、振興会連絡協議会の運営や、振興会情報発信支援等を行っております。

私からは以上でございます。各課長より、それぞれ説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、財政課の決算について説明を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長 それでは、財政課が所管します事務事業につきまして、説明をいたします。

まず25ページをお願いいたします。

25ページ、財政管理事業でございます。

通常は、予算編成、決算、地方交付税の算定、起債の借り入れ等の事務を行っております。

実施内容の欄をごらんください。

必要な施策の推進と財政の健全性を両立させるため、市債の繰上償還を行い、市債残高の圧縮、基金の有効活用等に努めてまいりました。

また、平成29年3月に策定いたしました財政運営方針・財政健全化計画第2次改訂版につきまして、全職員を対象に研修会を開催したところでございます。

最重要課題と位置づけて取り組んでおります、人口減対策につきましても、必要な財政措置を講じてまいりました。

新地方公会計制度導入に向けた取り組みにつきましては、国が示します統一的な基準による財務書類の作成に当たり、固定資産台帳の整備を行いまして、平成28年度決算に係る財務書類を作成をいたしました。

成果と課題の欄でございます。

成果としましては、国県補助制度や基金の有効活用によりまして、人口減対策等必要な施策、必要な事業の実施に向け、財源の確保に努めてまいりました。

課題につきましては、決算数値における経常収支比率が悪化傾向にあり、財政の弾力性を欠いているという評価となっております。今後も経常一般財源がふえる要素は少なく、経常的経費の歳出のほうの縮減に努めなければならないというふうに感じております。また、事業効果につきまして検証を行い、当初予算編成に向けて事業の優先度等を十分に確認、また検討していく必要があると感じております。

続いて、26ページをお願いいたします。

基金管理事業でございます。ここでは基金の管理事務を行っております。

実施内容の欄に記述しておりますとおり、基金を金融機関に預けていることから発生する利子につきまして、1,317万円を基金に積み立てております。また、それぞれの基金設置時のルールに基づきまして3億2,122万6,000円の元金積み立てを行っております。さらに、3に記述しておりますように、減債基金を活用して、起債の繰上償還を行い、将来の財政負担の軽減を図ったところでございます。

この繰上償還につきましては、成果としても記述をしております。

また、三江線廃止に伴います代替交通に係る基金を新設し、将来の事業運営に備えることといたしました。

課題につきましては、財政健全化計画第2次改訂版に示しましたように、今後厳しさを増す財政状況の中で、計画的な基金の管理を行うとともに、効果的な基金の活用について検討をし、実際の施策の展開に生かしていかななければならないというふうと考えております。

続いて27ページをお願いいたします。

償還金等管理事業では、起債の元利償還等の事務を行っております。

実施内容の欄をごらんください。

義務的経費であります公債費につきましては、成果指標の欄にも記載

しておりますように、財政規模に比べて大きくなり過ぎないように実質公債費比率という指数で管理を行っております。また、将来負担を軽減するため繰上償還を実施してまいりました。

このことは、成果としても記載をしております。

課題につきましては、普通交付税の減額等によりまして、標準財政規模は縮小傾向にある中、これまでの光ファイバーの整備、葬斎場の整備等、過去に行いました大型建設事業のために借り入れました起債の元金償還が始まるなど、公債費が増額をし、実質公債費比率は前年度と比べて0.5%上昇いたしました。財源の起債の充当につきましても、慎重に検討するとともに、償還金の管理について適正に行う必要がございます。

続いて、28ページをお願いいたします。

行政改革推進事業です。

実施内容の欄をごらんください。

まず、行政改革の推進です。第3次行革大綱及び推進実施計画に基づき、改革、行革を推進してまいりました。特に、実施重点項目につきましては、市長ヒアリングを行い、進捗管理をし、行革推進本部会議においては、実施計画書の改訂、単年度の効果額の報告などを行ってまいりました。

行政評価システムの構築・運用につきましては、今ごらんいただいております事務事業評価シート、これを主要施策の成果に関する説明書として、決算報告に活用し、またホームページでも公表をしてまいりました。

成果ですが、第3次行革の取り組みにつきましては、29年度が第3次行革の3年目の取り組みとなりましたけれども、実施計画に基づき、推進をいたしました。平成29年度の効果額は3億2,530万円となり、平成27年度からの第3次行革3カ年の累計では、8億770万円の効果額となりました。

課題につきましては、現在実施しております全ての事務事業について、しっかりと点検し、効果の出ていない事業等につきましては、廃止、あるいは縮小を含めた改善策の検討が必要と考えます。あわせまして、事務事業の点検に本シートがより活用できるように、様式等も今後また変更も視野に入れて検討していきたいというふうに考えております。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、政策企画課の決算について説明を求めます。

行森政策企画課長。

○行森政策企画課長 それでは、政策企画課が所掌します事務事業に係る決算について、御説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の29ページをお願いいたします。

最初に生活路線確保対策事業でございます。

当事業では、路線バスのお太助バス、予約乗合型のお太助ワゴン、さらに市町村運営有償運送の運行を実施しております。

また、J R西日本が本年3月31日をもって三江線を廃止したことから、代替交通の確保に向け、沿線市町や関係機関と協議を行った結果、4月1日からJ R三江線代替交通の運行ルートとして、県道三次江津線を運行する式敷三次線の運行を開始しているところでございます。

実施内容でございますが、主なものとしましては、路線バスの運行業務委託、お太助ワゴンの運行業務委託、市町村運営有償運送の運行業務委託、お太助ワゴンの予約受付センターの運行管理業務のそれぞれ委託等を行っております。

また、赤字乗合バス維持負担金、高校通学便の補助、及び市内の既存の交通資源を生かした持続可能な公共交通体系の実現に向け、安芸高田市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。

成果と課題でございますが、まず成果としまして、市内の運行事業者の御協力によりまして、1年間を通じて新公共交通システムの運行を実施することができました。また、三江線の廃止に伴い、J R三江線代替交通の確保ができました。

課題といたしまして、市内お太助バス、及びお太助ワゴン事業等の持続可能な公共交通の維持を図るためにも、今後運転手等の人材確保ということにつきましては、課題でございます。また、委託料の見直しも含め、検討をする必要があると考えております。また、J R三江線代替交通の安全安心な運行を確保するため、関係機関と連携した道路環境の整備が急務であるというふうに考えております。

続きまして、33ページをごらんください。

企画調整事業でございます。

当事業では、一つ、ひろしまさとやま未来博に関することの事業、二つ目、24市町で構成する広島広域都市圏協議会に関すること。特に8市町で構成する神楽まちおこし協議会においては、広島神楽の日の開催など、広島神楽をPRするとともに、後継者育成事業などを実施しております。

実施内容でございますが、ひろしまさとやま未来博につきましては、広島県を中心とした県内19市町及び各種団体で実行委員会を組織しておりまして、平成28年度事業計画を策定しております。この計画をもとに、平成29年3月25日に三次市において、オープニングイベントを皮切りに、昨年11月まで実施されておるところでございます。

主な事業としましては、シンボルプロジェクトとココロザシ応援プロジェクトというのがございます。このココロザシ応援プロジェクトでは、当市では17団体、31事業がエントリーしまして、中山間地域の魅力を生かした地域づくりに取り組む団体が具体的な実践活動につなげていただくため、都市生活と中山間地域の生活の橋渡し役として、里山を訪れ、

かかわってもらおうとともに、時を過ごし、ともに里山の魅力を発見してもらおうことを目的として、それぞれの活動等に支援等を行っております。成果と課題でございます。

まず成果でございますが、地域を元気にしようとする団体等がココロザシ応援プロジェクト事業にエントリーし、31事業を実施しております。市内外からたくさんの方が訪れられまして、里山の魅力を発信することができたと考えております。

また、課題でございますが、さとやま未来博のココロザシ応援プロジェクト事業に参加をされました、団体等に対しては、県と連携し、継続した支援や相談体制を確保することが必要であるというふうに考えております。

続きまして、34ページをごらんください。

統計調査事業でございます。

今年度より、政策企画課が担当をしております。

実施内容でございますが、毎年実施いたします学校基本調査、工業統計調査、10月1日を基準日としました就業構造基本調査、及び平成30年度に向けた住宅・土地統計調査の単位区、いわゆる調査区の選定を行っております。

成果としましては、調査員の協力によりまして、国や県、市の行政施策などの基礎資料になるとともに、日本の現状や将来の動向を把握する重要な役割を果たすと考えております。

また、課題といたしましては、高齢化に伴う調査員の確保に苦慮しているのが現状でございます。また、よりスムーズな調査が実施できますよう、調査員の負担軽減を図るため、パソコンなどのオンラインによる回答などの啓発を行うことも必要であるというふうに考えております。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 29ページのお太助ワゴンの運行に関連して、以前から利用者からの要望があって、伝えておると思うんですが、バス停、特にゆめタウンのバスストップのでこぼこが非常に高齢者には歩きにくい、使いにくいという苦情があったんですが、それは伝えておるんですが、その辺はゆめタウンとの協議も含めてどのようになっておるんですか。前年度は全く取り組んでおられないのか、お聞きします。

○青原委員長 行森政策企画課長。

○行森政策企画課長 ゆめタウンの中のお太助ワゴンの乗降場所ということでよろしいですか。

乗降場所のところのちょっとでこぼこというところの今の委員御指摘の部分については、お聞きをしております。基本的に、ゆめタウンの敷地の中ということでございますので、場所等もちょっと変えてみるとか、その敷地の中でいうことですよ。そういったところとかいうことで、協

議をさせてもらう必要があるんであろうというふうに思っております。
具体的な協議というのは、まだ行ってはおりません。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

毎日に近いほど使う場所ですから、そういう苦情が出るわけですから、言って半年も1年はたたんですけれども、何もできてない、今からしなすと言うんじゃ、利用者に対しての利便性を考えとるということにはならんと思うんですね。場所を変えるとか、いろんな方法があると思いますが、そこを含めても、まったく今から協議をするんだというんじゃ、今まで何をしとったんかということですよ。

ゆめタウンも利用者があそこへ行って使うわけですから、ゆめタウンと協議すれば、ゆめタウンも費用の一部を見てくれたりとか、そういう協力はすると思うんですよ。まずそういう話を持っていかないと、向こうもそういう状況がわからんわけですから、早急にそれは取り組んでいただきたいと思います。

ここに限らず、いろんな苦情があると思うんですよ。利用者は、日々使うわけですから、対策というのは急ぐと思うんですよ。お答えいただきたいと思います。

○青原委員長

行森政策企画課長。

○行森政策企画課長

御指摘のとおり、今後早急な協議をさせていただきたいというふうに思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

期待をしておきます。

もう1点、苦情ばかり言うようですが、右側の課題のほうの三江線の代替交通について、これは地元議員としてもるる説明やら、現地での協議をしておりますが、道路環境の整備が急務であるというふうに、29年度で課題をあげとる割には、30年度になって、急務としての姿が見えてこんなという気がするんですがね。ガードレール一つにしてもそうですし、それも急務とって、課題に書いてある以上は、30年度になってすぐ取り組むというのが急務という意味だろうと私は思っておるんですが、文字づらの揚げ足を取るわけじゃないですが、やはりこれもそこを使う人にとっては、非常に大事なことです。これも早急な対応をしてほしい。当然、県との関係というて、言われることはわかっておりますが、それを含めて代替交通の道路ですからね。それをしっかりとやっていたかかないと困ると思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

行森政策企画課長。

○行森政策企画課長

御指摘のとおり、粘り強く要望するということは、当然必要だということに思います。今おっしゃられました、一応県道の部分については、県所有ということでございますが、委譲路線ということもあります。三次分については、県直轄の道路になっておりますが、両市にわたって、このバスを走らせていただいとるわけですので、それぞれ関係機関に継

続してそういったところいうところについては、しっかりとお願いをしていくというところで進めてまいりたいというふうに思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

つけ加えて言うようですが、最終的な担当は建設部ですからね。そこはやるんですが、やはりこの代替交通を請け負ったのは政策企画ですから、そこは責任をもってきちっと皆さんに言ったことを守っていただく。指示をするのは政策企画の責任ですから、建設部をしっかりと動かしてやってください。

これは要望しときます。

○青原委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

次に、地方創生推進課の決算について説明を求めます。

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

地方創生推進課所管の事務事業について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の33ページをお開きください。

企画調整事業の中に、移住・定住の推進に関連する部分について、がございますので、そこについて御説明をいたします。

実施内容の(1)定住促進関係の部分をごらんください。

平成29年度は定住促進に本格的に取り組む初年度ということもあり、安芸高田市の人口減対策を進める方向性をまとめてまいりました。また、地方創生推進課が移住にかかわる情報を提供する窓口になっていく上で、安芸高田市の仕事の情報も提供できるように、8月から無料職業紹介を始めました。

また、移住・定住にかかわる情報発信にも力を入れました。移住・定住のFacebookページを立ち上げ、市のホームページに定住情報を市外の人にわかりやすい形にリニューアルをし、安芸高田市での暮らしの様子をイメージできるパンフレットを作成いたしました。

右の成果と課題のところでございます。

成果としましては、取り組みを進めていくべきターゲットを明確にすることができたということが29年度においては最も重要であったかと考えております。

また、無料職業紹介所を通じて、求職者と求人を結びつけることができたのは、実績としては2件のみでありましたが、2件のうち1件は求職者のニーズを聞き取って、市役所が持っている情報をもとに採用ニーズのありそうな事業者に声をかけて、採用に結びついたケースでした。市役所に集まっている情報を生かすことができたという意味で、市役所が職業紹介を行うという意義があるというふうに感じたところであります。さらに継続をして取り組んで、充実させていきたいと考えております。

課題としましては、移住・定住施策の庁内の横断的な連携をさらに進

めていくこと、市内の事業者、移住・定住の推進に思いを持つ市民の皆さんとの協力体制をつくっていくことが必要だというふうに考えております。

また、移住・定住希望者にとって有用な情報、住む場所、働く場所としての情報を一括集約して発信していく工夫もさらに必要であると考えています。

続いて35ページをお開きください。

自治振興推進事業でございます。

この事業につきましては、地域振興会が行う特色ある地域づくりに関する活動などへの支援にかかわる経費を計上しております。

実施内容の主な部分を御説明いたします。

③の地域振興組織助成事業につきましては、活動に対する予定として、1,800万円、特色ある地域づくりに対する助成として1,653万5,000円を交付いたしました。

平成29年度から新たに加わったものとしては、⑤の地域おこし協力隊員起業支援助成金がございます。任期を終えた地域おこし協力隊員が起業するにあたって、1人当たり100万円を上限に支援するというもので、2名の申請がございました。

右の成果と課題の部分をごらんください。

地域振興会の活動については、地域の祭りなど、地域コミュニティの活性化、市民フォーラムなど地域課題に対する検討など、合併以来継続をしていき、成果を上げてきておりますが、合併当初から地域振興会の活動についても市としての支援としても、それほど大きく見直しがされることなく、ずっと継続をされてきております。地域振興会を取り巻く環境が変化する中で、地域振興会の活動のあり方、市の支援のあり方などについても一緒に検討していく必要があると考えております。

続いて、36ページをごらんください。

まちづくり委員会事業でございます。この事業につきましては、まちづくり委員会が地域振興会の中から、各町5名ずつ委員を出して、安芸高田市のまちづくりについての提言を行ったり、まちづくり活動にかかわる啓発を行ったりするまちづくり委員の報酬などを計上しております。

実施内容の部分をごらんください。平成29年度は、委員会などを合わせて13回の会議を行っております。

課題については、自治振興推進事業、先ほど御説明した事業のところで挙げたのと同様に、地域振興会を取り巻く環境が変化する中で、まちづくり委員会のあり方についても検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

続いて、37ページをごらんください。

37ページは、ふるさと応援寄附推進事業でございます。

平成28年の10月からインターネットでの寄附申し込みを開始をして以来、年々寄附額が増加しております。平成28年度が832件、1,932万

4,000円でしたが、平成29年度は1,311件、3,330万円の寄附をいただきました。

実施内容をごらんください。

寄附拡大に向けて、返礼品を90品目を超えるところまで充実することができました。特に期間限定で取り上げた梨の反応がよく、時期に応じた商品をそろえて、うまく情報発信をしていけば、さらに伸ばしていけるという手応えも感じております。

右側の成果と課題のところ、課題としましては、自治体の間で公正な競争が行われるように返礼品について寄附金額の30%以下にするように国が指導しております。これについては、9月10日時点で、もう既に修正を終えたところではありますが、ここからのことでいきますと、寄附者離れというのも危惧をされるところがあります。しかし、そこで補正予算のときにも御説明しましたように、掲載するポータルサイトをふやすことで、新たな寄附者の獲得を目指すことを考えております。

また、寄附金の使い道を明示して、共感による応援をもらえるような形での転換も目指したいと考えております。

続いて、38ページをごらんください。

まち・ひと・しごと創生事業でございます。

この事業につきましては、平成27年10月に策定した、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成31年度までの進捗についてフォローする委員会の委員の報酬などを計上しております。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、平成28年度の各事業の進捗と人口の推移についての分析を報告をし、計画の中間年であることから、事業の進捗や目標について、実態に合わせて見直しを行いました。また、平成29年度に限った特別の動きとしましては、前年度末に廃止された安芸高田少年自然の家の民間活力による利活用の可能性を探る委員会を4日にわたって開催をしました。この委員会の決定に基づいて、宿泊施設を中心とした観光交流施設として公募をしましたが、利活用希望者はありませんでした。

右側の成果と課題のところでございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、今後も事業の進捗、人口の推移について分析をし、適切な施策を行っていけるように、国の制度なども注意深く見ていく必要があると考えております。少年自然の家の利活用については、今回は残念ながら利活用希望者はあられなかったのですが、関係者との意見交換が十分にできたこと、利活用する際に施設が抱える課題ということが明確になったことについては、成果があったと考えております。

今後も引き続き検討を進めたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

36ページなんですが。まちづくり委員会事業、これ実施内容から以前

から地域振興会活動と重複する形で見直しを要するんじゃないかという議論も出とったんですが、事業費が100万ですよ。実際には、委員会報酬だけということで、それに人件費が1,000万、これは人数を多分割ってだから、こういう形になるんだと思うんですが、やはりこの辺は少し見直されて、100万円の事業に1,000万も人の金額をかけるいうたら、どう見てもちょっと不思議に思うんで、何か説明があればその辺のところで説明いただきたいと思うんですが。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 ここは確かに御指摘のとおり、計上している事業費が委員さんの報酬のところだけということになっているので、こういったように見えてしまう形になっております。事業のたてりのつくり込みのところの工夫も要するだろうと思いつつながら、と言いますのは、先ほどの自治振興事業のところと一緒にしてもいいような、一緒に合わせて考えたほうがいいようなところもあるかと思っております。前年との比較も考えてということで、なかなかそこが検討し切れずしております。

おっしゃるとおり、これを例えば一緒にしていくと、ここにどれだけの手間をかけて、それが適切であるかというのと一緒に考えることで、そこが少し、見直しの要旨と言うか、適正なコストのかけ方なのかどうかというのが正しく判断できるようになるんじゃないかというふうには思っております。

以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 御説明のとおりだと思いますね。ぜひ、30年はもう間に合わんか。一つこの辺を見直していただいて、事業、おっしゃるとおりだと思います。2つのものを1つにするなら1つにして、より効率を上げていただきたいと思っております。答弁結構です。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 33ページに関係すると思うんですが、今回29年度の決算ということで、予算が示されたときに、重点事業ということで、安芸高田市イメージ戦略策定ということで250万円、予算が組まれておるわけですよ。これ、重点ということで、新規な形で、これが継続して生きると思うんですが、これらの大体今の効果、成果ですよ。パンフレットもつくられたとか、多分関係人口、こうしたところもある程度ポイントを絞ってこられたと思うんですが、その辺のところをちょっと御説明いただきたいと思っております。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 この委託料、250万円のところの、イメージ戦略のところですけども、これの使い道といったところでは、つくったものはパンフレットの費用をここに計上しております。決算額230万5,000円となっております

どのような使い方をしていくところが少しおくれたというのはございます。

それから、安佐北区、安佐南区、このところにPRで使ってはどうかということですが、おっしゃるとおり、安芸高田市のことを全く知らない人にはその雰囲気がよく伝わりますが、安芸高田市に通ってこられてる方であれば、その実態が実感を持ってパンフレットを読むことができるという意味で有効だと考えています。

安佐北区、安佐南区の今考えておりますのは、以前に安芸高田市のチラシを安佐北区、安佐南区の美容室のほうにお配りしたことがありまして、というのはそこで特に、そこにおられる方が少し時間があるときに読んでいただけるのはそういうところじゃないかということで、そこに配らせてもらったことがありました。その中で、今後も安芸高田市の情報の提供に協力をいただけるといって、イエスと言っていたところに、これはまずお配りをしようということを計画しております。

それから、これから企業、特に安芸高田市内からこちらに通っておられる方に対しての働きかけをしていこうというふうに考えておりますので、今御提案いただきました、そういった方にも見ていただくということはぜひ進めたいと考えています。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今課長言われたように、ここら辺が最小経費で最大効果を生むんじゃないかなと私考えとるわけなんですよね。だから、こうしたことを含めて、今回もこういう厳しい財政の中で、先ほど市長も話ありましたように、一生懸命職員さんも頑張っておられる中で、もっと、広告の中にこうした今の形をどんどんどんどん成果なんか上げてこれとったほうがええんじゃないかと思っておりますので、特に重点事業、これから続けていく人口減対策の形になっていくと思いますから、これも含めてしっかりとほかのところには効果等、今後そうした中で、どれだけの移住・定住につながったかということも含めて、報告願いたいと思います。

終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

同じく33ページなんですが、課題のところでは要は移住促進に取り組むことを目指すため、庁内での横断的な連携や、関係機関や市民等と協力体制を構築し、いうて書いてあるんですが、まさしくそのとおりなんですが、庁内での横断的な連携としては、今どういったことを課題に挙げられて、今やっておられるのかと、関係機関が市民等と協力体制を構築というのは、今どういうことをイメージされて今実際取り組んでおられるのか。そこらをちょっと。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

庁内の連携ということにつきましては、29年度なかなかそれができな

かったということで、ことしになりましてから、移住の相談、それから仕事の相談に来られる方をその窓口になる課の担当者、課長と一緒に月に2回程度、定期的に会って、1時間程度の情報共有をすることを勧めております。

農業の関係であれば地域営農課、それから起業したい、商売をしたいという方であれば商工観光課、それから空き家はないかというふうに尋ねられるところであれば住宅政策課、そういったところが主なところでは、移住・定住希望、それから起業の希望ということで来られますので、その担当者と月に2回程度、情報の共有をしております。

やはりこういうことをやってますと、相談に来られる方っていうのは、よそから来られる方であれば、まず空き家のことについて、住宅政策課に行かれる。自分は農業をしたいんだということだと、地域営農課へ行かれて、ということがよくあります。それが情報の共有ができていて、あのときにここに来た人がこういうふうな経過をたどって、そこに行ってるというのが共有できていると随分対応がしっかりとできると実感しているのです、これは続けていきたいと考えておりますし、関係するところももう少しふやしていく必要があるのかなとも考えております。

それと、住民との連携というところ言えば、例えばですけれども、今民泊や体験活動の推進をしていこうということで、それに協力をしていただく方に集まっていたいて、これから半年間のワークショップをしようというふうなことは先般の補正予算のときにも申し上げたと思います。そういうことをやって、市のために、というふうなことを言っていたく方というのは非常にたくさんおられるという実感がありますので、その民泊体験活動をして市の魅力を伝えていこうっていうふうなその中でも恐らくそういう横のつながりができていって、今言っていたいていような動きにつながっていくものもあるだろうと考えております。

また、これは31年度にやりたいと考えていることですので、あれですが、市の中の事業者とか、商工者、商店をやっておられる方など、若い人に戻ってきて、仕事をしてもらいたいっていうふうな方々に、どういうふうな若い人たちにアクションをかけていけばいいかというふうな、そういうのを検討していく取り組みもしていきたいと考えているので、そういったところも含めて、これはもう少し先になりますが、いろいろと考えているところであります。

以上です。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今聞く話は取り組み、庁舎内の横断的な連携とかはいいことをされ始めてるなど、ちょっと今感じていいんですが、ここ最近今出たんで、今回後の住宅政策課のところでも言おうかと思ったんですが、きょうも最初のほうにあって、制度が悪い分は、見直しして費用対効果も考えて、なくすものはなくしていかにかいけんという話も一部出たんですが、今

空き家を探されとる方がいて、移住してきて1年間アパートに住んで、1年以上もうこっち来た状況で空き家を買いたいのが見つかったと。定住して1年たつとるんで補助を受けられないという、今うちの条例がなつとるんですね。結局は空き家を買うのを諦めようとしよるということで、補助を受けれんのかという問い合わせがあつて、この間担当課行ったら1年以上定住しとつたら対象外なんです言うて、担当の職員に言われたんですよね。そこらも自分が言うたのは、今度委員会なりでそれはちょっと、そういうせつかくですよ。戻つてきて1年たつて探されて、ここを買つて定住しようという気になつとる方に補助が、1年までしか補助が出ないんです言うんじやつたら、そういう分を条例を早く変えにやいけんとかいう、ああいう話し合いまではならんのですかね。せつかくそういうので補助もあるというのを聞きつけて、空き家を購入しようというところまで来とるんだけれども、そういう連携までが取れとるのか、いうのをちょっと伺いたいんですが。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 今言われた1年以上住まれているのでという、その移住希望者の件については、こちらでもいろいろと相談は受けてまして、恐らく同じ方ではないかなというふうには思うんですが、住宅政策課との協議の中で、協議の中ではまだそこについては解決できてないところであります。

引き続き検討しないといけないところになるんじゃないかと思うんですが、これまで既にそういった同じ同様の例の方がいらつしやつたというふうなことも聞いておりまして、少し難しいところがあるというふうに担当課は考えているんだと思いますが、ちょっとそれ以上はこちらではよくわかりません。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 そこが今把握されとるんで安心したんですが、そこらをもつと今回こういう横断的な分で最後はその下で事業の垂直型の一元化言うて書かれとるんで、そこらの課題を共有して早目に解消して、そういう人がよそに逃げないように、やっぱりしていけないといけない思うんで、市長はそういうときには制度をすぐ条例改正とかするぐらいの気構えがあるのか伺います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 いろいろ研究をしておつて成果がちょっとまだ上がつてないと思うんで上がつてきたらすぐ前向きに考えたいと思います。成果が案外よくない。住んでもらいたいわけですから、そういう見地から考えたいと思います。

それから、今いろいろ説明してるんですけれども、今私が主管課に確認しとるのは、うちの情報をちゃんとまとめてくれつて言つてるんですよ。難しいことはいいから、ちゃんといろんな各教育委員会とかがつくつとるからね、まとめてくれと。それが第三者とつながつて、これが定住とか企業誘致につなぐような格好にしたいんですよ。

今LINEと言ってますけれども、すぐスマホなんかでも、これが入るようにしてもらいたいんですよ。うちはそれ入ってないんですよ。このことを一番先にやらなきゃいけないんですよ。あと警察の分。これは待たなしなんで、こういうことをしないと、うち企業誘致とかつながっていかないんです。今度もそうですよ。企業来るんですよ。業者。来てもうちはこうこうだという資料がないんですよ。すぐつくらそうと思ってるんですけども、うちはこういうことですよ。歴史もいいですよ。施策もいいですよ。それから文化もありますよということを、工業的にも多文化もやってます、人も集められると、それから精力的に工事するというのを1枚の紙で言えるのができないことがうちの欠点なんで、こういうことはちゃんと主管課につくるように指示してますんで、御理解してもらいたいと思います。

時間は期間、来年とかじゃなしに、ことし中にスマホとかそういうところは整備していかないと、これから外国人どんどん来られるんですけども、なかなか対応できないと思います。今回直すことを含めて、早くやって、100点じゃのうてもええから、これやるように、指示をしますんで、多分応えてくれるとは思いますが、私の目的はそこらへありますんで、御心配をかけますけれども、どうかよろしくお願ひします。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 市長答弁いただいて、今共有はされとるんで、市長、副市長に話が上がる仕組みを早急に構築してください。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地方創生推進課に係る質疑を終了いたします。

ここで、企画振興部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 今回のこの評価シート、私も議員にならしていただいて2年間見させていただいてるんですが、これできれば担当課の、恐らく課長さんが書かれてると思うんで、例えば課長の上の上司、部長、次は市長、もしくは副市長のほうで、3人がチェックすると、実際この仕事ができなかっただけで、私たち民間はそのようにしてます。このあたり、昨年の目標に対して、ことしがどうだったんか。ことしの目標に対して、じゃあ来年はどんな思いでやっていくか。も含めて、そこで評価シートにしてあげるようにしてますので、その見直しがあるかないか、ちょっと西岡部長がいいですかね、お願いします。

○青原委員長 西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 民間での手法ということで承っておりますが、基本的には人事評価を

含めて段階的な部分で、今進めておるとい状況でございます。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

事務事業評価シートいうて、全ての事務事業を市長、副市長いうところまでは上がってないものもあります。ただそういった中で重立った重点事業については、幹部会議等で全て進捗管理等毎月する中、市長、副市長等、また教育長、いろんな課との意見交換する中で、進捗管理、また成果、そういったものを必ずあえて書類にし、それを市民に公表するようにもしております。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため14時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時54分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、消防本部・消防署の審査を行います。

概要の説明を求めます。

山平消防長。

○山平消防長

それでは、消防本部・消防署における平成29年度の事業概要について御説明をいたします。

消防本部では、当市の総合計画に掲げ、安心して暮らせるまちづくりへの挑戦において、消防体制の充実を目標に掲げ、消防行政を推進しているところでございます。とりわけ、29年度におきましては、火災予防行政において、計画的な査察に取り組み、違反対象物や設置者不在の危険物施設を対象に、重点的な是正指導を行ったことにより、一定の成果を上げているところでございます。

一方で職員の若年化に伴い、知識や技術の伝承と人材育成の大きな課題であると捉えているところでございますが、先の定例会におきまして、職員定数条例の規模を改正する条例を可決いただきましたことを受け、今後におきましては、専任救急隊を設置するための準備と消防隊・救助隊としての専門性を向上させる取り組みを一層強化したいと考えております。

引き続き市民の皆様がさらに安全・安心を実感いただける消防組織の構築を受け、一層職員の士気を高揚させ、消防力の向上に努めてまいります。

なお、本部の諸事業は、それぞれ担当課長から、また署の活動状況につきましては、署長、及び担当課長のほうから、御説明を申し上げます

ので、よろしく願いをいたします。

○青原委員長

続いて、消防総務課の決算について説明を求めます。

近藤消防本部次長（兼）消防総務課長。

○近藤消防本部次長（兼）消防総務課長

それでは、消防総務課の平成29年度決算について、主要事業の成果に関する説明書に基づき御説明をいたします。

163ページをお開きください。

事務事業名は、消防総務管理事業でございます。

平成29年度の消防総務管理事業費の決算額は7,590万9,000円でございます。

次に、実施内容でございます。

1の定数管理でございますが、平成29年度当初は3名の消防吏員採用により、49名でスタートいたしました。うち新規採用者の3名を除き、実質46名の活動可能人員でございました。なお、北部分駐所の救急業務の安定化を図るための3名と、平成29年6月末早期退職1名の4名分の採用試験を行い、平成30年度に4名採用しております。

2の研修資格取得でございますが、教育は消防学校や、消防大学校で行う教育に延べ17名が入校し、研修は救急医学会など、教育機関以外での研修に2名、消防業務に必要な資格を延べ83名が取得いたしました。

また、平成26年度から実施しております広島市消防局との人事交流も行い、予防課に知識、経験の豊富な職員を予防係長として迎え、予防課職員の教育に尽力いただき、また広島市消防局へは多くの現場を経験させることにより、現場指揮や調査能力を向上させるために、派遣しており、広島市安佐北消防署指揮調査隊へ配属され、本年度も継続しております。

次に、3、被服等の貸与については、再任用職員を含む55名に対し、31品目、371点を貸与いたしました。

4の庁舎維持管理は、消防本部庁舎空調設備改修工事、その他修繕を行いました。

次に、成果と課題でございますが、成果としては、計画に基づく研修資格取得を行い、災害活動等に必要なスキルの向上を図ることができたこと。また、採用5年目までの職員を対象とした教育プログラムを実践し、必要なスキルの習得が確認できたこと。そして、消防庁舎の空調設備を改修し、職場環境が改善できたことを挙げております。

次に課題でございますが、研修につきましては、消防業務の高度化・専門化に対応するための研修を精査する必要があること、業務遂行上必要な資格数は、現体制においても満たしておらず、必要な資格者を計画的に要請する必要があること、育成プログラムの内容の一部に、実務に即していない項目や指導困難であるものについての見直しの必要があること。庁舎照明のLED化を図り、光熱水費を削減する必要があることを挙げております。

以上で説明を終わります。

- 青原委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありますか。
熊高委員。
- 熊高委員　　163ページの先ほどの課題のところ、3番目の育成プログラムの内容の一部に云々というところがありますが、この辺がどういった内容かなと思って聞いておりましたが、とりわけ今回の災害時の状況を見ますと、消防署の皆さん、本当によく訓練をされとるなという気がして見ておりましたけれども、そういった現場の訓練というのは、現体制で難しい状況の中、いわゆる実地訓練というのもされとると思いますが、そこらも含めてこの部分に課題があるのかなのかというようなことも含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 青原委員長　　近藤消防本部次長（兼）消防総務課長。
○近藤消防本部次長（兼）消防総務課長　　育成プログラムについてでございますが、課題として取り上げておりますのは、内容や業務の流れは知っているものの、実際にシステムを使用することがない、例えば文書管理、財務会計、その他総務関係、事務的なプログラムでの課題であったり、救急救命士として業務を行っていないため、かかわりが少ないような項目であったり、あるいは立入検査を実際に行っていないため、違反処理についての指導は困難な項目であったり、または条文の知識はあるものの、断片的であって、そのつながりがなかなか難しいというものがございまして、プログラムの一部内容の見直しが必要というふうに課題として掲げておるものでございます。
以上でございます。
- 青原委員長　　熊高委員。
○熊高委員　　了解しました。
皆さんが活動するところを直接見る現場というのは割と少ないんで、今回の災害等で非常にそういう場面を見ることが多かったんですが、通常あんまり見る機会がないんですけれどもね。そういった意味で、訓練する時間も少ないんだろうなと思いながら、こういうところがあるかなと思って、訓練そのものは十分できておることなんですかね。現体制の中で。
- 青原委員長　　近藤消防本部次長（兼）消防総務課長。
○近藤消防本部次長（兼）消防総務課長　　訓練についてでございますが、消防本部では職員の若年化というのが一つの課題として捉えておりまして、経験年数の浅い職員が多くございます。したがって、現場対応能力を向上させるために、現場経験を補うような訓練を検討しながら、進めていかなければならないというふうに考えておりまして、訓練のやり方も研究しながら進めているところでございます。
以上でございます。
- 熊高委員　　了解しました。
頑張ってください。
- 青原委員長　　よろしいですか。
ほかに質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 同じく成果指標の中で、業務遂行上必要な資格取得数は327が計画値であって、実績が302ということで、25ほど目標に達しなかったところがあるんですけども、これについてはいろいろ日常業務の中でかける時間がなかったり、また資格についての取得条件とか、それをなかなか実務の時間数とか、そういうのもいろいろあると思うんですけども、特に理由として、ここが足りなかったとかいうところがあれば、お答えいただきたいと思います。

○青原委員長 近藤消防本部次長（兼）消防総務課長。

○近藤消防本部次長（兼）消防総務課長 成果指標の業務で必要な資格数の件でございますが、資格者の実績値が計画値を下回るののは、平成29年度における職員配置で必要な資格者を算出した場合における年度末の状況でございます。経験年数が必要なもの等があるためでございます。

例えば、救急救命士養成の要件として、救急隊員として5年、または2,000時間以上の救急活動が必要というのが前提条件であったり、また受け入れ制限があるもの、資格取得に1か月以上期間が必要なものもございまして、一度に多くの研修が困難というものもございまして、そういったことから、計画に対して実績値が不足しているということでございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、消防課の決算について説明を求めます。

吉川消防課長。

○吉川消防課長 それでは、消防課の平成29年度の決算について御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書161ページをごらんください。

課が所管します事業は2事業でございます。

初めに、消防活動管理事業でございます。

平成29年度の決算額は、2,660万8,000円でございます。次に、実施内容でございますが、通信指令施設の維持管理といたしまして、通信指令台保守点検、及び消防救急デジタル無線保守点検を年2回実施し、適正な状態を維持させております。

また、消防庁舎内の放送設備改修工事により、一般放送と指令放送系統を独立化させました。

次に、消防訓練企画といたしまして、他機関との訓練計画を策定し、広島市消防ヘリと合同水難救助訓練、広島県防災ヘリと林野火災合同訓練をそれぞれ実施いたしました。

また、中訓練といたしまして、火災想定訓練、救助想定訓練、これら

の総合訓練を企画し、災害対応能力を向上させることができました。

一方で、平成29年7月に発生した九州北部豪雨に伴う緊急消防援助隊として、7月6日から20日までの15日間、合計21名を派遣しております。

成果は、消防力強化のため、年間訓練計画を策定し、計画通り実施できましたことにより、他機関との連携や隊内のチームワークの情勢など、所期の目的が達成できました。また、消防庁舎内放送設備の改修により、一般放送と指令放送系統を独立化し、各系統に障害が発生した場合のバックアップ体制の確立ができたことです。

課題として、指導救命士制度が確立される中で、組織体制における位置づけを検討する必要があると捉えております。

続きまして、162ページをお開きください。

消防資機材整備事業でございます。

決算額ですが、375万円でございます。

実施内容の主なものは小型動力ポンプ1台、空気呼吸器6基、訓練用のAEDトレーナー3台を更新いたしました。

成果は、災害対応への環境整備ができたこと、応急手当講習における充実した、実習に取り組む環境が整ったことでございます。

また、課題としては、多様化する災害や地震等の大規模災害に効果的に、効率的に対応するため、今後も計画的に更新、整備していく必要があると認識しております。

以上で消防課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。

次に、予防課の決算について説明を求めます。

小笠原予防課長。

○小笠原予防課長 それでは、予防課の平成29年度決算について、主要施策の成果に関する説明書に基づき御説明いたします。

160ページをお開きください。

事務事業名は、火災予防事業でございます。

火災予防事業は、市民や利用者の安全のため、一般住宅を除く建築物や危険物施設、高圧ガス、火薬類の消費などに関し、法令に基づき審査及び検査などを行っております。

決算額でございますが、220万5,000円でございます。

実施内容でございますが、1、建築物審査関係、建築確認に伴う消防同意件数28件、消防用設備関係の届け出41件、危険物関係の許認可7件、高圧ガス関係5件、火薬関係5件、これは煙火の消費の許可等でございます。火災予防条例関係53件、主なものといたしましては、発電、変電、蓄電設備等の設置届け、及び少量危険物の貯蔵取り扱いに関する届け出でございます。消防用設備等の設置等について、検査及び審査をそれぞれ行いました。是正指導件数は、既存設備の維持管理状況を確認し、不

備事項については是正指導を行う立入検査を各町別、用途別に計画し、防火対象物105件、危険物施設55件を実施いたしました。防火書道といたしまして、児童、市民の皆様の防火意識高揚を図ることを目的に、市内小学生を対象に、夏休み中に募集し、619点の応募がございました。応募作品の中から、市長賞、議長賞、教育長賞として、それぞれ表彰をいたしました。入賞作品は、図書館等に巡回展示し、火災予防を呼びかけたところであります。

次に、成果と課題でございますが、成果につきましては、年間査察計画件数150件に対しまして160件実施いたしました。対象物105事業所中、84事業所の不備事項を指摘し、全ての事業所から改修計画の提出を受けております。危険物施設55件中33施設の不備事項を指摘し、全ての不備事項に対しまして、改修計画の提出を受けております。事業所諸般の事情により、所有者の方が変わり、事業所自体が無人となり、危険物施設が廃止、または休止状態にあり、適正な維持管理が行われていない施設や、法令に基づく手続が未処置である16施設のうち、12施設に対し、是正指導を行い、正規な手続に基づく処置を行わせ、12施設危険物漏えいの危険を排除できたことは、成果として大であります。

課題といたしましては、予防課員スキルの向上を図るため、積極的に勉強会や講習会に参加させるとともに、予防技術者の育成を今後も継続する必要があります。違反对象物把握のため、計画的に立入検査を実施しておりますが、対象物数が多く、未査察対象物解消に時間を要するため、他課と協力し、予防課員以外の小隊員査察による件数増加を進めていくことが今後必要です。

以上で、予防課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 一つ気になったのは、危険物施設の是正指導はかなりされて、残る施設が4というふうな数字が出ておりますけれども、どこにどのようなのがあるかということが、明らかにされれば、していただきたいということと、すぐに危険な状況が起こるのか起こらないのか。あるいは、そういう状況であれば市民にその辺の周辺の皆さんに周知がしてあるのかどうか。この辺のことをちょっと確認をしたいと思います。

○青原委員長 小笠原予防課長。

○小笠原予防課長 ただいまの御質問についてお答えをいたします。

まず町別にお答えしますと、吉田町に5事業所、高宮町に2事業所、甲田に3事業所ございまして、施設数とすれば吉田町に7施設、高宮町に3施設、甲田町に6施設ございました。それぞれ関係者の方に理解を求め、是正指導を行い、成果を見ておるところでございます。

それぞれ、危険物施設を確認しましたところ、すぐ漏れると、市民の方に御迷惑かけるという状況ではございません。しかしながら、既にタンクを設置されて20年等々たつて、そろそろ危険であるというような施

設がございますので、それに向けては現在、定期的に消防職員のほうで確認に回っておるところでございます。関係者の方とコンタクトをとって、なるべく早いうちに是正を行っていきたくと現在考え、取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。

次に、消防・警防課の決算について説明を求めます。

益田消防署長。

○益田消防署長

それでは、消防署における平成29年度の活動概要について御説明申し上げます。

平成29年度の災害出動状況でございますが、火災31件、救急1,571件、救助31件、警戒42件に出動いたしました。

主な災害出動でございますが、7月には梅雨前線や台風3号の影響により、西日本から東日本にかけて局地的に猛烈な雨が降り、特に九州北部を中心に、土砂災害等が発生し、甚大な人的・物的被害が発生しております。

本市からも緊急消防援助隊、広島県大隊として救急隊、支援隊を福岡県朝倉市へ派遣し、延べ21名、15日間現地で救助捜索活動を行いました。

11月から3月にかけて、日本国内で大雪、及び豪雪となり、安芸高田市高宮町においても交通が遮断されて、孤立地帯が発生し、救助隊による支援物資等の搬送を行っております。

また、平成30年2月、3月は、空気が乾燥した日が続いたこともあり、15件の火災に出動しております。近年、台風や集中豪雨などの自然災害が多発しており、消防署としても、市民に対して高いレベルでの安心・安全を提供していく必要がございます。

また、災害対応を行う交代制勤務者の平均在職年数は、10.7年で、経験の浅い若年層の職員が多い配置状況となっております。今後、現場指揮者の現場指揮能力や、安全管理の知識、技術の向上や若年職員の経験不足を補う訓練を重点的に行うとともに、ベテランと若手との円滑なコミュニケーションが図れる職場環境をつくり、複雑、多様化する災害対応能力向上のため、引き続き関係機関と連携して、しっかりと取り組んでまいります。

消防署・警防課の現場活動事業につきましては、警防課長が御説明申し上げます。

○青原委員長

下津江警防課長。

○下津江警防課長

それでは、警防課の主要な事業につきまして、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書164ページをお開きください。

事務事業名は、現場活動事業でございます。

決算額は785万1,000円です。

実施内容でございますが、災害出動につきましては、先ほど署長が述べました通りでございますので、省略させていただきます。

訓練・防火指導でございますが、消防団各方面隊に対し、規律訓練や基本訓練に13回、地域振興会などに20回、事業所、学校などへ28回、消火訓練など実施いたしました。

次に、応急手当講習でございますが、市内事業所、自主防災組織、地域振興会などに92件、3,129人に対し、応急手当講習を実施いたしました。

次に、成果と課題でございますが、自主防災組織、地域振興会及び事業所などに、消防訓練を行い、市民の防火意識の高揚が図れました。応急手当講習は、15歳から65歳未満の生産年齢人口で、2,716人の受講があり、目標の2,600人を116人上回りました。引き続き、バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率向上のため、講習会の中で応急手当の重要性、必要性を強調し、意識してもらうよう、より一層取り組んでまいります。

以上で、警防課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防署・警防課に係る質疑を終了いたします。

ここで、消防本部・消防署全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 一つ確認なんですけど、29年度での決算ですけれども、現在も含めて、最近ドローンの利活用が非常に進んでおりますが、そういった取り組みというのは29年度も含めてどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長 吉川消防課長。

○吉川消防課長 ドローンについてでございますが、ドローンは全国の一部の消防本部では既に導入されて、特に災害状況や被害状況の撮影などに活用されております。消防本部としても災害時など、ドローンの活用については強く関心を持っておるところでございます。

ただ、ドローンの搬送距離であったり、搬送物の重量であったり、事故時の補償など、課題もいろいろあると思っております。安芸高田市、他の部局とも連携しながら、活用方法など今後も研究、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

熊高委員。

○熊高委員 ぜひしっかりと研究していただきたいと思いますが、最近では庄原市あたりも、既に訓練をしているという状況もFacebookなんかに掲載してはいたけれども、100キロぐらいまでは搬送できるようなものに、

最近はなってきたておりますので、しっかりとその辺の情報を受けながら、早急にこれは導入する方向に考えていくべきだというふうに私は思いますので、しっかりと研究をしていただきたいと思います。これは要望しておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時53分 休憩

午後 2時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、市民部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

広瀬市民部長。

○広瀬市民部長 市民部の平成29年度決算の概要を御説明いたします。

市民部では、市民の皆様が必要とされるニーズに対して、関係課との連携のもと、ワンストップ総合窓口業務により、迅速かつ懇切丁寧な接遇サービスを提供できるよう、日々研さんに励み、市民サービスの向上に努めております。

税務におきましては、税務行政の理念である租税負担の公平と、適正課税を基本として、市税等の徴収業務の徹底と、納付の利便性を図り、滞納整理については、状況に応じた指導や面談を継続的に進め、自主財源の確保に努めてまいりました。

環境対策では、深刻化する環境問題に総合的に取り組み、環境学習の推進を図り、意識啓発に努めるとともに、資源、循環型社会を目指し、資源化とごみの減量化対策を推進してまいりました。

また、人口減少対策として、若者定住を目的とする結婚サポート事業の推進に、結婚相談員、コーディネーターと連携して取り組んでまいりました。

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらなる人権啓発の推進、青少年の健全育成の推進、男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発、並びに多文化共生のより一層の推進を図り、心豊かな生活環境の推進に努めてまいりました。

それぞれの事業の詳細につきましては、各担当課長から御説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○青原委員長 続いて、総合窓口課の決算について説明を求めます。

毛利総合窓口課長。

○毛利総合窓口課長 それでは、総合窓口課が所掌いたします平成29年度事務事業の状況

につきまして、御説明いたします。

平成29年度主要施策の成果に関する説明書の39ページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳事務でございます。

人件費相当額を除く事業決算額は、1,948万8,000円。主な支出は、窓口支援業務委託料、電算システム改修業務委託料でございます。

平成23年度から開始しております、ワンストップ総合窓口サービスと、本庁窓口業務の一部民間委託も、7年目を迎えております。来庁者の負担の軽減や、待ち時間の短縮と漏れのない正確な窓口業務を提供するとともに、事務の効率化と、わかりやすく快適な市民サービスの提供に努めております。

実施内容につきましては、戸籍法・住民基本台帳法等に基づき、各種届け出や証明書交付申請を受理し、必要な登録と記載を行うとともに、各種証明書の交付を行いました。各種届け出及び証明書の交付件数につきましては、資料の実施内容のところに記載しております。

昨年度の特徴的な事業は、平成31年4月から実施予定でありますマイナンバーカードに旧姓を併記するためのシステム改修でございます。実際の旧姓併記のためには、住民票の旧姓併記を行うためのシステム改修も必要でございます。この部分の改修は、今年度実施する予定にあります。

続きまして、成果と課題でございます。

成果といたしましては、関係各課及び各支所との連携によりワンストップ総合窓口業務も定着しており、来庁者の待ち時間の短縮などの負担の軽減と、漏れがなく迅速な窓口対応を行うことができいております。来庁されたお客様からも一定の評価をいただいているところでございます。

また、窓口業務の一部民間委託により、業務分担が明確となり、事務の効率化と総合案内を含めたきめ細かい行政サービスが提供できたと考えております。

課題といたしましては、外国籍の方の転入や婚姻など、多様化する諸手続に対応するため、戸籍や住民基本台帳事務に専門的知識を有する職員の育成が必要となっております。また、マイナンバーカードの普及促進の面からも、各支所、郵便局等にキオスク端末などを利用した住民票と証明書の自動交付機の設置を検討する必要があるかと思っております。

続きまして、40ページをお願いいたします。

マイナンバーカード交付事業でございます。

人件費相当額を除く事業決算額は、356万6,000円。主な支出は、地方公共団体情報システム機構への負担金でございます。マイナンバー制度は住民1人1人に12桁の番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を有益かつ公正・公平に利用することで、国民の利便性と行政の効率化、並びに公正・公平な社会の実現を目指すものです。

実施内容につきましては、マイナンバー制度及びマイナンバーカード

についての広報活動を推進するとともに、通知カード、個人番号カードの確実な交付に取り組んでまいりました。通知カード及び個人番号カードの交付状況は、資料の実施内容の欄にございます。

なお、平日にマイナンバーカード、通知カードを受け取りに来るのが困難な方を対象とした、土日休日や平日時間外の臨時交付窓口を本庁で開催し、カード交付の促進を図りました。

続きまして、成果と課題でございます。

成果といたしましては、市広報等でマイナンバーカードに関する広報を行うとともに、通知カード、個人番号カード交付の臨時窓口を開設することにより、県下でも高い交付率となっております。

課題といたしましては、マイナンバーカードを申請されたのち、何らかの事情により取りに来られない方がおられます。その方のカードの取り扱いに関して、取り決めを行う必要がございます。

また、ことしの7月1日より、コンビニエンスストアでのマイナンバーカードを利用した証明書の交付サービスを行っておりますが、そのほかにも市独自の活用策を総務部情報管理課や関係各課と検討し、カードの普及に努めていく必要があると考えております。

以上で、総合窓口課に関する説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

次に、税務課の決算について説明を求めます。

山中税務課長。

○山中税務課長 よろしく願います。

それでは、平成29年度税務課に係る一般会計決算概要について御説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の50ページをごらんいただきたいと思っております。

50ページ、事務事業評価シート、事業名、税務管理事業でございます。

税務課の業務全般に係る業務の効率化、職員の能力向上、住民税申告体制の整備が事業内容でございます。

シート下段左側に実施内容を4点記入させていただいております。

1点目、税務業務の効率化と情報管理としまして、29年度の市県民税特別徴収税額決定通知事務につきまして、マイナンバーを記載して送付するということがございまして、送付のチェックを行いました。また、年度末にかけて平成30年度市県民税課税のための申告相談受付、データ整理においては、各申告会場におきまして、事務の効率化、及び個人情報の漏えい防止に注力するとともに、税務経験者を臨時職員として採用し、無事申告を終えることができました。さらに、固定資産税事務補助としまして、臨時職員を雇用し、土地登記の山・耕地番解消に伴う課税

台帳整備事務を実施いたしましたところでございます。

次に2点目、職員の能力向上といたしまして、最新の税務制度の正しい知識の習得と、納税義務者への丁寧でわかりやすい説明に対応するため、各種研修会へ職員が参加し、専門知識の習得に努めました。

次に3点目、時間外勤務の縮減の取り組みとしまして、市県民税、及び固定資産税の納税通知書の封入、封緘業務を業者委託し、時間外勤務が著しくふえる申告受付期間において、課内職員の一層の協力体制をとって、合わせて臨時職員を納税通知書発送以降の時期も1名雇用することで、時間外勤務の縮減に努めたところでございます。

次に4点目、課税資料の管理に関する取り組みとしまして、公函管理システムのデータ管理や異動処理等に係る保守点検業務委託を実施いたしました。

成果でございますけれども、申告事務を初め、税務業務につき、滞りなく事務を終えられたことでございます。

また、課題といたしましては、さらなる外部委託を模索するなどの時間外の勤務のさらなる縮減に向けた取り組みと各職員の能力向上に努めていかなければならないというふうに考えております。

次に、51ページをごらんいただきたいと思っております。

事業名、賦課徴収事業でございます。

各税全般に係る賦課、調定、徴収、収納管理の諸業務と滞納整理、滞納処分についてが事業内容でございます。

シートの下段左側、実施内容、4点御説明させていただきます。

1点目、賦課徴収に係るシステム管理業務といたしまして、土地家屋評価システム、国税連携対応機器システム等、各種システムの保守、市民税申告データ入力業務など、賦課徴収に必要な業務を実施いたしました。

次に2点目、納税環境の整備といたしまして、金融機関や市窓口の業務時間内に納付ができないという納税者の方のため、29年度からコンビニ納付を取り入れたところでございます。全体の件数では、コンビニ納付件数が件数に対して7.5%の利用でございました。また、納付書を使用する支払窓口であったり、納付書を使用する件数に限って言えば、コンビニ納付が25%程度と一定の使用率がありまして、24時間全国のコンビニにおいて納付ができる環境が整備されたということで、納税者の利便性向上に役立つものと思われま。

次に3点目、滞納整理業務の推進としまして、安芸高田市税等滞納対策本部の実施方針に基づき、市民負担の公平、自主財源確保のため、自主納付の動機づけ、法的措置の強化等を基本としまして、滞納者の実態に即した滞納整理業務を行いました。

滞納対策本部として取り組んでいる集中徴収強化月間を年4回、強化月間と合わせて、休日夜間の納付相談日を年2回、そのほか、夜間電話催告を実施し、滞納者との納税交渉等により、納税に対し誠意がない滞

納者につきましては、滞納者の差し押さえ処分を実施したところでございます。

また、広島県北部県税事務所、税務査察員2名の職員の方に、月2回滞納処分手法の習得のため、指導や困難案件の相談をお願いし、差し押さえ動産・不動産の公売手続の指導を通じ、徴収担当職員のスキルアップを図っているところでございます。

4点目としまして、土砂災害特別警戒区域の認定としまして、広島県が指定します土砂災害特別警戒区域となった宅地及び宅地並み雑種地については、利用制限がかけられることから、減額補正率を定めるとともに、対象土地の認定作業を行いました。

成果でございますけれども、滞納者との納税交渉を通じ、納税に対しまして誠意のない滞納者につきましては、213件、約1,200万円の差し押さえ処分を実施いたしました。また、差し押さえた美術品など、インターネットオークションにより、公売を実施いたしました。また、先ほど申しましたが、コンビニ納付を開始しまして、納税者の利便性の向上を図ったところでございます。

課題といたしましては、税の少額分納等を行っている場合、完納ができないうちに、次年度の課税が発生する等の課題がございますので、これにつきましては納付相談等を通じ、懇切丁寧な相談と滞納解消に努めてまいりたいと考えます。

いずれにいたしましても、公平・公正の課税の原則に基づきまして、適正な課税徴収、丁寧でわかりやすい説明を基本として業務を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 実施内容の4番の土砂災害特別警戒区域の認定ということで、これは安芸高田市内にどのくらいの面積か、箇所数か、そこらもようわかりませんが、これについてももう少し詳しくお知らせいただきたいんですが。

○青原委員長 山中税務課長。

○山中税務課長 土砂災害防止法に関連する御質疑でございますけれども、土砂災害防止法によりまして、土砂災害のおそれがある区域につきましては、危険の周知、警戒避難体制の整備と合わせまして、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等が推進されております。これは、平成12年に制定されたものでございます。この法律に基づきまして、順次安芸高田市内においても、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、特に、この土砂災害特別警戒区域につきましては、いわゆるレッドゾーンと呼ばれるものでございまして、この指定がふえつつあるところでございます。

昨年までだと思っておりますけれども、もともとは吉田の一部だけだったんですけれども、吉田、多治比、常友等合わせて153カ所、その後、桂、

高野、八千代、勝田なども51カ所が指定され、今後も市内各地に順次、調査区域指定が指定されるという予定になっております。

このレッドゾーンに指定された区域では、土砂災害の危険性が示されるとともに、特定開発行為に対する許可制、あるいは建築物の構造の制限など、土地の利用制限が設けられて、土地の需要が減少、土地価格が下落するというようになっております。

固定資産税の算定のもとになる評価額においても、先ほど申しましたように、土地の原価を考慮する必要があるため、宅地及び宅地並み雑種地については、評価額の算定する際に減額補正を30年度から行うために、29年度においてその検討を行っております。

基本的には、県のほうが指定して、それを受けて建設部等がそれらを使用するといいますか、使いますので、それに合わせて税務のほうもある程度減額するという流れでございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

だから税務課のほうの後追いでそれをやっていくということなんでしようけれども、県が指定する見込みといいますか、安芸高田市全体での見込みとか、全体がいわゆる把握されて、課税対象のそういった算定ができるというのは、見込みというのはいつごろになるというようなところまでは、わかっておるんでしょうか。

と言うのは、税の公平性からいうと、同じようにあるんだったら、一律に早くやってもらいたいというところもあるかわからんし、逆にそういう認定をされると、価値が下がるということもあるでしょうけれども、いろいろバランス一長一短あるでしょうけれども、そこらも含めて見通しというのはどのようになるんでしょうか。

○青原委員長

竹本税務課課長補佐（兼）資産税係長。

○竹本税務課課長補佐（兼）資産税係長

箇所数ですけれども、県が認定するのが順次認定していきますので、昨年度においては吉田町の一部を認定されました。そのうちの土地、及び宅地並みの雑種地がレッドゾーンにかかっている筆については、520筆ございました。昨年は、それに補正をかけて、30年度税額を減額するようにしております。

そして、今年度については、八千代町と美土里町を県が指定されるようになっております。まだ、全部出そろってないんで、筆数自体については、把握はできておりません。

そのほかの町についても、再来年以降ずっと認定が順次されていく予定となっております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

山中税務課長。

○山中税務課長

公平性の点から全体的にできないかという御質疑だったと思うんですけども、先ほど係長が申しましたように、県のほうで順次指定をして

いきます。予定があつて、と言うよりも、調査してそれが市のほうにおいてくるといふ形になっておりますので、全体の把握というのはちょっと今の時点ではできないというふうを考えております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 これは質疑というか、結果について、すごいなと思って感動してるので、申し上げたいと思って手を挙げましたが、成果と課題の中で、やはり納税者の利便性をしっかりと考えられて、コンビニ収納で結果が出ていると。今後についてもしっかりと、またコンビニ収納を使われる方がふえるように広報等広げていただけたらと思います。自主財源、もう税にかかっているとところもありますから。

それから滞納整理ですね。これが計画値より、実績値、かなりの上回った結果が出ておりますので、これについては大変な努力をされたと思っております。29年度課題になっておりますが、困難事例について、ここでどういう事例があるのか、っていうのを言えるようであれば、ちょっと御説明いただいて、弁護士等の採用とか民間委託については、検討については、今年度に向けて、検討に至っているか、実施されているかどうか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 山中税務課長。

○山中税務課長 困難事例でございますけれども、どうしても生活上の事案でありますとか、あるいは収入が減ったとかいうこともございますが、中にはどうしても誠意のない対応と言いますか、はなから払いたくないという方もいらっしゃいます。

そういった困難事例については、ここにも書いてございますように、例えばよその自治体などでは、外部委託と申しますか、債権回収業務自体を例えば民間の事業者でありますとか、あるいは弁護士さん等をお願いして、回収業務をお願いするというような事例もありますので、それをすぐ取り入れるというのは予算的なものもありますので、研究をしていきたいという意味で書かせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 先ほども熊高委員が質疑したところで、土砂災害の特別警戒区域で県が認定したところになると、減額になるんですけども、そうすると当市の固定資産税等も減ってくると思うんですけども、それは今から件数次第にはなってくるんですが、そこで認定された場合、県が減額して市が歳入が減る部分の補填みたいなものはあるんですか。ちょっとその辺がわかれば伺わせてください。

○青原委員長 広瀬市民部長。

○広瀬市民部長 特段な特別措置というのはいないんですが、きょう財政のほうがお配り

しておる、普通会計の財政状況という資料お持ちでしょうか。

その26ページをごらんいただきたいんですが、普通会計の財政状況という資料です。

ちょっと口頭で説明しにくいんで、26ページ、左上に標準財政規模というのがあるんですが、これは交付税を算定する際の図表化したものでございます。真ん中のほうに基準財政需要額というのがあるんですが、これが地方交付税法に定められた自治体の標準的な行政運営をする上で必要な一般財源の総額を示しています。これが基準財政需要額、交付税の算定のもとになります。その基準財政需要額から基準財政収入額というのがあるんですが、これが地方譲与税とか、交通安全対策特別交付金、国から交付されるもの、それと基準財政収入額、地方税、市税ですね。これの75%相当分が基準財政収入額と言いまして、基準財政需要から一般的な国が定めた行政需要から、市が入るお金を引いたもので、足りない分が交付税というふうになるということです。

基本的に、税収が法律改正があつて下がれば、必然的に基準財政需要額が下がりますので、交付税がふえる。交付税で補填されるということです。ちなみに、75%分としか算入されてないんですが、これは地方が一般的な行政経費を補える経費として75%と。残り右に25%分というのがあるんですが、これは参考までに、市を通して経費とか、市長さんが定められた政策経費にあたる、経費に充てるという国の財政的な理論的な財源措置といえますか、例えば市が徴収を怠って、徴収率を下げたら、それはペナルティで交付税は上がるということはありません。国で定められた標準的な収入額、徴収率がありますんで、国によって、政府と法律、地方税法によって、法令改正がされたものについては、こういった場合に国から交付税として財源措置されるというものでございます。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。

次に、環境生活課の決算について説明を求めます。

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 それでは、環境生活課が所管しております事業につきまして、主要施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

41ページをお願いいたします。

結婚相談事業でございます。

少子化の一因となる未婚男女の増加に歯どめをかけるため、結婚相談員1名、結婚コーディネーターを配置し、結婚に関する相談や結婚希望者の紹介活動を行うものでございます。

実施内容でございます。結婚コーディネーター連絡会議を月に1度開催し、イベントの企画を協議した後に、結婚希望者の情報交換を行い、お見合いのセッティングなどを行いました。

2番目といたしまして、カップリング交流イベントとして、大イベントを3回、コーディネーター研修として、先進地視察を1回行っております。大イベントといたしまして、参加者は105名、カップル数は14組できております。

次に、カップリング交流イベントの参加者を幅広く募集するため、県のひろしま出会いサポートセンターのホームページに参加者を募集するように事務を行っております。その結果といたしまして、29年度成婚者9名、これを21年度から始まるとるわけですが、最高の9組が成婚報告をされております。事業開始からは43組目となっております。

成果といたしまして、結婚コーディネーターの活発な活動と連絡会議での情報交換により、結婚サポート事業を含め、単年度最高の9組の成婚が報告されたということになっております。

課題でございますが、結婚コーディネーターが開設当時から減少を続けております。これはコーディネーターの高齢化等によるものでございます。コーディネーターのいない町もございます。会員の十分な対応ができていない。そのために対応ができていないことがありますので、コーディネーターのおおのの活動が成婚者をふやす力となっているため、今後は新たな結婚コーディネーターの発掘を行い、多くの結婚希望者が結婚できるように、結婚コーディネーターの増員を進めるといったことがございます。29年度は新たに2名のコーディネーターの認定をさせていただいております。

続きまして、42ページをお願いします。

環境政策事業でございます。

環境保全に関するさまざまな施策を総合的、かつ計画的に推進するため、市の環境基本計画の具現化に向けた取り組みを行うものでございます。

実施内容でございますが、環境基本計画の具現化といたしまして、環境づくり視察研修の推進、環境づくりリーダーの育成、環境教育・環境活動を行っております。環境啓発を目的といたしまして「第6回かんきょうまつり in あきたかた～2017～」と題しまして、美土里町の「米舞まつり」と同時開催し、エコ川柳、風呂敷の活用、グリーンカーテンコンテストや、エコ体験コーナーを実施しております。古紙を再生したオリジナルトイレットペーパー「あきたかた紙」を本庁及び各支所で使用し、かんきょうまつりでPRし、資源回収の大切さ、見える化を図っております。

2番といたしまして、再生可能エネルギーの普及と促進ということで、安芸高田市の公営の建物63カ所、土地13カ所になりますが、太陽光による発電、屋根貸し、土地貸しを行っております。

成果といたしまして、かんきょうまつりを地域の祭りと同時に開催することにより、多くの市民の方に来ていただくことができております。

「環境もやい☆安芸高田」の会員の中から、森林組合主催の森環境を守

る講演会や研修会、環境講演会「プロに聞く無理なく続ける家庭の省エネ」に参加してもらい、環境リーダーとしての資質の向上を図ることができたと思っております。

また、「環境もやい☆安芸高田」大沢湿原観察会を企画し、自然の大切さというものを見に参加していただいております。

課題といたしましては、環境啓発のためには、市民による自主的環境保全グループ「環境もやい☆安芸高田」の組織活動の目的を会員みずからが自覚し、会員活動を充実させ、市民に情報発信していく必要があると考えております。

続きまして、43ページをお願いします。

環境保全事業でございます。

河川の水質検査などの環境調査を実施するとともに、市民から通報や相談のあった公害苦情や、水質汚濁事故の初期対応、施設への立ち入り等の対応を県と連携して行う事業でございます。

実施内容でございますが、河川の水質検査ということで、安芸高田市環境美化条例により、水質汚濁を防止し、水質保全を図るため、河川・ため池等の市内64カ所の水質検査を実施しております。

2番目といたしまして、自動車騒音常時監視及び環境騒音調査でございますが、安芸高田市内の主要幹線道路を対象として、29年度は4カ所の常時監視を行い、環境基準の達成の把握、環境省への報告資料を作成し、報告を行っておるところでございます。また、一般環境騒音の状況を把握するために、安芸高田市内の31カ所で測定を行い、県へ報告している次第でございます。

3番といたしまして、公害苦情の対応ということで、お太助フォンでの広報、これは野焼きでございますが、3回行っております。

また、直接電話がかかってきております、公害苦情処理件数でございますが、騒音3件、悪臭7件、水質6件、野焼き4件となっております。

成果と課題でございます。河川水質検査では、生活環境項目の環境基準達成状況は、ほぼ横ばい状況で推移しております。健康項目の有害物質については、全ての地点で環境基準に適合しておりますということの水質検査により、皆さんに御報告させていただいております。

次に、自動車騒音常時監視においては、評価対象区間全体での評価における環境基準の達成度は、全体で97%でございます。また、環境騒音調査では、一般地域の17地点で環境基準を下回り、道路に面する地域については、14地点中13地点で環境基準を下回っております。

課題でございますが、騒音は例年と比べ2件増、悪臭は5件増、野焼き苦情処理は、2件増ございました。苦情の中には、単発的な事例も多くありまして、職員が現地に到着したときには、既にその原因がはっきりしない状況もございました。原因者の確定、指導等もできない場合もございます。また、確認しても、強制力を持っていない案件があります

ので、粘り強く広報紙やお太助フォンを活用して、広報を住民への周知を継続して行いたいと考えております。

続きまして、44ページでございます。

塵芥処理事業でございます。

一般廃棄物の収集処理を行っている芸北広域環境施設組合と市民団体などと連携・協力し、継続可能なごみ処理施設の運営と循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化・資源化を総合的に推進する事業でございます。

1番といたしまして、芸北広域環境施設組合への負担金でございます。2億5,903万3,300円でございます。搬入量でございますが、7,801トンでございます。例年比で言いますと、110トンの増になっております。

ごみステーション設置推進事業でございます。周辺地域の環境の保全、公衆衛生の向上及び資源回収等を目的として、ごみステーションを設置する者に対し、補助金を交付しております。29年度は増設が6件ございました。

3番目にごみの収集カレンダー、ごみの出し方、分け方を全戸に配布しております。

4番目といたしまして、ごみの減量化・資源化の推進でございます。生ごみの有効利用と減量化を推進するため、生ごみ処理機助成金を交付しております。補助件数が全部で72件でございます。また、ごみの減量化対策助成金（団体への資源回収助成金）の交付により、地域住民の自主的なリサイクル活動を支援、促進しております。29年度の団体回収の総計は639.5トンでございます。資源回収団体は150団体で、29年度に2件の増となっております。

成果でございますが、芸北広域環境施設組合の一般廃棄物処理実施計画に基づいて、廃棄物の減量、リサイクル及び適正な処理に努めたということです。

次に、ごみの分別アプリを導入し、スマホにより収集日やごみの分別方法が見れるようになりました。問い合わせの際に紹介することができるようになっております。

また、昨年度に続きまして、甲田町においてビン・小型家電等の分別回収を行い、24分別回収を行っております。

この収量は、負担金の収量から引かれるということで対応していただいております。

課題でございますが、ごみ分別アプリの利用を開始しておりますけれども、現在は日本語版しかないため、多言語対応の導入について検討を要するというようにしておりますが、本年度から多言語に対応したアプリになっております。ただ、日本語でスマホを起動されとる場合には、その他の国の言語が使用できませんので、英語だったら英語でそのスマホを起動させた時点で、英語の3Rのアプリが動くということになっております。

続きまして、ごみの分別方法を守らずに出される事例が依然として解消されておりません。分別方法について引き続き広報やステーションへの啓発、看板の設置などによる周知徹底が必要であると考えております。

芸北きれいセンターへのごみの搬入量を減少させるため、今後もリサイクル活動を推進するとともに、リデュース、リユースの取り組みを啓発し、市・市民・事業者が協力して、資源を大切にすまちづくりを行っていく必要がございます。

続きまして45ページをお願いいたします。

廃棄物処理対策事業でございます。市民、市民団体、事業者の協力を得て、啓発活動や不法投棄防止パトロールを実施、環境美化と不法投棄のないまちづくりを推進する事業でございます。

実施内容でございます。

安芸高田市公衆衛生協議会と連携し、不法投棄防止パトロール、不法投棄ごみの回収を実施しております。

2番といたしまして、芸北広域環境施設組合の減免袋を活用いたしまして、各地域・市民団体の清掃、美化の活動を推進しております。

3番といたしまして、吉田町の一斉清掃を行っております。

成果と課題でございますが、公衆衛生協議会のパトロールで、不法投棄ごみを1,280キロ収集しております。

課題でございますが、公衆衛生推進協議会等の構成メンバーが高齢化になっておりまして、それぞれの事業を行うのが難しい現状が発生しております。

続きまして、46ページをお願いいたします。

動物管理指導事業でございます。

狂犬病予防法による犬の登録、狂犬病予防注射を実施しております。

実施内容でございますが、犬の飼い主の注射の便宜を図るために、予防注射を行っております。広報、及び回覧にて登録者へのはがきを送付しております。お太助フォンによる犬・猫の飼い方の啓発を行っております。

成果と課題でございますが、野良猫対策として、昨年に引き続き、県の助成金を利用して、猫よけ器を購入しております。

課題でございますが、なかなか苦情が減らず、飼い主の責任やマナー向上のための広報活動を今後ともしていく必要があると考えております。

続きまして、47ページをお願いいたします。

葬斎場運営事業でございます。

「あじさい聖苑」の火葬業務及び施設等の管理運営を指定管理者制度によりまして実施しております。

実施内容でございます。指定管理業者は株式会社五輪でございます。指定管理料、使用状況、葬儀場所の状況は、御一読ください。

成果と課題でございます。プロポーザル方式により決定した指定管理者につきまして、アンケートにおいて、問題がないと言うか、褒められ

ることが多くなったように感じております。霊柩車3台を更新したことによりまして、白い霊柩車から黒い霊柩車になりまして、これによる苦情等もなくなりました。

課題でございますが、葬儀場の利用範囲及び火葬開始時間など、施設運営について検討をしていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○青原委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員　　44ページのリサイクル活動についてなんですが、もう私たちの地域では、7、8年前からやっていますけれども、今回収が毎月来なくなって、2カ月に1回しか来なくなったんですよ。そうすると、私たちの地域は、ほかのところからもいっぱい一緒に持ってこられるんですよ。ただ、山ほどたまってから、どうにもならんようになるんですが、これは市として指導できるのですかね。毎月収集してくれとかいうのは。

○青原委員長　　横田環境生活課長。

○横田環境生活課長　　今どこの業者さんが、持ち帰りになられとるかいうのは確認はできないんですけども、その業者さんにその地域の人が御連絡して、集まったから取りに来てくださいという電話をしていただければよろしいんじゃないかと思えます。

○青原委員長　　山本委員。

○山本委員　　向こうから言われたんですよ。2カ月に1回しか来れん言うて。こっちから2カ月に1回じゃたまりすぎるから、毎月来てくれという催促はしてるんだけど、来てくれない。それはやっぱりリサイクル、こういうふうに勧めとるんだから、市のほうとしてもそういう業者に指導はできないのですかね。

○青原委員長　　横田環境生活課長。

○横田環境生活課長　　すいません。実態を調べさせていただいて、また後ほど詳しい内容は、それぞれの団体でございますので、具体的に後ほどちょっとその業者さんも交えて、連絡させていただきたいと思えます。

○青原委員長　　山本委員。

○山本委員　　マルシンさんがうちには取りに来られてるんですけども、私たちのところは今勝田の山梨行政区ですが、近隣から皆さん持ってこられるんですよ。便利がいいということで、それが先月、ことしの4月から2カ月に1回しか来ないという話になったんで、調べてみてください。対応できるものだったら、対応していただきたいと思えます。

一生懸命リサイクル協力しよるんだけど、そういうところで、また屋内を借りとるわけです。場所をね。そしたら迷惑かかるし。あんまりたまったら、美観的にもよくないんで、その辺は検討していただければと思えます。よろしく頼みます。

○青原委員長　　ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

- 玉重委員 44ページになるんですが、課題のところで十分認識されとるんですが、本日本人でさえ、ごみの分別が難しいぐらいなんですよね。外国の方が、多分、各地域、今実習生踏まえて、当市も500人近くおられて、ごみの分別でそれぞれの国の出し方いうんですかね、いうのがどうしても身についとるんで、うちの近辺の常会でもごみステーションでやっぱり苦情があつて、一応通訳の掲示は市に言うたらつくってもらえますよという話はしとるんですけれども、今の現状、今度はアプリとかも有効な手だてとは思いますが、本当ちょっと今後はその辺を特に重点を置いて、多文化でごみの分別ですね。あれを徹底して対応してもらいたいと。そこをちょっとやっていかないと、多文化が進めば進むほど、ごみの問題があちこちで出てくると思いますので、その辺の対策をちょっと具体的にあれば、答弁願います。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 環境生活課に問い合わせをいただければ、御家庭にございますA2の分別の表の、各英語とか中国語とか、いうのもございますので、ぜひとも御連絡いただければ配付するんですが、そのことについて、広報をしていきたいと考えております。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 玉重委員。
- 玉重委員 ぜひ自分らも、聞いたときはそういう紹介をしよるんですけれども、広報してもらおうのと、ふだん大体実習生等だったら、ここへ市役所の窓口でビザ、住民登録ですか、あの分の更新とかで、来られると思うんで、そこらも使つて、企業なり、組合さんが多分4、5名企業へ入れられとる実習生に対しては、市役所の窓口へ来られると思うんで、そこらあたりで各国の誰がおるとかいうのもわかりますんで、あとはもうメンバーが変わるだけなんで、そういうところにごみの通訳した分も渡してもらいうのも、効果的だと思いますんで、ぜひその辺を取り入れていただければと。市民の窓口と連携して、対応していただければと思いますが、その辺を。
- 青原委員長 広瀬市民部長。
- 広瀬市民部長 委員さんおっしゃるとおり、まず外国人の方がお見えになるときは窓口に来られますんで、第一歩ですので、そちらのほうで市民部ですので、当然協力して、また会社にも広報というかお願いなり、そういうのがありますというのを積極的に広報して、今後外国人の方と共生をさらに進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 41ページの結婚コーディネーターの件で、29年度最高だったということで、非常に努力されたんかなということで、評価したいと思いますが、当然結婚後もコーディネーターの皆さんが、いろいろ相談に乗られると

ということで、トータル43組というのは、離婚というのはいないんですね。これまで。まず確認したいと思います。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 具体的に何組というのは言いがたいんですが、離婚件数はございます。それと、会社の転勤のために、家族そろって出られたという方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 個人名を言うわけじゃないんですから、数は言っても問題ないと思いますし、パーセントでもいいです。いかがですか。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 現在把握しとります数でございますけれども、先ほど言いました市外のほうに出られた方が1組。離婚件数が2件を伺っております。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 そうはいつでも多い数じゃないんで、コーディネーターのおかげだというふうに思うんですね。昔は、仲人がおって、そういう役割をしたことで、そういった離婚率も低かったんですけれども、ぜひそういったことも含めて今後も努力をいただきたいというふうに希望しておきます。

もう1点、47ページの葬斎場の件ですけれども、先般文教厚生常任委員会で報告がありましたが、ここでちょっと私が気になったのが、これまでのトータルでありますけれども、葬儀場での葬儀の回数が35回ということなんですよ。市内の葬儀場を利用されたのが、400何回だったのですかね。やはり10倍近い利用率の差があるんですね。これについてはどのように受けとめておられるか。今後、葬儀場の利活用について、どう考えるかということも含めて、この利用回数というのはちょっと、この葬儀場つくるときからのいろいろ課題だったんですね、これは。葬儀場は併設しなくてもいいという強い意見もずっとあったんですけれども、それをあえて葬儀場をつくったという。私も葬儀場はつくったほうがいいという意見の人間だったんですが、結果を見るとその当時の御意見というのは、やはり現実にあらわれてきたなという思いがして見ておるんですね。

だからそういうことを踏まえて、葬儀場の利活用といいますか、こういったことも民間に任せるなら、任せるほうがいいという部分も出てきたように思うんですね。その辺の考え方を少しお聞きしたいということと、もう1点は以前にも申し上げましたが、その進入路の関係で、県道沿いを土地を購入した関係事業があるんですね。この利活用をどうするかということをお聞きしていますが、いまだに塩漬けなのかどうか。県のほうに買い取っていただいて、県道の改良のところにするのか。これ市民部かどうかわかりませんが、葬儀場の関連の事業ですから。事業として買い取ったということですから。そこらも市としてどうするんかと

いうことをお聞きしたいと思います。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

後段の部分の葬斎場整備に伴う歩道整備の件については、当初から地元との協議、及び市民、議会等にもそういった約束の中で、県との協議の中で、歩道を整備していただくということの中で進めてきております。

ただ、現実な状況の中、県と常に毎年協議もしよるわけですが、優先順位がどうしても上がらないということの中で、現在の中では、まだ対応していただけてないのが実態です。という中で、県と協議する中に、一部ずつでも、維持工事と言いますか、県のいただく工事の中で、少しずつでもやっていく手法はどうかということも少しいただいておりますので、そっちのほうでも検討させていただきたいと思っております。

もう1点の前段の部分ですが、葬斎場の、とりわけ式場の利用率が少ない部分についての課題なんですけど、これいろいろな業者等も確認させていただく中に、まず亡くなられたときに、家族の人が葬儀を運営してくれるJAであったり、三田葬祭さんに連絡した場合に、できたらまず自分の家でやってほしいと言われる実態がある。で、ダブったときに、ほいじゃあそこでどうかというような業者等の意向がかなり反映しとる実態もある。という現実があるというふうに聞かせてもらってます。

ただ、それとともに現実的に、前回文教厚生常任委員会するときにも出させていただいたように、最高で1日6件の火葬があるとかいう実態の中で、ダブったときの利用の必要性として残っていった実態もあるんじゃないかと、そういった思いで考えております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

2点とも副市長がその当時、先頭に立って頑張った事業ですから、中身は非常によく理解されておると思いますし、私も当時おりましたので、わかりますけれども、時代も変わりますんで、そういったことも含めてやはり効率よく財政厳しいというときですから、民間に任す分は任して、やるということも含めて、しっかり検討いただきたいということを要望しておきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。

次に、人権多文化共生推進課の決算について説明を求めます。

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

それでは、人権多文化共生推進課が所掌しております事業について御説明いたします。

よろしく願いいたします。

主要施策の成果に関する説明を行います。

まず、事務事業評価シートの48ページ、人権会館管理運営事業をお開

きください。

これは、市内4カ所の人権会館の行う事業でございます。

実施内容は、基本6事業で社会調査及び研究事業、相談事業、啓発及び広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業、地域福祉事業を行っております。

成果として、生活上の各種生活相談業務、啓発広報事業などを行い、地域のボランティアなどつながりを持って、人権会館の運営に努めてまいりました。具体的には、継続して、巡回弁護士相談会を市内6カ所で実施し、有効に利用いただきました。また、啓発広報活動においては、実行委員会形式により、啓発映画「この世界の片隅に」の上映を行い、教育委員会等各種団体と連携を図り、効率的な事業が実施でき、さらに新たな取り組みとして、高宮人権会館において福祉部局と連携し、福祉フェア、徘徊にかかわる映画上映と、巡回型健康教室を同時開催ができました。小さな取り組みではありますが、福祉へかかわる大きな成果と感じております。施設の維持管理に関しましては、高宮人権会館において、屋根の改修を行い、利用者に安全・安心に利用いただけるように整備し、一部ではありますが、老朽化対策ができることは大きな成果でありました。

課題として、相談事業につきましては、職員のスキルアップの課題や、後継者育成、人材育成のための研修が大切であり、高齢化する社会を見据えて、福祉分野との連携と地域の相談事業の強化が課題となります。また、それに関連して、地域の実態を把握し、新たな事業展開を模索していくことが大切と考えております。施設の維持管理につきましては、施設の老朽化対策が大きな課題の一つと考えております。

次に、49ページになりますが、人権推進事業の御説明をいたします。

人権推進事業につきましては、人権啓発、青少年育成、男女共同参画、多文化共生推進にかかわる事業が主なものでございます。

実施内容について御説明いたします。

(1) 青少年育成と人権啓発推進事業につきましては、昨年に続いて青少年育成フェスティバルにおいて、一緒に開催しました。昨年に続いて、継続した取り組みができ、効果的な事業実施ができました。とりわけ、人権啓発推進事業につきましては、成果として、部落差別解消推進法を踏まえ、合併以降初めて、職員研修が実施できたことは、人権を基点にしたまちづくりの基本として、大切なことと考えております。改めて職員研修を継続して実施していくことがこれからの課題の一つと考えております。

(2) 続きまして、男女共同参画事業につきましては、第2次プランに基づき、男女共同参画だより2号を発行し、新たな取り組みができたことは、啓発事業の強化として、成果の一つとなりました。しかし、これからもプランをもとに、たゆまない事業の継続、確実な個別目標を実施し、その先にある総括目標、男女の地位が平等だと感じる人の割合を高

める大きな課題があります。

(3) 青少年育成事業は継続した事業の実施と支部においては、新たな講座の試みを行うことができました。それは経費節減にもつながり、また地域出身の先輩からの意見発表により、経験を踏まえた身近な人からの話により、説得力のある理解しやすい講座が開催できました。

課題として、少子化問題に伴う事業の実施など各支部の活動と維持が困難となる将来的課題があり、各支部の活動をサポートできる体制づくり、組織のあり方について検討が必要であります。

(4) 多文化共生推進事業は、第2次多文化共生推進プランを策定し、新たなプランをもとに事業推進を図っていきます。

課題としては、これからプランに基づき、市民・国際交流協会と連携し、外国籍市民をいかに支えていくか。また次の段階である移住・定住しなくなる魅力的な地域づくりのために、各種施策を確実に実行し、定住し支えていく仕組みづくりが大きな課題であり、そのための体制づくりも大切な課題の一つであると考えております。

以上で、人権多文化共生推進課の説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員

多文化は、これは理解できるんですが、そのほかのところ、今の人権にかかわる相談事ですよ。これ3年ぐらいで見たときに、推移ってというのは一体安芸高田市全体でどうなってるんでしょうか。相談件数っていう。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

相談件数でいきますと、そこに記載しております、まず48ページの実施内容の欄でございますが、巡回弁護士相談会でございます。これはもう数年来やっておるところでございますが、延べ22回、82件、ということで、申し込みがあり、実際に相談者等がありましたのが70件ということで、2、3年前に比べまして、少し減っておるような状況がございます。前は、100件近くあったように記憶しております。

以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

そうすると、巡回弁護士さんが来られるときに相談された件数が全てということですか。そのときだけと、いうことでよろしいんですか。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

この巡回弁護士相談会の弁護士さんが来られての相談ということで捉えていただきたいと思っております。

あと、各人権会館で暮らしの総合相談会とか、各人権会館で自主的に取り組んでおる、事業として取り組んでおる件数はまた別物ということでございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

その上にある暮らしの総合相談会75件と、今の弁護士さんが来られた

時の70件の145件ぐらいの方が相談に来られたと見ていいんですか。1年間で。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 暮らしの総合相談会75件につきましては、これは吉田人権会館を記載させていただいております。これは下の巡回弁護士相談会とは別件数ということで捉えていただきたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 人権相談員3名って書いてありますが、この人らが受けとつての人権相談というのは何件ぐらいなんですか。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 すいません、その具体的件数につきましては、ここに資料を持っておりませんので、後に御報告をさせていただきたいと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 減少傾向だと言われたんですが、その減つとるということが果たしていいというとり方をするのか、どうとられるんかだと思んですが、もう一つはそれと、相談される中身と、実施される項目が合つとるんかどうか。その相談されてることと、実施内容というのは、中身はよくわからんですから、何とも言えんですが、これ合つてるとみていいんですか。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 巡回弁護士相談、プロの人の件数の70件というのは、専門的な分野での相談というふうに捉えていただいて、そこにいくまでの弁護士に相談しなくても解決できる部分が、各人権会館の相談員であったり、指導員であったり、また館長であったり、そこで相談しておるのが一例をとると、吉田人権会館が75件というふうに捉えていただいて、減つてるといふ捉え方も先ほど私が言いましたけれども、手前に行くまでの相談が各人権会館で対応ができておるといふふうに捉えていただきたいと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 そこらをその人権会館の効果っていうか、例えば向原なんかはないわけですよね。こういうものが。そういった中で相談をされて、いろいろな活動をやっていきながら、片やその人権会館があったところで、本来は効果が出てないと多分おかしいんだろうと思うんですよ。これは4町にあります。そういった見方をしたときに、この人権会館が存在しとる。私らはよくわからんですが、たまたま地元にはないですから、お尋ねするんですが、ある部分とない部分でどういう差が出てると見られてるか。その辺を判断されてれば教えていただければと思うんですが。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 各人権会館4館ございますけれども、向原にはありません。御指摘のとおり。ただ、向原にないからといって、相談が、向原の人も吉田に来られますし、甲田にも来られますし、また向原では今の無料弁護士相談

会も開催しておりますので、それは選択肢があるということで捉えていただきたいなと思っております。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

そうすれば、本来なら例えば吉田に1カ所置いといて、そこに各町から別に行くというような形をとれば問題ないんじゃないかと思うんですよ。特に効果が出てないと、何となく存在しとる意味合いがどうもよくわからんのですが、そこらをつつしかりと見ていただいて、本当にこの4館が必要なのかどうか。

それから、事業の中身も管理運営事業と推進事業というのは、非常に似通った事業を多くやられてるんで、そこらの整理も必要じゃないかと思うんですが、その辺は一つしかりと見ていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

今の相談事業なんですけど、確かに昨年度は相談事業は30何件が今年度は70件ってふえてますね。この事業自体は、私がお伺いしたいのは、課題のほうで、今度は福祉分野との連携が必要で、高齢化する地域の相談事業の強化を図っていくというふうに書かれてあったり、また下に相談事業と福祉事業の説明がございまして、地域福祉事業はそこに4項目等まちかどカフェささゆり等のことも書いてございます。そこらのところは、よく相談事業として取り組んでいくのに、人権会館だけじゃなくて、地域と福祉分野、要するに福祉保健部のほうと連携して取り組んでいくということなのか。先ほど高宮で福祉フェアの話もございました。そういうところをやっていくんだというふうに捉まえてるんですが、ただ、さっき相談事業は吉田の人権会館でやられるような話もされたんで。

一番お伺いしたいのは、その福祉と連携するというのは、どういうことを考えておられるのか、お願いしたいと思います。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

もともと、人権会館というのは、社会福祉事業法の中にかかわったもの、施設でございます。隣保館という施設でございますけれども。だから、今まで啓発を中心として実施してきたので、どうしても人権会館は先の分野と切り離されたイメージでとらわれておるといのが現実であろうと。人権会館というのは、福祉とは全然違うんじゃないかと。やっとなることが違うんじゃないかと。いうふうに今まで職員の中でも、そういうふうな捉えておられる方もおられます。それが現実だと思います。

ということで、決して、福祉は全く人権会館と無関係な施設ではないというのをまずお知らせしておきたいと思います。それで、各人権会館のこれからのあり方についてですけれども、福祉がもちろん地域の高齢化、少子高齢化が進んどる。特に高宮においては2人に1人が65歳以上という超高齢化の地域でございます。その地域をにらんで、相談事業の強化という位置づけで、この福祉分野と連携を図って、お互い事業が重複しないような形で取り組んでいけたらなと思っております。

以上でございます。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

この人権行政、とりわけ差別解消に向けた取り組みというのは、先般も皆さんにも御説明しましたように、部落差別解消というのが、行政の責務においてやっぱりきちっとやっていかなくてはいけない。一つはそこに大きな柱があるということです。その中であって、先ほど児玉委員等が御指摘の部分については、過去の運動の経過の中であって、向原町ではその会館ができてない実態もあります。そういった中、今も現実的にはインターネット等を使った差別事象、事件もまだ確実に継続し、起きております。そういった中であって、やっぱり安芸高田市としても、人権が保障されないまちづくりだったら、人の幸福、幸せ感というのはありえないまちづくりだと、私はこのように考えています。そういった中であつたら、人権を基底とする、やっぱり生活環境、人権保障のまちづくりをすることが一定の市民の生活の向上に役立ってるというふうに考えています。

とともに、今でも本当そういった差別の現実、事象の経緯の中で、生活などの、いろんな相談事業が各人権会館の相談員、指導員等に、日々あるのも現実です。その数値等については、把握していれば担当課のほうからきちっとそのことも皆さんに適切な報告をする中で、全体的に市として、向原町にはそういった仕組みはないじゃないかという課題等については、今後の検討課題とさせていただく中で、安芸高田市民がやっぱり人として、本当の保障されるまちづくりはこれからも進めていくべきであるというように私は思います。それを御理解いただけたらと思います。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから、私のほうの質問をさせてもろうたのは、人権を基本とした地域づくりの中で、相談事業は物すごく重要だと思うんです。それは地域別に違うところはあるかもわかりませんが、高宮なんか件数は多いと思いますし、それは今後も続けていただきたいし、そこに福祉が入ってくると、またいろいろな相談事も少しふえるというか、形が変わるかもわかりませんが、そのことも今から大切だということで、今私は質問させていただきました。ぜひとも進めていただきたいと思います。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

そのことも団体等とも協議させていただいた経緯があります。確かに、今のとりわけ高齢化率が高くなっていった状況の中であって、そういった相談の中に福祉関係、とりわけ健康とかいう課題の中であって、そういった相談事象がふえている。そういった面においたら、人権会館としての位置づけの中に、そういった福祉の分野についても、しっかりと活動が要るんじゃないか、そのようにも考えとる中で活動というように御理解いただきたいと思います。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員 人権会館が残つとる経緯は私も知ってますが、問題は今おっしゃるように、今の人権っていうのは広範囲に広がってきとるんですね。例えば女性問題もあれば、障害者の問題もあれば、あるいは認知症の方々、高齢者の問題、子供さんとか。多様になってきてる中で、いわゆる従来できた経緯はそうかもしれませんけれども、もう今はそれだけじゃない。人権問題っていうのは物すごく広がるとるわけですよ。

そうした意味で言うと、6町で出てくる課題というのは、恐らく同じようなことで、減ることはなくて多分これからふえてくるんじゃないかと思うんですね。人権問題。そういう意味では、6町均等に物を考えて進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。

ここで、市民部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 39ページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳事務の成果と課題の中で、課題の2番目にマイナンバーカードの普及促進の観点から、各支所、それから郵便局等へのキオスク端末の設置を検討するというのが入っています。これ29年度の決算としての課題ではあるとは思うんですけども。

総務部のほうのちょうど同じ12ページのところに、課題としてマイナンバーカードの普及促進、各支所の将来的な施設、体制、業務の見直しを実施する上で、自動交付機の導入を検討する必要があると。支所への導入、またこのアーキの1階への導入というのは、議会でも聞いてはいるんですけども、郵便局等、また懐かしいキオスク端末という言葉が出てますので。庁舎内で部と部の間でのこの整合性はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 確かに、このちょっと整合性がきちとなっているように思えない。これは今の現在の状況の中での確認では、今回総務部で回答させてもらったり、文書記述になっておりますが、前述のほうでの最新の見解となつとるように御理解いただきたい。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため4時20分まで休憩といたします。

午後 4時04分 休憩

午後 4時20分 再開

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

福祉保健部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長

よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計における福祉保健部の決算の概要について御説明を申し上げます。

まず、社会福祉課では、生活保護制度による保護を適正に実施するとともに、迅速な対応に重点を置き、就労及び健康管理支援を行うなど、自立促進に取り組みました。また、障害者福祉の分野においては、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、障害福祉サービスや地域生活支援事業の見込み量と方策を定めるため、安芸高田市障害者福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）を策定いたしました。

子育て支援課では、保育料の無料化の取り組みとして、第2子半額、第3子以降無料化を継続実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図りました。また、安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、甲田町の3公立保育所を廃止し、民設・民営における幼保連携型認定こども園を創設するため、用地買収及び用地造成工事、設立運営法人の決定などを行いました。

放課後児童クラブについて、甲田保健センターの解体に伴い、既存の児童クラブを甲田小学校内に、一時的に設置し、運営を行いました。

健康長寿課では、市民総ヘルパー構想のもと、生活介護サポーターの養成、介護予防事業、地域生活支援事業、家族介護支援事業、安心生活創造事業等、在宅生活を支えるための事業を実施するとともに、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所処置等、福祉の向上に取り組みました。地域での見守りや支え合いを強化し、高齢者等のライフステージに応じた実態把握を目的に、10月から生活支援員制度を推進するため、各地域振興会などへ事業説明を行いました。

また、市民の健康寿命の延伸を目的に、医療機関や地区組織を初め、関係機関と連携し、がん検診、健康フェスタやウォーキング事業など、生活習慣病重症化予防事業、若年性生活習慣病予防事業などを実施いたしました。

医療体制整備につきましては、休日夜間の医療機関の開設及び厚生連吉田総合病院の医療施設整備、周辺圏域との連携による救急医療体制の確保に努めてまいりました。

保険医療課では、乳幼児重度身障者、障害者、ひとり親家庭に対する医療費の公費助成事業を初め、法的受託事務であります国民年金事務、後期高齢者医療事務では、各種健診事業等を実施いたしました。

詳細につきましては、それぞれの担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長 続いて、社会福祉課の決算について説明を求めます。

中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 それでは、社会福祉課が所掌します事務事業の平成29年度における決算の概要について御説明いたします。

平成29年度主要施策の成果に関する説明書の52ページをお願いいたします。

初めに、社会福祉総務管理事業について、実施した主なものについて御説明いたします。

この事業では、民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会等が行う社会福祉活動に対し、補助金等を交付して、社会福祉の推進を図りました。特に昨年は、民生委員制度創設100周年の年に当たり、記念行事として全国大会が開催されましたので、協議会や民生委員自身の意識の向上を図るために、各地区協1名分の参加費を補助しております。

また、社会福祉法人等指導監査事業として、法人及び児童福祉施設等の指導監査を実施し、適切な運営、福祉サービスの質の向上、及び事業経営の透明性の確保を図りました。

課題としましては、市民が住みなれた地域で、安心した生活ができる地域づくりのためには、社協や民生委員など、地域福祉関係者の力が必要であり、今後も活動に対する補助金等の支援は、必要と考えますが、より効率的な活動となるよう、関係者や関係各課がさらに連携を深める必要があります。

次に、53ページをお願いします。

生活困窮者自立支援事業でございます。

この事業は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立を支援するために、平成27年度から始まった制度で、本市では必須事業の自立相談支援事業と住宅確保給付金に取り組んでおります。自立相談支援事業につきましては、昨年度は新規相談件数が70件で、そのうち問題の改善にプランを作成して取り組んだ件数は1件でした。そのほかは、相談内容に応じて、他の機関へつなぎました。

課題としましては、国が相談件数について目安を示しておりますが、本市においては目安より少ない状況であり、相談件数が多ければよいというものではありませんが、少ないということは市民への周知が不十分ということも考えられますので、今後制度の周知が課題です。

次に、54ページをお願いします。

障害者自立支援介護給付事業でございます。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、障害のある方が可能な限り、

住みなれた地域において、日常生活や社会生活を営むことができるよう、介護に関する支援事業を実施するもので、昨年度は平成27年3月に策定しました第2次安芸高田市障害者プラン・安芸高田市障害福祉計画（第4期）に沿って、さまざまな施策を実施しました。

また、平成29年度で第4期の障害福祉計画が終了したことから、平成30年度から新しい第5期の計画を策定しております。

さらには、障害者の支援にかかわる関係者で組織する自立支援協議会において、地域課題を共有し、課題解決に向けた取り組みについて、協議を重ね、市の障害者福祉サービスの方向性について、検討をするとともに、関係機関のネットワーク構築、連携を図っております。その中で、障害者の今後の地域生活への不安に対応するために、協議会の中に作業部会を設置して、地域生活支援拠点等の整備などについて検討を重ねております。障害者に対する相談支援については、中核的な役割を担う、障害者基幹相談支援センターを中心に、2カ所の相談支援事業所と連携し、障害者からのさまざまな相談に対応するとともに、関係者や地域のネットワークづくりを行いました。

課題としましては、今後の障害者の高齢化や重度化、親亡き後を見据えた障害のある方やその家族が地域で安心して暮らし続けることができる仕組みの構築が必要です。地域生活支援拠点等の整備の方向性については自立支援協議会で、一定程度の整理をしていますので、今後具体的な手法を検討する必要があります。

また、総合的課題を抱える世帯からの相談が増加をしていることから、さらなる相談体制の充実、関係機関の連携強化が必要です。

次に、55ページをお願いします。

障害者自立支援訓練等給付事業です。

障害者総合支援法に基づき、障害のある方の訓練等に係る障害福祉サービスの給付、更生医療、補装具費の支給を行い、日常生活や社会生活の支援を行いました。

課題としましては、介護職員の不足によりサービス提供体制の確保ができないことや、グループホーム等の緊急時の受け入れ体制が整っていないことが課題となっております。

次に、56ページをお願いします。

障害者福祉事業でございます。

この事業は、お太助タクシーチケットによる重度障害者外出支援事業など、外出や通所、通院に要する費用の助成を行い、障害がある方の地域生活と社会生活を支援する事業です。障害者団体の活動費補助、在宅障害者介護手当の支給も行っております。また、障害者の就労支援、工賃向上のために障害者就労施設優先調達推進事業を実施するとともに、障害者施設の共同受注窓口を通して、受注拡大も図っております。

課題としましては、障害者の日常生活での移動の困難さが依然としてあり、市全体の交通や移動手段等と合わせて、一体的な検討が必要です。

57ページをお願いします。

障害児福祉事業でございます。

児童福祉法に基づき、障害児に対して、児童発達支援や放課後等デイサービスなど、通所に係る療育支援を行いました。また肢体不自由児通所医療や育成医療などの医療費の補助も行いました。

課題としましては、平成30年3月に策定した障害児福祉計画を推進する上で、児童発達支援センターの設置を検討する必要があります。自立支援協議会に作業部会を設置して、検討するよう考えております。また、障害児のライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築が求められており、今後さらなる関係機関の連携強化が重要です。

続いて58ページをお願いします。

特別障害者手当事業です。

国からの法定受託事務であり、法律に定められた規定に従って、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の給付を行いました。

続いて59ページをお願いします。

生活保護総務管理事業でございます。

生活保護制度の適正実施とともに、就労支援や健康管理支援など自立の促進を図ることに重点を置き、事業を実施しました。

続いて60ページの生活保護扶助事業でございます。

被保護者の困窮の程度に応じ、経済的支援を行いました。生活保護は、最後のセーフティネットであるため、必要な保護を確実に行うことが求められます。市に必要な扶助という観点では、乱給・漏給の防止も必要です。ハローワークと連携した就労自立支援、医師や保健師と連携した健康管理、医療扶助の適正化などの取り組みも重要です。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課の決算について説明を求めます。

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 それでは、子育て支援課の平成29年度決算につきまして、主な事業を説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書、61ページをお願いいたします。

子育て支援センター運営事業でございますが、子育て支援センター事業、並びに24時間保育の中核であるファミリー・サポート・センター事業、こども発達支援センターの運営などを実施して、保護者の子育ての負担軽減を図りました。

中段、平成29年度の実施内容といたしましては、子育て支援センター事業としてプレイルームの運営、親子体操、子育て交流会等を実施いたしました。ファミリー・サポート・センター事業と一時預かり・病後児

預かり事業につきましては、安芸高田市社会福祉協議会へ委託し実施しております。

こども発達支援センターにおきましては、相談支援、親子で参加する教室活動や、保育所支援等を行っております。

事業の成果の主なものですが、ファミリー・サポート・センター事業と、一時預かり・病後児預かり事業につきましては、保育所等の施設での預かりだけでは補えない、保護者の負担軽減を図ることができました。

課題の主なものですが、ひとり親家庭等の相談支援につきまして、相談件数の増加と内容の複雑化等により、頻繁に関係部局と連携をとる必要性が生じております。体制の強化についても検討していかなければならないと考えております。

こども発達支援センターにつきましては、相談件数の増加やさらなる教室活動の充実を求める声があり、より一層の体制強化の検討が必要であるとと考えております。

次に62ページをお願いいたします。

公立保育所管理運営事業でございます。

公立保育所9園の管理運営を行う事業で、平成30年3月1日現在の入所児童数は476名でございます。平成29年度は待機児童が安芸高田市内においても6名発生いたしました。

仮称甲田認定こども園創設事業につきましては、平成29年6月に設立運営法人を社会福祉法人三篠会に決定し、保護者説明会、建設用地の購入等のち、用地の造成工事を行いました。

成果でございますが、ただいま御説明いたしました、仮称甲田認定こども園創設事業につきまして、ほぼ計画通り事業を推進することができました。

課題といたしましては、平成29年度は、6名の待機児童が発生したことと、保育所規模適正化推進計画の未実施の保育所において、老朽化対策、並びに民間移管等を今後どのように推進していくか、検討する必要があります。また、これは課題というよりは、成果と言えるかもしれませんが、甲田町内3カ所の公立保育所を廃止することに伴い、当該保育所の人材を活用した安芸高田市内の各種子育て支援事業の充実策の検討が可能となっており、現在検討を行っております。

次に、63ページをお願いいたします。

私立保育園支援事業でございます。

私立保育園5園の運営に関する事業で、平成30年3月1日現在の入所児童数は363名でございます。待機児童は先ほど公立保育所管理運営事業で申したように、安芸高田市内で6名発生いたしました。

成果として主なものは、私立保育所等における老朽化対策や、耐震化等に係る施設整備事業について、国・県補助金以外の市の独自補助金を交付するための要綱の改正を行い、私立保育園等の施設整備の促進を図っていくことといたしたことでございます。

課題といたしましては、私立保育園等の施設整備の推進を図っていく上で、市からの多額な財政援助が必要であるため、市の財政の状況を考慮しつつ、計画的に推進をしていく必要があると考えております。また、平成29年度は待機児童が発生いたしましたので、これまでも取り組んではまいりましたが、私立保育所の労働環境の改善などを図り、保育士の離職防止、並びに新規の就労促進を図る必要があると考えております。

次に、64ページをお願いいたします。

放課後児童クラブ運営事業でございますが、16施設運営しております。平成30年3月1日現在の入所児童数は、578名でございます。待機児童は発生しておりません。

成果の主なものといたしましては、児童クラブの利用案内を作成し、小学校、保育所を通じて、該当者に配付するとともに、ホームページにおいて公開し、事業の周知を図りました。

課題として主なものは、今後の小学校の統合に伴い、既存の児童クラブの存続、及び新規設置についての検討が必要であると考えております。

続きまして、65ページをお願いいたします。

児童手当給付事業でございますが、中学校を卒業するまでの子供を養育する保護者に児童手当を支給して、経済的な支援を行うものでございます。年3回支給を行いますが、支給月額、対象児童数、受給者数等は記載のとおりでございます。

課題といたしましては、平成29年度は現況届の提出が年度内に100%の提出を達成できませんでした。現在は100%を達成しておりますが、今後は年度内100%の提出を目指します。

66ページをお願いいたします。

児童福祉総務管理事業でございます。

児童遊園地4カ所の運営管理を行いました。

成果として、運営管理を通じて、子育て環境の維持に努めましたが、課題といたしましては、遊具が老朽化しているため、継続的な保守、修繕が必要であり、利用者が減少している児童遊園地については、廃止、統合等の検討をする必要がございます。

最後に67ページでございます。

児童扶養手当事業でございます。

ひとり親、または父母以外の養育者の家庭で生活する状況にある18歳以下の児童がいる世帯を対象に支給しております。年3回支給しておりますが、受給者、支給額等は記載のとおりでございます。

課題といたしましては、児童扶養手当の返還対象者からの毎月納付額が少ないため、長期間の返還となることから、納付金額の増額などの検討をする必要があると考えております。

以上で子育て支援課の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
熊高委員。

- 熊高委員 62ページの成果と課題の一番下の甲田町3カ所の保育所を廃止することに伴いということで、安芸高田市内の各種子育て支援事業の充実を検討するということですが、具体的にはどういう方向に進めるということなんでしょうか。内容についてお伺いします。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 現在検討いたしましておりますのは、保育所等における事業を拡充すること、並びにこども発達支援センターにおける事業を拡充することを考えております。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 これは全市的にそういう取り組みができるということですね。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 公立保育所について、重点的にさせていただきたいと思っております。私立保育所については、人員でそちらに移られる方がいらっしゃれば、待機児童の発生も抑制できるのではないかと考えています。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 今のとも関連するんかわからんですが、63ページのやはり課題の2番目ですね。私立の保育所の保育士の労働環境を改善し、というようなことがあります。それだけ公立と私立の労働環境というのが実際違うんですか。お伺いしたいと思います。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 国が平成29年度は処遇改善等加算Ⅱという新しい制度をつくりました。これによって、保育士の給与が平均で200万円程度はアップしております。それに伴いまして、指定管理保育所においても、それに合わせる形で、市独自で処遇改善を実施いたしました。ただ、まだ公立と私立の差は多少あるものと思いますので、今後も検討いたしたいと思っております。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 平均で200万上がったという。200万という額のことを確認したいんですが。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 個人の所得が200万ではありません。園の、園全体で平均200万程度上がっております。ただ、これについては平成29年度5園が対象となつたのですが、制度自体が複雑であったために、1園は辞退されておりますので、4園がそれを支給されております。
- 以上です。
- 熊高委員 わかりました。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 玉重委員。

- 玉重委員 待機児童6人の年齢層の内訳を伺います。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 この待機児童につきましては、主に0歳児でございます。
待機児童の内訳につきましては、特定の保育所を希望されて、そこに入れなかったが対象です。1名の方については、医療的ケア児といいまして、特別な医療が必要な児童でございましたので、受け入れすることができませんでした。これについては、現在受け入れをどういうふうにするかということを検討しております。
以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。
玉重委員。
- 玉重委員 これ、一般質問も以前したんですが、当時の部長は特に急にこうなることはないだろうから大丈夫と思います言われとったんですが、市長も肝いり事業で待機児童ゼロをやります言われたんで、期待しとったんですが、この現状が自分も一番恐れとって、最近の親の方はすぐ0歳でも預ける傾向がふえとるんじゃないかと。今私立と両方で今の入れなかった人を入れますと、大体出生数から見たら、約半分の方がもう0歳児から預ける傾向になつとるんかなという中で、今後もこれが続いた場合に、現状保育士不足というのはわかつとるんですが、受け入れ対応は大丈夫なんでしょうか。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 現在、甲田の3園を民間移管いたします。それに伴いまして、保育士人材が、公立保育所において充足できます。甲田の新しい保育所につきましては、新規で雇用をされておりますので、そちらのほうも現在の児童を受け入れる体制は整えられております。それによりまして、今後は安芸高田市において、待機児童は抑制ができるものと考えております。この6名につきましては、先ほども申しましたように、5名は特定の保育所を希望されました。ほかの保育園であれば、安芸高田市内で行くことができたのですけれども、そこを希望されずに、特定の保育園を希望された関係で、待機児童となりました。
これにつきましては、以前はそちらは待機児童として計上しないようになっていたのですけれども、国のカウントの仕方が変わりましたので、待機児童として計上しております。
以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。
次に健康長寿課の決算について説明を求めます。
中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

それでは健康長寿課の主要事業につきまして、御説明を申し上げます。主要施策の成果に関する説明資料、76ページをお願いいたします。診療所運営事業でございます。

J A吉田総合病院様の御協力により、高宮町川根において週に3日開設をしております。

成果と課題欄にございますように、平成29年度受診者数は延べ1,102名でございました。また、課題等にございますように、医師の確保の困難さ、施設の老朽化、利用患者数の減少などといった課題がございます。

施設の老朽化につきましては、当該建物が昭和62年の3月に竣工いたしました鉄骨、軸組木造の平家の建物でございます。今後、老朽化に伴う施設の修繕といったことが今後の課題として考えられております。

続きまして、77ページをお願いいたします。

医療体制整備事業でございます。

成果と課題欄にございますように、中核的な医療機関でございますJ A吉田総合病院に設置いたします、休日夜間救急診療所、救急告示病院に補助を行っております。これらの2つの施設、休日夜間救急診療所、救急告示病院は、構造的な赤字体質でございまして、補助金を繰り上げたのちにおいても、赤字が生じているのが現状でございます。また、吉田総合病院全体といたしましては、精神科病棟の老朽化、電子カードシステムへの未対応等引き続き計画的な整備と支援が必要というふうに考えております。

このうち、機械の施設整備事業につきましては、平成29年度の主なものといたしましては、膝の人工関節の置換手術の手術器具を正確に操作するためのニーナビゲーションシステムを新たに導入をいたしております。約2,100万円の設備でございます。また、手術器具の滅菌消毒を行う過酸化水素低温カスプラズマ滅菌機、約1,400万円等、全体で7,752万円余りの機械の整備を行っております。この中で、特に膝の人工関節の置換手術につきましては、三次中央病院や庄原日赤病院のほうで行っておりませんので、北部地域では唯一吉田総合病院が行っております。そのために、近隣からたくさんの患者の方に来ておっていただくという状況がございます。

また、機械の整備に当たりましては、吉田総合病院から県の厚生連本部に計画を提出し、県の厚生連本部で全体を取りまとめ、3つの病院がございしますが、全体を取りまとめて、優先順位、導入機器を決定したのちに、全国で108の厚生連関係の病院がございします。こういったところと連携いたしまして、2社の見積合わせよりまして、比較をして購入をしております。このために、吉田病院単独で今月中にも安価に設備のほうを導入できておるといふふうに考えております。

続きまして、80ページをお願いいたします。

在宅福祉事業でございます。

成果と課題でございますけれども、高齢者の在宅生活を支援するため

に必要な不可欠な事業として定着をしてきておりますが、今後後期高齢者の増加に伴い、サービスの需要が増加することが予測されます。質と量の精査が必要になってくると考えております。

また、生活支援員制度による高齢者の生活実態の確実な把握と、地域での見守りや支え合いの強化を進めるとともに、支援が必要な高齢者が支援機関に早期につながる仕組みの拡充が必要と考えております。

平成29年10月から生活支援員制度を開始をいたしました。平成29年度中は、4地域振興会と2つの地域で取り組みが開始をされました。対象地域の75歳以上人口407名のうち、46名の方の見守り支援が開始をされたところでございます。引き続き、生活支援員制度の全市へ拡大を図ってまいります。

81ページをお願いいたします。

老人保護措置事業でございます。

これは老人福祉法の定めるところによりまして、経済上、環境上の理由により、居宅での生活が困難となった高齢者43名を養護老人ホームに措置をいたしました。

課題といたしましては、加齢により介護や医療が必要となった方の入所先の確保、同時に養護老人ホームから次の段階への入院、入院先の確保、あるいは、かかわりを拒否する家族など困難なケースが増加してきていることがあります。

82ページをお願いいたします。

福祉センターの運営事業でございます。

吉田老人福祉センター、及びふれあいセンターいきいきの里、いずれも安芸高田市社会福祉協議会へ指定管理を行っております。

課題といたしましては、吉田老人福祉センターは、施設の老朽化が進んでおります。公共施設等の総合管理計画に基づきまして、運営方針の検討が必要と考えられます。

以上でございます。

それでは説明を求めます。

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

続いては、健康推進係の主要事業の概要を説明いたします。

68ページをお開きください。

68ページでございます。

健康づくり事業でございます。

市の健康増進計画であります健康あきたかた21計画（第2次）に基づき、健康あきたかた21推進協議会や、食生活改善推進協議会と健康寿命の延伸を目指し、さまざまな啓発活動を実施してまいりました。中でも、健康あきたかた21計画（第2次）について、各町を巡回して、啓発を行いました。

課題としましては、食生活改善推進員の減少と高齢化に伴い、地域活動が困難な地域が出てきており、検討していく必要があると考えており

ます。

70ページをお願いいたします。

成人健康診査事業でございます。

委託料の主なものとしましては、総合健診、人間ドック健診の実施をいたしました。総合健診は、東広島記念病院に委託し、働き盛りの方も受診しやすいよう、土曜日と日曜日の健診も実施いたしました。人間ドック健診は、県内13の医療機関へ委託して実施しましたが、年々受診者が増加傾向にあり、希望日で予約が取りにくくなっている現状がうかがえ、医療機関をふやしていくなどの対策を検討していきたいと考えております。

受診者数は、総合健診が昨年度より46人少なく2,856人で、人間ドック健診は、昨年度より67人多く1,621人が受診され、特定健診受診率は52.3%で、ここ数年県内では上位を推移しております。

そのほかとしましては、若年性生活習慣病予防事業を実施しました。この事業は、広島大学との共同研究事業として、平成26年度から小学校4年生を対象に、健康教育、採血、保健指導を実施しており、平成29年度からは中学校1年生も対象とし、実施しました。これまでの蓄積データの分析を行い、平成31年度には安芸高田市版の教育教材の作成を目指しております。

71ページをお願いいたします。

成人支援事業でございます。

市民一人一人の健康に対する自己管理意識の向上と健康的な生活習慣の実践を図ることを目的に、ウォーキング事業、巡回型健康教室等を実施しました。巡回型健康教室は、各町を巡回し、健康機器による測定、相談、減塩食の体験会を実施しました。平成28年度の測定結果から筋肉量が減少し、身体活動量の低下や転倒リスクが高い参加者も半数近くおられ、また8割の方に骨密度の低下も見られたことから、転倒防止に向けた体操や、低栄養予防の食事について、実施内容に取り入れ、骨密度測定や肺年齢測定の結果から、受診が必要と思われる方への受診勧奨に結びつけることもできました。

72ページをお開きください。

精神保健事業でございます。

人材育成や普及啓発、家庭訪問等を実施いたしました。

課題としましては、生活習慣において、1日2合以上の飲酒量が県平均より高い状況が続いていることや、睡眠不足の人が増加傾向にあることにより、心の健康に影響を及ぼし、さらには自殺者の関係も深いことから、相談支援体制の充実や人材育成に力を入れてまいりたいと考えております。

次に73ページをお願いいたします。

母子健康診査事業でございます。妊婦や乳幼児を対象とした健康診査を実施し、健診結果に応じて医療機関の紹介を初め、必要な継続支援に

つなげています。2次審査への対応としまして、再受診勧奨と保育所等、関連機関との連携により、全対象者の把握に努めてまいりました。

74ページをお願いします。

母子保健事業でございます。

妊娠期から子育て期への時期に応じて、家庭訪問や相談事業、不妊治療費の助成などの事業を実施し、就学前までの切れ目のない支援を行っております。生後約2カ月までに赤ちゃんとそのお母さんの健康状況を把握し、必要な支援につなげる事業であります赤ちゃん訪問については、144件の訪問を行いました。

5件につきましては、転出や里帰り出産等で直接の訪問はできませんでしたが、里帰り出産の場合は、里帰り先の保健師の家庭訪問を依頼し、報告を得ることができました。

不妊治療費の助成につきましては、県の助成後の全額助成とし、14件の申請があり、8件の妊娠届、そして8件の出産に至ることができました。

75ページをお開きください。

歯科保健事業でございます。

妊婦歯科健診や中学校の歯科保険教室、歯科保健研修会の実施が主なものです。生涯を通じた口腔の健康管理の啓発について、市内歯科医師会等で構成する歯科衛生連絡協議会で協議し、継続して取り組んでいきたいと考えております。

78ページをお願いいたします。

予防接種事業でございます。

予防接種券を交付し、子供や高齢者を対象とした定期予防接種を実施しました。

また、平成29年度からは、中学校3年生までの子供さんのインフルエンザ予防接種に対する助成事業を開始し、約3割の子供さんのインフルエンザ予防接種に対し、助成を行っております。より多くの子供さんや高齢者の方が予防接種を受けられることができるよう、事業啓発を十分に行い、感染症の蔓延防止に努めたいと考えております。

以上で、健康長寿課の説明を終わります。

○青原委員長 お諮りをいたします。

時間が来ましたので、明日質疑ということで、きょうは閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

明日9時からよろしくお祈りをいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時00分 散会